経営系専門職大学院認証評価

点　検　・　評　価　報　告　書

経営系専門職大学院名称：九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻

目　次

序章	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	２
本章	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	６
１	使命・目的・戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	６
	現状の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	６
	使命・目的・戦略の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１７
２	教育の内容・方法、成果等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	２０
	(1) 教育課程等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	２０
	現状の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	２０
	(2) 教育方法等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	３１
	現状の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	３１
	(3) 成果等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	４６
	現状の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	４６
	教育の内容・方法、成果等の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・	４８
３	教員・教員組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	５２
	現状の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	５２
	教員・教員組織の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	６２
４	学生の受け入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	６４
	現状の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	６４
	学生の受け入れの点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	７２
５	学生支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	７４
	現状の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	７４
	学生支援の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	７７
６	教育研究環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	７９
	現状の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	７９
	教育研究環境の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	８６
７	管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	８８
	現状の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	８８
	管理運営の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	９２
８	点検・評価、情報公開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	９４
	現状の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	９４
	点検・評価、情報公開の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１１１
終章	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１１３

序　章

（1）九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻の設置の経緯及び目的、特色について

＜設立経緯＞

平成 15 年 4 月に設立された経済学府産業マネジメント専攻は、「先端的なビジネスの知識と高度なアドミニストレーション能力をもとに、産業や企業のグローバルな展開を主体的に担い、また技術とビジネスの連携を先導するマネジメント能力を発揮して、新時代の産業社会を切り拓いてゆくビジネス・プロフェッショナル」の育成をめざし、九州で初のビジネス・スクールとして発足した。特に、九州地区ビジネス界・官界を担う人材の学び舎として期待されており、その特色として、「九州地区の卓越したビジネス・リーダーの養成」という点が際立ったものとなっている。学生の多くが九州地区の主要企業や官公庁の幹部、又は幹部候補生であり、志も高い。こうした学生を、明日の九州や日本を背負う卓越したリーダーに育てることが、本専攻の目的であり、大きな特色の一つである。また、特にアジアのゲートウエイの福岡に位置することで、アジアのビジネスとの繋がりが深いことからアジア・ビジネスと九州大学の強固な理系の研究・教育基盤から、MOT（技術経営）を特色として掲げた。

九州大学は、地元財界を中心とする九州における本格的なビジネス教育導入の要望を受けて、文部科学省に経済学府産業マネジメント専攻の設置申請を行い、平成 15 年 3 月 31 日付文部科学省令 16 号の専門職大学院設置基準に基づいて、設置が認められた。

専門職学位課程の設置については、平成 12 年 11 月の経済学研究院教授会で中期計画としてビジネス系専門大学院を目指すことを決定し、翌平成 13 年 6 月から 7 月にかけて、専門大学院の概要案と学内外での交渉を進めることを教授会で承認した。その結果、構想をまとめて平成 14 年 7 月に文部科学省に設置申請書を提出した。

設置認可後の平成 15 年 4 月 5－6 日に一次試験（書類審査）、12－13 日に二次試験（面接）を実施。初年度の合格者を決定し、同年 4 月 28 日より授業を開始した。現在、専門職学位課程設置から 9 年 1 ヶ月（平成 24 年 5 月を基準日とした場合）が経過し、創設以来 1 期生から 8 期生までの合計 344 名が専門職学位課程を修了し、経営修士（専門職）が授与されている。

専攻運営に当たっては、産業界をはじめとする社会的な要請に対して、高いレベルで応えるべく、独自に設置した外部評価委員会を含む産官学などの外部の意見を取り入れながら、プログラムの改編を行ってきた。平成 20 年には、大学基準協会による最初の「認証評価」審査を受審し、平成 21 年 4 月に「適合」認可を得ている。

＜凡例＞

尚、本報告書においては、九州大学の組織上の用語及び本専攻が日常的に利用している様々な用語が使用されているが、本報告書をお読みいただく外部の方々の理解に資するため、次の通り凡例を用意した。

用語	意味	説明
経済学府	大学院の教育組織	九州大学の教育組織は、学部（学士課程の教育組織）、学府（修士・博士課程の教育組織）が存在

		する。「ビジネス・スクール（専門職大学院）」である産業マネジメント専攻は、経済学府における専攻の一つ。
経済学研究院	教員の所属組織	九州大学では、教員は研究組織としての研究院に所属する。産業マネジメント専攻の専任教員は、経済学研究院所属の教員が大半であるが、そのほかに「工学研究院」「言語文化研究院」「人間環境学研究院」などに所属する教員を有する。
QBS	「九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻」の通称。「QBS（Kyushu University Business School の英文略称）」	九州大学ビジネス・スクールの正式名称は、「九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻」であるが、一般的に「QBS」や「九大ビジネス・スクール」などの通称で呼ばれることが多く、学内でも一般的に呼称されている。
九大ビジネス・スクール	同上	同上
専攻運営会議	産業マネジメント専攻の専任教員による教育運営組織	専攻運営会議規則により運用されている。産業マネジメント専攻長が議長となり、月に一回開催され、本専攻の教育運営に係る重要事項を決定する。決定事項については、その多くが教授会で機関決定される。
インフォメーションボード	本専攻の学生がWebから連絡事項等を閲覧できるシステム	本専攻の学生にパスワード、IDが渡されている。シラバス、時間割、休講情報、セミナーの告知など様々な事務連絡などが掲載されている。
入学者ガイダンス要領	入学式の後で行われるガイダンスの際に配布される様々な情報源	約3時間にわたり、本専攻の使命、目的などの説明を始め、履修方法、IT 情報、通学情報などきめ細かい説明が行われる。
博多駅キャンパス	JR博多駅のサテライト教室	月曜日から金曜日の平日夜間の授業は、福岡の都心部（博多）に所在するJR九州博多駅ビルの会議室を2室時間借して実施している。なお同ビルには、自習室や事務担当者を置く。
専門職大学院連携	九州大学の専門職大学院4校（①医学系学府医療経営・管理学専攻，②法務学府実務法学専攻，③人間環境学府実践臨床心理学専攻及び④経済学府産業マネジメント専攻）による様々な教育連携	「専門職大学院コンソーシアム」の名称で、単位互換（一部の科目）、共同セミナーなどを行っている。
eラーニングシステム	①授業のビデオ録画をネットベースで視聴できるシステムと、②授業にネット上でリアルタイムに参加できる	大半の授業は録画されており、在校生は復習などのために後で視聴が可能。出張などで授業に参加できない場合は、インターネットを通してリアル

	システムの二種類のシステム	タイムで授業に参加することが可能（設備のある教室で行われる授業のみ）。
ICABE	アジア・ビジネス教育国際コンソーシアム	文部科学省の「法科大学院等専門職大学院拠点形成予算」プログラムにより推進されたアジア諸国のビジネス・スクールとの提携関係を基盤として、アジア・ビジネス教育に関する「研究」「セミナー」「情報収集」「海外交流事業」などを推進する仕組み。その事務局機能は、QBS 事務室によって担われている。
QAN	QBS Alumni Network（九大ビジネス・スクール同窓会）の英語略称	本専攻の修了生が参加する同窓会組織。在校生及び専任教員組織と密接な連携を行っている。
QBS 事務室	QBS 固有の管理業務担当部署	大学の事務組織とは異なり、教員がイニシアチブを有する管理業務部隊。実務経験と研究歴豊かな助教を実質「室長」として、当専攻の教育活動、各種教育イベント、広報活動、募集活動を中心とした管理業務を司る。業務執行に当たっては、専攻執行部の教員と緊密な連携を行っている。構成は、助教、IT 技術者、事務補佐員の３名。
QREC	九州大学／ロバート・ファン・アントレプレナーシップ・センター	九州大学の卒業生であるロバート・ファン氏の寄附を受け、起業家育成を目的に、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを改組して設置された学内共同教育研究施設。
CCWJ	CCWJ（コカコーラウエストジャパン株式会社）	本専攻が、同社の幹部候補生教育プログラムを受託し、教育を行っていた。
TOTO	TOTO（旧、東陶機器株式会社）	本専攻が、同社の幹部候補生教育プログラムを受託し、教育を行っていた。

（２）これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取組み

教育目標の達成について、「中期目標・中期計画」に係る自己点検評価を行っている。また、本専攻の設置趣旨や目的を踏まえ、さらなる教育の質向上を図るため、学期末の学生の授業評価アンケートの分析に加え、不断に自己点検・評価を行っている。特に、産業界のニーズや学生からの要望等を教育研究活動の改善・向上に活かすため、独自に設置した外部評価委員会によって定期的に第三者評価を受けるなどの取組を行っている。具体的には次の通りである。

＜中期目標・中期計画と自己点検評価＞

本専攻を含む経済学府では、法人化以降、当学府の理念・目標に基づく独自の中期目標・中期計画を策定している。中期計画は、九州大学の「国立大学法人評価」に基づき設定し、毎年計画

の遂行状況について自己点検を行っている。

＜外部評価委員会＞

QBS 設立当初より、地元財界を含む産業界、地元自治体を含む官界、教育界のエキスパートを構成員とする外部評価委員会が、教育目標の達成状況を含む評価を行っている。評価の結果を踏まえ、組織的に教育の質等の向上や改善に努めている。

＜大学基準協会による認証評価＞

認証評価の受審にあたっては、学府長の下で産業マネジメント部門の教員を中心に、報告書の基礎データの収集と分析を行い、産業マネジメント専攻の執行部を中心に自己点検・評価を進めてきた。平成 20 年には、大学基準協会による最初の「認証評価」審査を受審し、平成 21 年 4 月に「適合」認定を得ている。

本　章

１　使命・目的・戦略

項目１：目的の適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）とは、優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

＜評価の視点＞

1-1：経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定すること。〔Ｆ群〕

1-2：固有の目的は、専門職学位課程の目的に適ったものであること。（「専門職」第２条第１項）〔Ｌ群〕

1-3：固有の目的には、どのような特色があるか。〔Ａ群〕

＜＜現状の説明＞＞

【１－１：固有の目的】

本専攻は経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命の達成（優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材、即ち「卓越したビジネス・リーダーの養成」）を基礎とし、「経営と産業技術を理解する人材の養成」と「アジアで活躍できる MBA の養成」の３点を固有の目的としている。イメージ図は次の通りである。

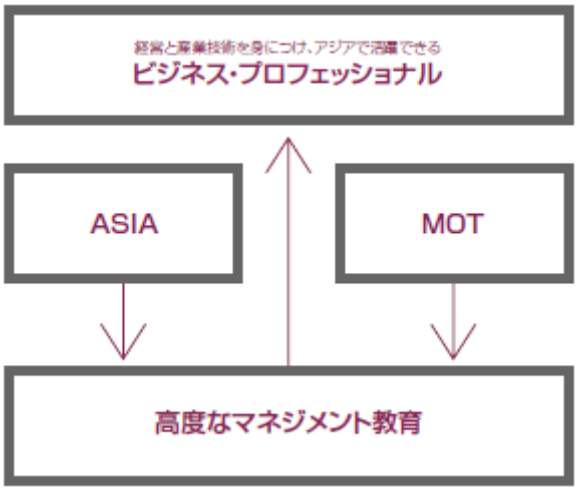

（2012 年版　QBS パンフレットより）

この３点の固有の目的をより具体的に解説すると、次の通りである。

＜卓越したビジネス・リーダーの養成＞

本専攻は、九州地区ビジネス界・官界を担う人材の学び舎として期待されており、その特色と

して、「九州地区の卓越したビジネス・リーダーの養成」という点が際立ったものとなっている。学生の多くが九州地区の主要企業や官公庁の幹部、又は幹部候補生であり、志も高い。こうした学生を、明日の九州や日本を背負う卓越したリーダーに育てることが、本専攻の目的である。

＜経営と産業技術を理解する人材の養成＞

我が国が、グローバル社会において競争力を有していくためには、産業・技術を理解し、技術や技能、ビジネスモデルなどの目利き人材を確保すると共に、それらの資源を社会に役立て、企業の収益に貢献することが出来るビジネス・プロフェッショナルを養成することが必要である。こうした人材の養成は、従来九州大学が推進してきた文理融合教育を基盤としており、総合大学の本学に設置された本専攻であるからこそ担うことが出来るミッションの一つである。

＜アジアで活躍できる MBA の養成＞

現在の産業・経済のグローバル化は、アジア諸国が主要な担い手となっており、アジアの最先進国である我が国の重要性は言を俟たない。一方、(1) 歴史的、政治的に錯雑な関係を有するアジア諸国、(2) アジアという一括りが出来ない多様な経済・社会組織、(3) グローバル化の中でのアジア諸国の企業の多面的な戦略展開、などを鑑みるに、アジア地域で成功を収めるには、かかる複雑なパズルを解くための高い能力が求められる。つまり、アジア・ビジネス遂行にあたっての情報力、知性、洞察力、分析力などが必要であり、この要請に応えることも本専攻の目的の一つである。

これら３つの固有の目的を受け、本専攻では、使命・目的を次のように設定している。

＜使命＞

九州圏で最初の本格的なビジネス・スクールとして平成１５年４月に開校しました。世界に通用するビジネス・プロフェッショナルを九州の地で育成することを目指しています。(出所：QBS のホームページの「はじめに」)

＜目的＞

本専攻は、先端的なビジネスの知識と高度なアドミニストレーション能力をもとに、産業や企業のグローバルな展開を主体的に担い、また技術とビジネスの連携を先導するマネジメント能力を発揮して、新時代の産業社会を切り拓いてゆくビジネス・プロフェッショナルの育成を目指しています。(出所：QBS のホームページの「本校の概要」、及び、アドミッション・ポリシー)

【１－２：固有の目的と専門職学位課程の目的の関連性】

専門職大学院設置基準の「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」という条項に沿って、九州大学学則において、専門職大学院設置規則第２条第１項に適った明確な目的を定めている。

本専攻では、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命のもと、本学学則を踏まえ、本専攻の特性に応じた固有の目的を定めており、その内容は、専門職大学院設置基準第２条第１項に適ったものである。

＜MBA プログラム構築上の要素＞

プログラムを構築する上で考慮されている主要事項は次の通り。

・知識：実際のビジネスに有効な知識及び実務界が要請している実践的な知識を質高く提供すること。実践的な知識の中には、基本的な経営リテラシーの知識、数値分析のための知識、情報リテラシーの知識、産業・経済の知識、法規制等の知識、IT リテラシーの知識、産業技術に関する知識などに加え、経営者としての倫理観、リーダーシップなどの素養も含まれる。

・理論：実践的知識を裏付ける定評ある経営理論を学ぶ機会を提供すること。更に、それらの理論を使ってビジネスにおける様々な問題や課題を発見し、分析し、解決することができる能力を養うこと。これらの涵養には、狭義の経営学の範囲にとどまらず、経済学、自然科学、法学、倫理学、社会学など隣接分野の定評ある理論にも目を向けることが出来る視座を持つことが必要であると考える。

・方法：知識と理論を、ビジネスや政策の実践に的確に利用できる高度な情報分析力、洞察力、論理的思考力、戦略的思考能力を養う場を提供すること。多くの具体的事例を検討し、当事者意識をもって洞察、分析、課題発見、解決にあたる勉学環境を提供し、ビジネス現場で十分に活用が可能な実践的訓練を積むことが重要であると考える。

【１－３：固有の目的の特色】

本専攻では、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命を踏まえ、固有の目的として以下の３点を明確にしている。これはビジネスを取り巻く環境を踏まえて作成した、本専攻の特色であると考えている。

＜卓越したビジネス・リーダーの養成＞

学生は、全員がビジネス・リーダーに必要な必須科目（アカウンティング、マーケティング戦略、企業財務、企業倫理など）を学ぶことにより、経営リテラシーの基礎力を養う。ここでは、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命を意識したカリキュラムが設定されており、先進諸国のビジネス・スクールにおける平均的基礎カリキュラム及びその応用科目が一通り学べるように工夫されている。また、これらは、研究者教員と実務家教員が、バランスよく授業を行い、理論と実践が確保できるように配慮している。ビジネス・リーダーとしての高い当事者意識を維持昂揚するため、本専攻における授業においては、常に「リーダーとしてどう行動するか」「その行動は、自社、九州、日本にどのような効果をもたらすか」「リーダーとして正しいか」といった問いかけを徹底して行っている。更に、成績評価においては、論理的思考や実践力を試すものを中心として、適切に判定を行っている。

＜経営と産業技術を理解する人材の養成＞

本専攻が扱う「技術」とは、モノづくりのテクニックやノウハウも勿論だが、ソフトウェア技

術、IT システム、産業連携によるイノベーション、ビジネスモデルなども包含し、技術に直接携わる技術者、技術を扱う企業の経営者、技術に関連する企業を支援・監督する官公庁や研究団体などを対象とした広範な MOT のスコープを対象としている。そうした観点から、知的財産管理、研究開発マネジメント、イノベーション･マネジメントなどの技術経営関連科目を学べるようにカリキュラム編成を行っている。これらの中には、理系研究者、技術者として実務経験のある教員により担当されている科目もある。MOT 科目は、単に技術系の名前が付いた科目だけではなく、「国際企業分析」においては技術評価分析、「マーケティング戦略」ではブランディング戦略、「組織マネジメント」においては組織と新市場戦略、「国際ロジスティクス」においてはオペレーション分析など、MOT に関わる関連理論やケースをふんだんに用意し、総合的かつ卓越した MOT 能力が確保できるように工夫している。

＜アジアで活躍できる MBA の養成＞

プログラム全体でアジアを意識していることは、本専攻の大きな特色である。アジア志向はその立地および「九州大学」の研究教育活動の主要な柱であり、長年の蓄積がある。本専攻における授業では、大半の科目において「アジア関連のケース」「アジアの事情」などを題材に取り入れている。つまり、アジアに関する知見は、単にアジアや中国と名のつく科目だけで教育されているのではなく、「アジアの知的財産」（知的財産管理）、「アジアの海運業のケース・スタディ」（国際ロジスティックス）、「アジア進出のリスク」（経営リスクマネジメント）など、多様な科目の中で触れられている。こうした科目間の相互乗り入れにより、多面的かつ実践的な能力が養成できている。更に、中国及び韓国出身教員、アジアのビジネス・スクールからの客員教員、アジアでの実務を経た教員、アジアに造詣が深い教員等による科目を用意してきた。もはやアジア・ビジネスを無視して日本企業の経営は語れないという現実に即して、アジア・ビジネスでも活躍できる人材の育成を目指してきた。

＜根拠資料＞

【１－１に関する根拠資料】

① 学生便覧（資料 1-1）p. 5

② パンフレット 表紙裏，p. 2
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf

③ 入学者ガイダンス要領（資料 1-2）p. 4-5, 10

④ QBS ホームページ http://qbs.kyushu-u.ac.jp/

【１－２に関する根拠資料】

① 学生便覧（資料 1-1）p. 5-7

② 授業計画（資料 1-3）

③ 入学者ガイダンス要領（資料 1-2）p. 5, 10-13, 14

④ パンフレット 表紙裏，p 11-12
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf

【１－３に関する根拠資料】

① 経済学府長メッセージ
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/kihon/qbs/index_03.php
② 「QBS 早わかり」http://qbs.kyushu-u.ac.jp/news/hayawakari.php

項目２：目的の周知

各経営系専門職大学院は、学則等に定められた固有の目的をホームページや大学案内等を通じて社会一般に広く明らかにするとともに、教職員・学生等の学内の構成員に対して周知を図ることが必要である。

＜評価の視点＞

1-4：ホームページや大学案内等を通じ、固有の目的を社会一般に広く明らかにすること。（「学教法施規」第172条の２）〔Ｆ群、Ｌ群〕

1-5：教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図ること。〔Ｆ群〕

1-6：固有の目的を学則等に定めていること。（「大学院」第１条の２）〔Ｌ群〕

＜＜現状の説明＞＞

【１－４：目的の公表】

使命・目的ならびに教育目標は、ビジネス・スクールのホームページおよびパンフレット等で、社会一般に周知している。具体的には、次の通り。

- 九州大学ホームページ（教育情報）「学教法施規」第 172 条の２に基づく専攻ごとの教育研究上の目的で公表。
- パンフレット（ホームページからダウンロード可能）の中で説明。
- ホームページの「学府長挨拶」「QBS の特徴」「QBS の教育態勢」等で明示。
- ホームページの「QBS 早わかり」の説明に加え、同サイトから、関連サイトを紹介。

また、使命・目的ならびに教育目標を学内のみならず広く社会一般に告知すべく、産業界との交流、セミナー、ラジオ番組(地元ＦＭ局から毎朝放送）などを通じて、十分に行っている。特別な努力や工夫として実施している主なものをあげると次の通り。

＜産業界との交流＞

- 「法人向け説明会」を年に一度開催し、九州近辺の主要企業の人事担当部署に対して説明会を行っている（出所：法人向け説明会資料）
- 地元経済界と毎年秋に開催している「福岡・北九州交流懇談会」において、QBS の現役生や修了生がプレゼンテーションを行い、その後交流の場を持つことによって、QBS に対する理解増進を図っている。
- その他、教員が関与する講演会などにおいて、QBS の説明を行うように努めている。

＜セミナー＞

- 九州大学の専門職大学院 4 校が連携して「専門職大学院コンソーシアム」セミナーを一般社会向けに開催し、QBS の概要についても説明を行っている。
- QBS は、各種セミナー、シンポジウムの開催を通じて、活動の紹介を行っている。基準時

点以降の開催実績として、以下があげられる。

1. 「Vision of Entrepreneurial Success 世界を目指す起業家を九州から」(2008 年 8 月)
2. 「ツーリスト･デスティネーションとしての九州の魅力」(QBS ビジネス･フォーラム、2010 年 8 月)
3. 「ビジネス環境が拓く新しい地域イノベーション」(QBS 博多駅サテライト教室・オープン記念シンポジウム、2011 年 8 月)
4. QBS ビジネスプラン・コンテスト（2011 年 12 月、2012 年 9 月）

＜ラジオ番組＞

・ 「BBIQ スタモニ・ビジネススクール」の番組（毎朝）において、QBS の教員が交代でビジネスに関するトピックを解説している。この中で、QBS の紹介なども行い、一般社会に広く情報を発信している。

【１－５：目的の周知】

次の通り、使命・目的および教育目標を明確に設定し、学生便覧、パンフレット、ホームページ上で学生に告知している。

＜使命＞

「九州圏で最初の本格的なビジネス・スクールとして平成１５年４月に開校しました。世界に通用するビジネス・プロフェッショナルを九州の地で育成することを目指しています。」(出所：QBS のホームページの「はじめに」)

＜目的＞

「本専攻は、先端的なビジネスの知識と高度なアドミニストレーション能力をもとに、産業や企業のグローバルな展開を主体的に担い、また技術とビジネスの連携を先導するマネジメント能力を発揮して、新時代の産業社会を切り拓いてゆくビジネス・プロフェッショナルの育成をめざしています。」(出所：QBS のホームページの「本校の概要」、及び、アドミッション・ポリシー)

＜教育目標＞

「九州大学のビジネス･スクールが目指すのは、「世界に通用するビジネス･プロフェッショナル」です。特に、「経営と産業技術を理解し、アジアで活躍できる MBA」です。入学後、全員がビジネス・リーダーに必要な基礎的科目（アカウンティング、マーケティング戦略、企業財務など）を学びますが、専門科目には、知的財産管理、研究開発マネジメント、イノベーション･マネジメントなどの技術関連科目が配されています。これにより、理科系・文科系の出身を問わず本格的な技術マネジメント教育（MOT ： Management of Technology）に触れることができます。また、多くの科目においてアジアが意識されます。アジア志向は九州大学の研究教育活動の主要な柱であり、長年の蓄積があります。QBS においても、アジアに造詣が深い教員によるアジア関連の科目が用意され、アジア･ビジネスでも活躍できる人材の育成を目指します。」(出所：QBS のホームページの「本校の概要」)

これらは種々の資料（根拠資料参照）を用いて、教員と学生に周知徹底している。具体的には、次の通り。

- 入学希望者に対しては、大学説明会やオープンキャンパスにて、説明を行っている。（箱崎キャンパス、博多駅教室、北九州、熊本などで開催）
- 入学者に対しては、入学式当日に「入学時オリエンテーション」を行い、その際に説明している。
- 新規採用の教員に対しては、学府長と専攻長よりオリエンテーションを行っている。

【１－６：目的の学則等への明文化】

固有の目的を項目化すれば、1-3 の通り、「卓越したビジネス・リーダーの養成」「アジアで活躍できる人材の養成」「MOT～産業・技術を理解する人材の養成」である。これらの点については、「大学院経済学府における教育研究上の目的に関する内規」に、本専攻の目的として、「世界の成長センターであるアジアにおいて、高度専門人材を養成することを目的とする」こと、また、「特にアジア・ビジネスと技術経営（ＭＯＴ）の分野においては、専門的なスキルと考え方を修得し、ビジネスで活用する能力を涵養する」ことを謳い、「アドミッション・ポリシー」にも明記している。その他、学生便覧及びホームページに記載されている。

【１－４に関する根拠資料】

① 九州大学ホームページ
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/organization/handbook/handbook2011/2011-02unneihoushin-hyouka.pdf
② QBS ホームページ http://qbs.kyushu-u.ac.jp/
③ パンフレット　表紙裏 p.2,5
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf
④ 法人説明会資料（資料 1-4）
⑤ BBIQ ホームページ　http://bbiq-bs.jp/

【１－５に関する根拠資料】

① 大学説明会、オープンキャンパスの資料（資料 1-5）
② 学生便覧（資料 1-1）p.5-6
③ 入学者ガイダンス要領（資料 1-2）p.4-5,11
④ パンフレット 表紙裏，p.2
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf

【１－６に関する根拠資料】

① 大学院経済学府における教育研究上の目的に関する内規（資料 1-6）第 3 条第 3 項
② アドミッション・ポリシー（パンフレット，表紙裏）
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf
③ 学生便覧（資料 1-1）

④　QBS の特徴　http://qbs.kyushu-u.ac.jp/kihon/program/tokuchou/index.php

項目３：目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。

＜評価の視点＞

1-7：固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成すること。〔Ｆ群〕

1-8：固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。〔Ａ群〕

＜＜現状の説明＞＞

【１－７：目的実現のための中長期ビジョンと戦略】

九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻は、「卓越したビジネス・リーダーの養成」、「MOT～産業・技術を理解する人材養成」、「アジアで活躍できる人材養成」の３つの固有目標を重視しながら、国際水準の MBA 教育により、国内外で活躍できる高度職業人を養成することをビジョンとして取り組んできた。

このビジョンを実現するための目標・戦略・行動計画は、経済学府の二期（第一期：平成 16 年 4 月から平成 22 年 3 月までの 6 年間、第二期：平成 22 年 4 月 1 日より平成 28 年 3 月 31 日まで）に亘る「中期目標・中期計画」（以下略して「中期計画」）の中に、目標・計画・推進のための具体的方法という形で纏められている。

＜中期計画の位置づけ＞

国立大学法人は，中期目標期間（６年）ごとに中期目標の達成度を文部科学省に置かれた国立大学法人評価委員会により評価を受けることとなり，併せて中期計画を基に策定した年度計画の達成度は毎年度評価を受けることとなっている（国立大学法人評価）。

経済学府の中期計画はその一部をなしている。本専攻の中期計画は、本専攻固有の目的に関わるものについては、経済学府の中期計画の中に独自の項目として定められているが、その他にも経済学府の中期計画の中には、本専攻が経済学研究院と共同で行う様々な項目が存在する（例：FD）。

＜本専攻の中期計画の概要＞

次の各項は、中期計画に記した本専攻固有の目的に関わるものであるが、他の項目については、計画書を参照のこと。

第 1 期

- 国際的に通用する「産業と技術がわかるアジアに強い MBA」取得者を養成することによって，国際水準の MBA の樹立を目指す。
  - ➢ 本スクールの理念に沿った高レベルな教育によって，修了者の高い満足度とともに，

社会（企業・就職先など）からの高い満足度を得る。
  - 特に，アジア・ビジネスの教育拠点の実現を図る。
- ビジネスに係わる高い実践的能力の達成を目指す。
  - 経営の実践に必要な基本的ツールの修得と高い問題解決能力の実現を目指す。
- 高いビジネス・モチベーションを有する優秀な学生を選抜する。
  - ビジネス志向性，勉学への意欲，ビジネス・リーダーへの可能性（能力・性格など）を基準に選抜する。
  - 選抜において面接を重視し，公平性・透明性を確保する。
- 国際水準の MBA 教育の樹立を目指す。MOT 教育とアジア・ビジネス教育の充実を図る。ビジネス・ツールの修得と論理的思考力の涵養を重視する。
  - 理論と実務が融合するカリキュラム体系を確立する。
  - 「産業」,「技術」,「アジア」をキーワードとしたビジネス科目の充実を図る。
  - アジアをはじめとする海外のビジネス・スクールとの連携を強化する。
  - ビジネスに関する高度な研究者の養成等を目的とする博士課程教育を検討する。
- 実践的能力・国際的通用力を養成する。対面型授業の充実を図る。プレゼンテーション，ディベート能力を重視する。
  - 授業方法について，ケース・スタディ，グループ学習，実践的テーマの選択，プロジェクト演習，インターンシップなど多様な方法を駆使して，教育効果の向上を図る。
  - 学生に対する授業内容の情報提供の充実に努める。
  - 学生の討議参加意識を高め，授業参加者のインタラクティブな授業環境を醸成する。
- 授業の到達目標及びそれに基づく多元的な成績評価基準による成績評価を行う。
  - 評価基準に沿った厳格で公平な成績評価を実施し，成績評価に対する高い社会的評価を得る
- 効果的な教育を実施するために教育施設設備の整備を進める。教育効果の向上のために学生用施設の充実を図る。
  - ビジネス・スクールの都心部キャンパスの設置を検討する
- 国際水準の研究教育の拠点作りを目指して外国の諸大学との研究教育の交流・協力を推進する。
  - ビジネス・スクールにおける提携校との連携を強化する。

第 2 期
- 修士課程では（中略）問題発見、解決能力を身に付けた高度職業人を養成する。
  - 社会的ニーズに応えるべく、高い専門性を備えた社会人教育の一層の充実を図る。
- 大学院課程では、専攻分野の特性に応じた教育を念頭に、留学生や社会人など、特別な教育体制も充実させる。
  - 社会人については、開講時間や論文指導の柔軟性確保を通じて、きめ細かく対応し、教育効果を上げるとともに、必要に応じて改善を図る。
- 伊都キャンパスにおいて，フルタイムのビジネス・スクールの開設が可能かどうか検討する。
- 福岡を九州の中心、成長する東北アジアの中心にするため九州企業の幹部研修としてのエ

グゼクティブコースを開講する。

- できるだけ早く福岡でビジネス・スクールのエグゼクティブ・プログラムを導入する。

・ 福岡だけでなく、北九州、熊本、鹿児島など、広く九州全体から社会人学生を集めてビジネス・スクールを開講し、東北アジアの成長を担う幹部を養成する。

- 2011 年 4 月から JR 博多駅ビルで平日にビジネス・スクールを開講する。2017-2018 年に伊都に研究室を移す予定だが、土曜、エグゼクティブ・プログラム等を天神、博多中心部で行う場所があるかどうか選択肢を検討する。

【１－８：目的実現に向けた戦略実行】

＜戦略実行プロセス＞

戦略の実行については、以下のとおり「PDCA サイクル」を意識して運営を行っている。

① Plan については、上記「中期計画」達成のための年度計画の策定を行うが、年度計画の具体的実行に当たっては、毎月開催される「専攻運営会議」にて詳細を議論しつつ実施に当たっている。

② Do については、教職員の分担やチームワークなどの方法によって、各人又はチームが責任を持ち実施している。

③ Check については、実施された又は仕掛中の案件について、適時的に「専攻運営会議」への報告や議論に加え、次のような点検の仕組みを用意して検証を行っている。

＜中期計画と自己点検評価＞

中期計画は、九州大学の「国立大学法人評価」に基づき設定し（前出：項目 1-7)、毎年計画の遂行状況について自己点検を行っている。

＜学生の授業評価アンケート＞

九州大学全学 FD 委員会及び経済学研究院における FD 委員会等の活動に歩調を合わせつつ、QBS 独自の授業評価アンケート調査（各授業及び修了時）を行い、結果の分析を行っている。分析結果は各教員にフィードバックされ、各教員は教授法の見直しや教育目標の達成状況などを含む検討を行い、教育の質の向上や改善に努めている。

＜外部評価委員会＞

QBS 設立当初より、財界、官界、教育界のエキスパートを構成員とする外部評価委員会が、教育目標の達成状況を含む評価を行っている。評価の結果を踏まえ、組織的に教育の質等の向上や改善に努めている。

④ Act については、上記のプロセスで顕在化した問題や課題を、「専攻運営会議」等で議論し、新たな対応や実施策を検討して対応している。

＜年度（行動）計画＞

次の事項は、固有の目的に関わる中期計画を達成するために、年度計画に盛られた具体的内容である。尚、個別目的全体に関連するものについても、便宜的に各項目に割り振っている。

＜卓越したビジネス・リーダーの養成＞

- 「ビジネス界の動き」「社会からの要請」「世界のビジネス教育レベル」等を加味しつつ，カリキュラム，授業内容，教育方法の見直しを行う。
- FD 活動結果を踏まえて，カリキュラムのレビューを行い，実践力と高度な問題解決能力のバランスの取れた実施計画を策定する。
- 「教育目標」に沿った能力や技量が学生に身についているかどうか，学生の成績や力量を分析し，「授業の問題か」「教育体系の問題か」「学生の問題か」等について更に深く分析を行う。その上で，対応・改善を行う。
- ビジネス教育における語学の意義，英語能力の要求水準，英語開講科目の充実などを検討の上で効果的な方法を実行する。
- 基礎科目及び専門科目において学習された経営に関するツールが，高い問題解決能力の修得に結びついているか否かについて，プロジェクト論文の内容やそのプレゼンテーション能力の評価を通じて行う。
- 専門職大学院コンソーシアムの成果をまとめ，さらに学内の４つの専門職大学院の連携により，相互の教育基盤の活用とより効果の高い教育方法を導入する。
- ビジネス志向性，勉学への意欲，ビジネス・リーダーへの可能性（能力・性格など）及び多様性などを基準プログラムの適合性に沿って選抜する。
- 授業レベルがビジネス教育の国際的水準に到達しているかどうかを点検し，授業体系や授業内容がこれらの趣旨に合致していない場合は，体系の見直しや個別教員による改善努力を促す。
- MBA 取得者がさらに専門性を高めるための選択肢として，学内における博士後期課程への進学の制度について検討し、必要な措置をとる。
- ディスカッション，プレゼンテーション，ケース・メソッドなど学生の参加意欲を高めるための授業を行い，教育効果を高める。
- ディスカッション，プレゼンテーション，ケース・メソッドなど学生の参加意欲を高めるための授業マネジメントの技法を習得するために，引き続き教員が積極的に FD 研修に参加することを奨励する。
- 認証基準などを参考とし，成績評価の公平性，厳格性を証明できる体制を固める
- 福岡都心部のキャンパスの確保について，引き続き大学本部と密接に協議を進めながら，具体化の方法を探る
- ビジネス教育に対する多様な就学ニーズの把握に務めると共に、全日制ビジネス・スクールの設置も含めた対応のあり方について検討する。
- エグゼクティブ・プログラムの実績を踏まえ、今後のプログラムのあり方について検討し、実施形態等に必要な改善を加えた上で継続する。
- 博多駅サテライト教室の通学上の利点を生かすべく、北九州、熊本等での大学説明会等募集活動を推進する。

＜経営と産業技術を理解する人材の養成＞

- 特別選抜入試では，その趣旨にしたがい，MOT やアジア・ビジネスの分野における一定期

間の経験と高い潜在能力を有する学生を選抜する。

- 基礎科目，MOT，アジア・ビジネスなどの領域の教育方針を明確にすべく検討する。
- 引き続き，「産業」，「技術」，「アジア」をキーワードとしたビジネス科目の拡充方策を検討する
- 新規採用には実務経験のある教員を含めて，プログラムに合致した教員を採用する。寄附講座あるいは民間との提携講座の開設を積極推進し，現教員の実務感覚を涵養するとともに，将来の実務界からの教員派遣の布石とする。
- 引き続き，社会のニーズを踏まえたシンポジウムや各種セミナーを積極的に企画・開催する。
- ビジネス界のニーズを汲みつつ，アジア・ビジネス，MOT 関連のセミナー・シンポジウムを中心に，ビジネス関連のイベントを開催し，地元産業界との接点を強化する
- QBS のアジア・ビジネスと MOT のふたつの特色を中心とした国際的なセミナーやシンポジウムを企画開催する。

＜アジアで活躍できる MBA の養成＞

- 中国の提携ビジネス・スクール訪問時にアジア各地に根ざしたビジネスのケースを入手し，ケース教育の展開に努める。
- 19 年度に提携を開始したタイのチュラロンコン大学，タマサート大学と交流を行う。
- 交換留学制度の相手校を大連理工，チュラロンコン大学，タマサート大学，中国人民大学に拡充する。
- 提携先の東北大学（瀋陽），大連理工大学，韓国科学技術院(KAIST)で QBS の教員が講演を行う。学生交流においても，教員が交換授業を行う。提携校からのアジア・ビジネス戦略関連の講師派遣を継続的に依頼する。

【１－７に関する根拠資料】

① 部局の年度計画（資料 1-7）
② 「経済学府」の中期目標における本専攻に係る記述。詳細は「部局の中期目標・中期計画」本文参照（資料 1-8）

【１－８に関する根拠資料】

① 九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」（資料 1-9）
② 外部評価委員会資料（資料 1-10）
③ 産業マネジメント専攻管理運営体制組織表（資料 1-11）
④ 部局の中期目標・中期計画（資料 1-8）
⑤ 第 2 期中期目標・中期計画の平成 23 年度計画・24 年度計画案の点検（産業マネジメント専攻関連事項に関する点検結果について）（資料 1-12）

【１　使命・目的・戦略の点検・評価】

（１）検討及び改善が必要な点

1. ドメイン

- 本専攻は、2012 年度を終えると、設立後 10 年を経過する。この 10 年は、スタートアップ期間を含め、「九州発の本格的ビジネス・スクール」「九州圏の優秀な社会人を対象」「九州の産業・経済・社会との共生」を軸として発展してきた。九州新幹線の開通を見据え博多駅にキャンパスを設置したことで、熊本・鹿児島など九州各地から社会人が入学し、優秀な人材を輩出することで九州経済界の発展に大きく貢献している。
- しかし、今後は、本専攻のドメインを「九州という枠」に留まらず、「日本・アジアで有数なビジネス・スクール」位置づけながら、昇華していく必要がある。
- そのためには、「QBS でしか学べないものがある」「QBS が中核となる教育・研究について圧倒的蓄積がある」「QBS に分野のコア教員が集まっている」という特徴的な優位性の構築が必要である。

2. 変化とビジョン
- 本専攻設立後、世界では極めて大きな変化（例：中進国の急激な勃興、中東諸国の民主化革命、米国の一極集中崩壊など）がみられると共に、様々な危機（例：リーマンショック、タイの洪水による SCM の寸断、欧州経済危機など）が発生してきた。また、我が国においては、政権交代、3.11 大震災などの重大変化に加えて、高齢化問題、財政問題、環境問題などがゆっくりと確実に経済・産業・社会を変化させている。
- 本専攻では、これらの変化に伴う産業・社会の変動をその都度授業や各種イベントにおいて取り上げてきたが、今後の 10 年を展望して、こうした変化をどのようにカリキュラムや教育方針に反映させていくのか、また、プログラムの再編などにつなげていく必要があるかについて、十分な議論を行う必要がある

3. 競争戦略
- 本専攻設立以来、近年に至るまで福岡には他に経営系専門職大学院が存在せず、その意味では、QBS は独占的な環境下にあったといっても過言ではない。
- しかし、2011 年度には山口大学大学院技術経営研究科の福岡教室が開講され、2013 年にはグロービス経営大学院が福岡校を設立することが公表されている。更に、他の東京圏の有力私立大学のビジネス・スクールが北部九州圏に進出してくることが喧伝されている。こうした環境下、「優秀な学生の確保」「優秀な教員の確保」「質の高い競争力ある教育内容」「高度な専攻運営態勢の確保」などについて、組織面、戦略面から十分な議論を行っていく必要がある。

（2）改善のためのプラン

1. ドメイン
- 特に、設立以来注力してきた MOT 及びアジア・ビジネスの分野で QBS が確保すべき優位性について、ワーキングチームを組織してプランニングを行う。
- これらの作業や議論においては、学内外からも意見を募り、広い視野からの点検を行うこととする。

2. 変化とビジョン
- 世界及び日本の変化に即した MBA プログラムを構築すべく、ワーキングチームを作って、現プログラムのレビューを行い、教育内容の改革検討を行う。
- これらの作業や議論においても、学内外から意見を募り、広い視野からの点検を行うこ

ととする。

3. 競争戦略

- 単に戦術を弄した競争対応ではなく、九州大学の使命や QBS の特色を考慮した sustainable な位置づけを確保することを考えると共に、地域に貢献するビジネス・スクールとして、新規進出ビジネス・スクールとの共存策などについても十分に検討する。ビジネス・スクールの対象は、働く社会人であることから、ビジネス界や官界などの有識者の意見も徴しながら、検討を行う。

2　教育の内容・方法、成果等

（1）教育課程等

項目４：学位授与方針

各経営系専門職大学院は、固有の目的に則して、学習成果を明らかにするため、学位授与方針（ディプロマ･ポリシー）を立てることが必要である。 ＜評価の視点＞ 2-1：学位授与方針は明文化され、学生に周知されていること。〔Ｆ群〕

＜＜現状の説明＞＞

【2-1：学位授与方針の明文化と学生への周知】

＜学位授与方針（ディプロマ･ポリシー＞

本専攻は、経営の高度専門職業人に求められる深い学識と広い視野を授け、先端的な経営能力と高い職業倫理観を涵養することを目的として、以下のような修了対象科目について履修を行い、修了要件を満たす学生に、学校教育法第六十八条第一項 の規定に基づく学位規則（第五条の二）に則り、「九州大学学位規則」の通り、経営修士（専門職）の学位を授与する。

単位取得と修了要件は次の通り学府規則において明示し、学生便覧に記述しているほか、入学時などにも説明を行っている。

＜修了対象科目＞

- 産業マネジメント専攻の授業科目は、ＭＢＡベーシックス科目群、ビジネスの戦略マネジメントに関する科目群及び産業・技術のマネジメントに関する科目群並びにプロジェクト演習及びインターンシップとする（根拠：九州大学大学院経済学府規則第 7 条 5 項)。それぞれの科目群の個別名称は、学生便覧などに明記されている。

＜修了要件＞

- 専門職学位課程の学生は、必修としてＭＢＡベーシックス科目群の 12 単位、選択必修としてビジネスの戦略マネジメントに関する科目群、産業・技術のマネジメントに関する科目群、プロジェクト演習及びインターンシップ並びに他専攻の科目のうちから 24 単位以上を修得しなければならない。(根拠：九州大学大学院経済学府規則第 10 条 6 項)
- 本専攻では必修の「英語によるビジネス・コミュニケーション」の他に選択必修科目の英語による科目から２科目以上を修得することを修了要件としている。但し、「異文化コミュニケーション」は含まれない。(根拠：学生便覧)
- 専門職学位課程の修了の要件は、専門職学位課程に 2 年以上在学し、36 単位以上を修得すること（九州大学大学院経済学府規則第 21 条）に加え、次の各項のいずれかを満たすこととする（産業マネジメント専攻における修了要件に関する内規)。
  1. 2 年次以降に、プロジェクト演習指導を受けた上、その成果の審査に合格すること。
  2. 2 年次以降に、20 単位以上を修得すること。

＜根拠資料＞

【2-1 に関する根拠資料】

① 九州大学学位規則 第 6,26 条,別表 3
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm （九州大学規則集→第5編 学務）
② パンフレット p.2 http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf
③ QBS ホームページ http://qbs.kyushu-u.ac.jp/
④ 学生便覧(資料 1-1)p.5-6
⑤ 経済学府規則 第 10 条第 6 項, 21 条
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm （九州大学規則集→第8編部局等 第2章 学府）
⑥ 入学者ガイダンス要領(資料 1-2)p.11

項目５：教育課程の編成

各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。

教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）を果たすためにも、学位授与方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を立てることが必要である。また、その方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。さらに、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

＜評価の視点＞

2-2：理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、次に掲げる事項を踏まえた体系的な編成になっていること。（「専門職」第６条）〔Ｆ群、Ｌ群〕

（１）経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成されていること。

（２）経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置されていること。

（３）学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮されていること。

2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。〔Ｆ群〕

2-4：固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。〔Ａ群〕

＜＜現状の説明＞＞

【2-2：教育課程の編成・実施方針を踏まえた体系的な編成】

理論学習と事例研究など、理論と実務の最適な組み合わせは、各教員によって検討し、カリキュラムおよび授業の内容に十分に反映している。プロジェクト演習では、2 年次の 1 年をかけて学生の問題意識に基づいて理論と実務を架橋する取り組みを支援している。また、研究者教員と実務家教員の授業はバランスよく配している。これらは、経済学府規則などでも要請されている

（根拠：第 6 条）が、具体的概要は次の通り。

＜理論と実務の架橋＞

多くの授業において､理論的学習と事例研究の組み合わせが実施されている(根拠:シラバス)。事例研究は、ケース・スタディ、現場見学、ビジネスの最前線で活躍中のビジネス・プロフェッショナルのゲスト・スピーカーとしての招聘などが含まれ、具体的な業界や企業などを対象とした経営の現場や実際の経営判断などについて調査・見聞、ケース・スタディなどによる疑似体験などにより実践力を磨く。

＜カリキュラム編成＞

経営専門職に求められる知識、能力を修得させるための科目により編成を行っているが、本専攻の目標に､「経営と産業技術を理解し、アジアで活躍できる国際的なビジネス・プロフェッショナル」を育成すべき人材像としている。そのカリキュラムは、経営専門職育成のためのマネジメント関連基礎科目（MBA ベーシックス）を土台として､「ビジネスの戦略マネジメントに関する科目群」と「産業・技術のマネジメントに関する科目群」で構成している。さらに､「ビジネスの戦略マネジメントに関する科目群」には全体の基盤となる「MBA ベーシックス」を系統的に展開する科目を配置､「産業・技術のマネジメントに関する科目群」には、技術経営（MOT）とアジア・ビジネスに関する多様な科目を配置している。このように、基本科目と応用展開、MOT 科目の系統的道筋を示している。

なお、カリキュラムの体系を図示すれば、次のとおりである。

（出所）　パンフレット 12 頁

＜授業内容の工夫＞

教員と学生、学生間やグループ間の相互の学びの機会など、授業において様々な状況を作り上げ、「双方向性・多方向性」を志向した授業により、学生の論理的思考の涵養、説得的発言の訓練などを醸成する。

「討論・質疑応答」への積極的な参加を促すことにより、経営現場での実践的交渉力、説得力、リーダーシップなどを養う素地を育成する。（根拠：シラバス）

＜履修方法の工夫＞

履修方法については、1 年次には担任教員、2 年次にはプロジェクト演習担当教員または修学指導教員が、学修点検測定カウンセリングを行う際、修了後のキャリアパスに沿って履修事例を示すなどして、具体的なイメージを持たせるための工夫を行っている。(根拠：学生便覧)

以下、設問の各項について敷衍する。

(1) それぞれの科目において、現代企業経営における実践性を念頭に授業内容を設定している。また、科目内容に応じたメソッドを利用しつつ、学生が主体的に「分析する」「調査内容を発表する」「議論する」「意見を表明する」などの要素を組み込んでいる。多くの科目において「ビジネスの国際性」「経営の倫理観」などがテーマとなっているが、特に「国際経営」「国際マーケティング」「国際ロジスティックス」「国際企業分析」「中国ビジネス」「アジアの産業と企業」「アジア多国籍企業」など国際的視野の涵養がはかれる科目を数多く配している。また、必須科目の「企業倫理」では、全員がビジネス倫理を専門的に学ぶ。

(2) 企業経営に必要な基本科目（組織マネジメント、企業財務、マーケティング戦略、アカウンティング、英語によるビジネス・コミュニケーション、企業倫理）を必須科目（主に、1 年次に履修）とし、経済・経営を専門に学んでいない社会人学生にもスムースな学習導入が行われている。更に、一年次後半以降は、ビジネス・プロフェッショナルとして自らの専門性の構築に向けて、重要な応用又は展開科目を受講できるよう多様な選択を提供している。また、当専攻の注力分野である「MOT 科目」「アジア関連科目」「英語による専門科目」も加味し、二年次には学習内容を集大成するため「プロジェクト演習」を選択履修できるようにしている。基礎から応用に至る必要な科目は揃っており、体系的な学習が可能となっている。

企業経営の実践に必要な基本科目を必須科目（主に、1 年次に履修）とし、その後（主に、1 年次後半以降)、必要な応用又は展開科目が受講できるよう工夫している。特に、専門職大学院の目的を達成するため、「学びを仕事に活かし、仕事を学びに活かす」というモットーの下で、「実践に活かせる」科目を中心に、体系的な学習が可能となっている。

【2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成】

本専攻では、以下の３つの側面からの要請や動向をそれぞれ把握しており、それらをカリキュラムの観点に反映させている。

＜社会からの要請＞

設立以来、実業界、官界、学界の有識者による外部評価委員会を設置し、QBS の教育が社会からの要請に応えているかについて、毎年検証を行っている。その結果は、その後の専攻運営会議などを通じて、改善の取り組みを行なっている。また、学生による授業評価アンケート分析結果等については、外部評価委員会に対して報告すると共に、同委員会からも実践的教育ニーズについて意見を徴している。更に、企業から受託した幹部社員研修やエグゼキュティブセミナー等により、実際にそれらの実践性と有効性を検証する取り組みを行っている。これらの実施の際には、

常に評価シートによる受講者からのフィードバックを受けて、改善に結びつけている。更に、毎年「法人向け説明会」を開催し、企業（主に、人事担当）からの意見を徴している。

＜学術の発展動向＞

実務家教員も含め、学会活動への参加を行い、先端的な学術発展の状況を把握することに努め、その内容は講義などへの反映を意識した教育を行っている。授業においても、「学問」と「実務」の架橋を意識したプログラムを実施しており（シラバス参照）、単なる実務テクニックの養成に陥らないように配慮している。また、実務家教員を含めて、全員が科研費への応募を義務付けており、積極的に行っている。

＜学生の多様なニーズ＞

学生の授業評価アンケート（科目毎、修了時）をベースに、社会人学生（9 割以上）の実践的なニーズに合致しているかを定量的・定性的に把握し、各教員が講義に反映されると共に、組織的にも定期的に授業態勢の改善を行っている。また、ラウンドテーブル・ミーティングを年 1 回開催し、学生のニーズを把握するようにしている。

＜その他＞

選択の範囲を専攻の提供するカリキュラムだけに留めるのではなく、その他の選択肢についても拡大させることで、学生の様々なニーズに対応している。具体的には、経済学府他専攻（経済工学専攻、経済システム専攻）の科目、大学院共通教育科目、大学内の他の専門職大学院（医学系学府医療経営・管理学専攻、法務学府実務法学専攻、人間環境学府実践臨床心理学専攻）が「専門職大学院コンソーシアム」の相互履修制度により提供する科目、九州大学ロバート・ファン・アントレプレナーシップ・センター(QREC)が提供する科目を履修することができ、それらの履修により修得した単位は８単位まで修了単位に組み入れることができるようにしている。また、企業へのインターンシップによる単位認定も行っている。更に、アジア諸国の提携ビジネス・スクールとの交換留学では単位互換を実施している。

【2-4：特色ある科目の配置】

本専攻は「卓越したビジネス・リーダーの養成」「アジアで活躍できる人材養成」「MOT～産業・技術を理解する人材養成」に注力しており、当該分野の勉学及び活動機会を提供しているが、学生の学問的興味や、職業・進路は多岐にわたり、アジア及び MOT が全てではない。そのため、本専攻では、従来通り、専攻運営会議において慎重な議論を重ねながら、マネジメント全般にわたるカリキュラムの充実に努める一方で、①アジア・ビジネス及び MOT を学ぶための教育態勢の整備（例：関連科目及び関連教員の充実、関連教育内容の拡充、交換留学制度の充実など）、②アジア・ビジネス及び MOT に係る教育関連諸活動の機会提供（例：国際交流、学内連携、社会連携など）を適切に実施することにより、学生がアジア・ビジネスと MOT を効果的に学べる環境を充備することが重要であると考えている。教育科目に関する主な特色は次の通りである。

＜アジア＞

多くの科目においてアジアが意識されている。アジア志向は、アジアへの地理的な近接性もあ

り九州大学の研究教育活動の主要な柱であり、長年の蓄積がある。QBS においても、アジアに造詣が深い教員によるアジア関連の科目が用意され、アジア・ビジネスでも活躍できる人材の育成を目指している。更に、アジア諸国の提携ビジネス・スクールとの単位互換による交換留学を実施し、アジア・ビジネスの実践的学習が可能なシステムを備えている。その他、「外国人客員研究員招聘制度」により、アジア諸国からの優れた研究者の招聘を毎年行っている。招聘研究者には、「アジア・ビジネス戦略」の講義を担当してもらっている。この制度による外国人研究者は、従来は主に中国の提携校から招いていたが、平成 23 年度は韓国の名門校 KAIST のビジネス・クールより招聘した。さらに平成 24 年度には、チュラロンコン大学（タイ）からの招聘を予定している。

＜MOT＞

入学後、全員がビジネス・リーダーに必要な基礎的科目（アカウンティング、マーケティング戦略、企業財務など）を学ぶが、専門科目には、知的財産管理、研究開発マネジメント、イノベーション･マネジメントなどの技術関連科目が配されている。これにより、理科系・文科系の出身を問わず本格的な技術マネジメント教育に触れることがでる。

九州大学の卒業生で、米国において起業し成功を収めたロバート・ファン氏の意向と寄附を受け、本専攻教員を含む本学教員が、学内に起業家育成プログラム（E センター構想）を企図。同構想は、平成 22 年度にロバート・ファン・アントレプレナーシップ・センター（QREC）の発足として実現した。QREC にはビジネス・スクールより 2 名の専任教員が参画し、講義科目を担当している。QBS 教員が担当する QREC 科目の一部は QBS 科目としても配置されており、また QREC の他の開講科目もビジネス・スクールの学生が履修できることから、MOT 関連科目の幅は大きく拡張した。＜根拠資料 2-e＞

＜その他、実務教育に関するもの＞

特色ある取組として「アジアのビジネス・スクールを中心とした交換留学生制度」、「専門職大学院コンソーシアム」、「外部エグゼキュティブをゲスト・スピーカーとして招聘」などがある。また、以下の冠講義が開講されてきた。

・ （株）日本総合研究所提供「技術価値創造リーダー育成」（2009 年度～2011 年度）
・ SMBC 日興証券グループ提供「資産運用とリスク管理」（2008 年度～現在）
・ （独）中小企業基盤整備機構提供「マネジメント演習 I」（2008 年度～現在）

これらの取組みは、①本専攻が注力する理論と実践の架橋を強化すること、②ビジネス科目選択の拡幅などに、効果的に寄与している。

＜根拠資料＞

【2-2 に関する根拠資料】

① 授業計画（資料 1-3）
② 学生便覧（資料 1-1）p.5-8
③ 入学者ガイダンス要領（資料 1-2）p.10-14
④ 各講義の録画 http://el-server02.en.kyushu-u.ac.jp/hiplus/Default.asp
ID:hyouka2013 PASS:2013hyouka
⑤ パンフレット p.12 http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf

【2-3 に関する根拠資料】

① 授業計画(資料 1-3)

② 学生便覧(資料 1-1)p.5-7

③ 交換留学実績(資料 2-1)

【2-4 に関する根拠資料】

① 授業計画(資料 1-3)

② アジア及び MOT に関する教育の基本態勢については、本専攻ホームページの「アジア・MOT」参照。
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/kihon/program/tokuchou/index_07.php

③ 前回認証評価以降の国際交流活動の内容については、本専攻ホームページ(同上)の「国際交流」参照。 http://qbs.kyushu-u.ac.jp/kihon/program/kokusai/index.php

④ 「アジア・ビジネス戦略」の外国人招聘教員については、本専攻ホームページの「教員交流」参照。
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/kihon/program/kokusai/daigaku_read.php?kind=&S_Category=L&S_Page=K16&S_View=&word=&page=1&B_Code=82

⑤ QREC http://www.qrec.kyushu-u.ac.jp/

項目６：単位の認定、課程の修了等

各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付すことが求められる。

＜評価の視点＞

2-5：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮して、適切な単位が設定されていること。（「大学」第21条、第22条、第23条）〔Ｌ群〕

2-6：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が年間又は各学期に履修登録できる単位数の上限が設定されていること。（「専門職」第12条）〔Ｌ群〕

2-7：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に沿って、当該経営系専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われていること。（「専門職」第13条、第14条）〔Ｌ群〕

2-8：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数が、法令上の規定に沿って適切に設定されていること。（「専門職」第２条第２項、第３条、第15条）〔Ｌ群〕

2-9：課程の修了認定の基準・方法が、学生に周知されていること。（「専門職」第 10 条第２項）

2-10：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されていること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされていること。（「専門職」第16条）〔Ｌ群〕

2-11：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されていること。また、明示された基準・方法は、公正かつ厳格に運用されていること。〔Ｆ群〕

2-12：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されていること。（「学位規則」第５条の２、第 10 条）〔Ｆ群、Ｌ群〕

＜現状の説明＞

【2-5：適切な単位の設定】

演習形式で 2 年次に 1 年間を通じて行われる「プロジェクト演習」は 4 単位とする。他の授業科目（含、インターンシップ）については、「授業内容」「準備・予習必要時間」などについて、ビジネス専門教育に求められる一般的水準を維持していると共に、学生に対して特段の負荷を課するものではないことから、一律 2 単位としている。これらの単位は、科目の特徴、内容、履修形態、学生の学習時間を考慮し、適切と判断されている。尚、新任教員には、就任時にガイダンスを行っており、専門職大学院教育の水準及び要求について理解の共有をはかっている。

なお、本専攻では、２学期制を採用しており、週１回の授業を半期（前期または後期）行う授業科目は、講義コマ（2時間）×15週で30時間の授業と、予習･復習･課題などの60時間の授業時間外の学修と合わせて総学修時間90時間（45時間×２）となり、2単位という単位になる。

【2-6：単位数の上限の設定】

学生が過度の負荷を感じることなく、また集中度が分散することを避けるべく、バランスよく履修できるカリキュラムとして、授業科目の配当年次を考慮し、１年間に履修登録できる単位の上限を３２単位と定めている。このことは１学期（半期）あたり８科目と適正なレベルである。

【2-7：学生が他の大学院等において履修した授業科目についての単位として認定】

産業マネジメント専攻以外の経済学府および学内の他の大学院において履修した科目については、8単位を上限に修了単位に組み入れることが可能となっている。また海外提携校への交換留学により履修した科目の単位は、本学で開講されている類似科目の担当教育に単位の読み替え申請を行って承認を受け、最終的には学府教授会の判定により認定を受けることが可能である。学生の入学前に取得した単位、及び他大学院において履修した科目の認定は行っていない。

【2-8：在学期間・修得単位数の規定】

＜修了対象科目＞

- 産業マネジメント専攻の授業科目は、ＭＢＡベーシックス科目群、ビジネスの戦略マネジメントに関する科目群及び産業・技術のマネジメントに関する科目群並びにプロジェクト演習及びインターンシップとする（根拠：九州大学大学院経済学府規則第 7 条 5 項)。それぞれの科目群の個別名称は、学生便覧などに明記されている。

＜修了要件＞

- 専門職学位課程の学生は、必修としてＭＢＡベーシックス科目群の 12 単位、選択必修としてビジネスの戦略マネジメントに関する科目群、産業・技術のマネジメントに関する科目群、プロジェクト演習及びインターンシップ並びに他専攻の科目のうちから 24 単位以上を修得しなければならない。(根拠：九州大学大学院経済学府規則第 10 条 6 項)
- 本専攻では必修の「英語によるビジネス・コミュニケーション」の他に選択必修科目の英

語による科目から２科目以上を修得することを修了要件としている。但し、「異文化コミュニケーション」は含まれない。（根拠：学生便覧 p.5）

・ 専門職学位課程の修了の要件は、専門職学位課程に 2 年以上在学し、36 単位以上を修得すること（九州大学大学院経済学府規則第 21 条）に加え、次の各項のいずれかを満たすこととする（産業マネジメント専攻における修了要件に関する内規）。

1. 2 年次以降に、プロジェクト演習指導を受けた上、その成果の審査に合格すること。

・ 2 年次以降に、20 単位以上を修得すること。

【2-9：課程の修了認定の基準・方法の学生への周知】

単位取得と修了要件は上記「2-8」の通り、学府規則において明示し、学生便覧に記述しているほか、入学時などにも説明を行っている。

また、認定の基準は、学生に対し、シラバス（冊子）及びインフォメーションボード（Web ベース、凡例参照）によって授業の方法及び内容、一年間の授業の計画をあらかじめ明示している。また、学習の成果に係る評価及び修了の認定につき、上記の手段によって学生に対してその基準をあらかじめ明示している。各教員は、それらの基準に基づき、適切に成績評価及び修了認定を行っている。修了認定の基準及び方法の概要は次の通り。

＜修了認定の基準＞

・ 各授業科目の成績は、Ａ、Ｂ、Ｃ及びＤの４種のいずれかをもって表し、Ａ、Ｂ及びＣを合格とし、Ｄを不合格とする。（根拠：九州大学大学院経済学府規則第 11 条 1 項）

・ 専門職学位課程に 2 年以上在学し、経済学府規則の定めるところにより 36 単位以上を修得することとする（根拠：九州大学大学院経済学府規則第 21 条）

＜修了認定の方法＞

「学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。」（根拠：九州大学大学院経済学府規則第11条2項）という規定に従い、個別科目に係る学修の成果に係る評価判断基準は、各授業のシラバスに明示され（シラバスの【試験・成績評価の方法等】参照）、学生に周知している。

【2-10、2-11：在学期間の短縮及びその明示等】

該当なし

【2-12：授与する学位に関する適切な名称の付与】

学校教育法第六十八条第一項 の規定に基づく学位規則（第五条の二）に則り、「九州大学学位規則」の通り、経営修士（専門職）の学位が授与される。

＜根拠資料＞

【2-5 に関する根拠資料】

① 学生便覧(資料 1-1)p.5-9

② 授業計画(資料 1-3)

③　九州大学大学院通則第 17 条の2(単位の計算方法)
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm (九州大学規則集→第1編組織　第1章　通則)

【2-6 に関する根拠資料】
①　学生便覧(資料 1-1)p.5
②　経済学府規則第 9 条第 2 項
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm (九州大学規則集→第8編部局等　第2章　学府)

【2-7 に関する根拠資料】
①　学生便覧(資料 1-1)p.5
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm (九州大学規則集→第8編部局等　第2章　学府)
②　経済学府規則第 12 条
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm (九州大学規則集→第8編部局等　第2章　学府)

【2-8 に関する根拠資料】
①　学生便覧(資料 1-1)p.5
②　経済学府規則第 10, 21 条
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm (九州大学規則集→第8編部局等　第2章　学府)

【2-9 に関する根拠資料】
①　学生便覧(資料 1-1)p.5
②　経済学府規則第 11, 21 条
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm (九州大学規則集→第8編部局等　第2章　学府)
③　入学者ガイダンス要領(資料 1-2)p.11

【2-10. 11 に関する根拠資料】
該当なし

【2-12 に関する根拠資料】
①　九州大学学位規則第 6,26,別表 3
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm (九州大学規則集→第5編　学務)
②　パンフレット p.2　http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf
③　入学者ガイダンス要領(資料 1-2)p.11
④　QBS ホームページ　http://qbs.kyushu-u.ac.jp/

（２）教育方法等

項目７：履修指導、学習相談

各経営系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、履修指導、学習相談においては、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。

＜評価の視点＞

2-13：学生に対する履修指導、学習相談が学生の多様性（学修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われていること。〔Ｆ群〕

2-14：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われていること。〔Ｆ群〕

2-15：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを履修指導、学習相談において行っているか。〔Ａ群〕

＜＜現状の説明＞＞

【2-13：履修指導、学習相談の適切な実施】

QBS の学生は、以下のように、「勤務する組織の分野」「専門性」「理系・文系」「性別」「国籍」「年齢」などが多様であり、更に、QBS への入学動機も様々である。一方、QBS の教育リソース、科目数、教員の専門性については、可能な限り多様性を担保しつつも、おのずから限りがあるため、様々な工夫を導入している。

・経歴：社会人 93%、学生 7%（2012 年 5 月現在の在校生）
・国籍割合：日本人 90%、外国人 10%（同上）
・男女比：男性 78%、女性 22%（同上）
・年齢：平均 35 歳、最大値 47 歳、最小値 22 歳（同上）
・理系･文系割合：35:65（同上）

＜ラウンドテーブル・ミーティング＞

- 学生全員に関係する教育環境や教育の悩みや建設的な改善提案などについては、定期的に開催される「QBS ラウンドテーブル・ミーティング」により、きめ細く捕捉している。同ミーティングは、QBS 教員の多くが参加し学生の意見について、当事者意識をもって聞いており、学生は在校生の 1 年生、2 年生にかかわらず、学生全員を対象としながら、広く参加が可能な体制をとっている。
- ラウンドテーブル・ミーティングで提案又は質問がなされた項目については、ミーティングのその場で回答・解決する場合が殆どであるが、内容によっては、持ち帰りの上対応を検討して、学生及び教職員にフィードバックすると共に広く共有している。

＜担任制＞

- 学生個人別の指導について、一年次はクラス担任により、二年次はプロジェクト演習指導教員または修学指導教員により、各自のバックグラウンドや将来の方向性に応じた学修点

検測定カウンセリングを行い、個別の履修指導を行っている。

＜留学生への対応＞

留学生への対応や教員のサポートの目的で、必要に応じてサポーターを配置している。

【2-14：インターンシップ等の明文化と適切な指導】

インターンシップに関しては、対象企業との間に守秘義務を含めた協定書が交わされ、インターンシップ指導教員を配して、個々に指導を行っている。

【2-15：履修指導、学習相談における特色ある取組み】

＜学修点検測定カウンセリング＞

- 履修状況の把握、履修指導などを、指導教員が的確に行えるよう、また、学生が自身の履修状況や指導を受けやすいように、履修進捗カルテ「QBS 内の通称“ペンタゴンチャート”」を利用して、定期的な面談（学期はじめ）を行っている。
- 面接は個人面接のため、個人的な悩みや将来のキャリアパスを含む進路相談（例：博士課程進学）なども含まれる。これらについては、各指導教員が適切に課題整理を行い、必要に応じて専攻の執行部教員などと相談の上対応している。

＜根拠資料＞

【2-13 に関する根拠資料】

① 入学者ガイダンス要領（資料 1-2）p.14
② 学生便覧（資料 1-1）p.13
③ ラウンドテーブルミーティング議事録（資料 2-2）
④ パンフレット p.4-5, p.13 http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf
⑤ 学生のプロフィール（QBS 入学ガイダンス要領）（資料 1-2）p.6

【2-14 に関する根拠資料】

① 学生便覧（資料 1-1）p.8
② 誓約書（インターンシップ）（資料 2-3）

【2-15 に関する根拠資料】

① 入学者ガイダンス要領（資料 1-2）p.26
② 学生便覧（資料 1-1）p.15
③ ペンタゴンチャート（資料 2-4）

項目８：授業の方法等

各経営系専門職大学院は、教育の効果を十分上げるために、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入し、これを効果的に実施することが必要である。そのためには、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。また、事例

研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

＜評価の視点＞

2-16：ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。（「専門職」第７条）〔Ｌ群〕

2-17：実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケース・スタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド･スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されていること。（「専門職」第８条第１項）〔Ｆ群、Ｌ群〕

2-18：グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法が導入されているか。〔Ａ群〕

2-19：多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第８条第２項）〔Ｌ群〕

2-20：通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第９条）〔Ｌ群〕

2-21：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを授業方法に関して行っているか。〔Ａ群〕

＜現状の説明＞

【2-16：授業科目の適当な人数】

学生定員45名に対して多様な科目を配置し、かつ履修者の関心領域の分散に配慮した時間割を設定しているため、最高でも1科目50名程度であり、授業の双方向性を確保する上で適切なクラスサイズを維持している。

【2-17：実践教育を充実させるために適切な教育手法や授業形態の採用】

科目それぞれの特性に合わせて、講義、討論、プロジェクト演習、グループ学習、ケース・スタディ、フィールド･スタディなどの手法を適切に採用している。各科目において複数の教育手法が採用されており、実践的な能力の育成を目的とするほとんどの科目では、講義形式に加え、ケース・メソッドを含むケース・スタディを組み合わせることで、最大効果が追求されている。また、講義形式においても、双方向型・多方向型ディスカッションを含んでいる（根拠：現況調査表)。なお、実地見学の教育効果が高い「生産管理」など一部の科目では、フィールド・スタディが取り入れられている。インターンシップは、所要手続きによって単位が付与される科目として位置づけている。

【2-18：グローバル人材養成法】

教材、ケース対象企業、教員、教育イベント、教育制度などの観点から、グローバルな視野を持った人材養成を行っている。具体的概要は次の通り。

＜授業テーマ：ケース・スタディ＞

多くの科目において、企業のグローバル化を題材としたケース・スタディを導入している。また、グローバル化における様々な制度や政策（ISO、IFRS）などについての学習テーマを導入している。更に、我が国と外国企業を比較した事例研究や、外国企業の分析などを積極的に導入している。英語開講科目は、必然的に海外で発行されたテキストや参考書を主に使用することで、グローバルなビジネスが対象となっている。

＜外国人教員による授業＞

専任教員の内 1 名は中国出身者、1 名は韓国出身者であり、更に、毎年海外のビジネス・スクールより外国人教員 1 名を招いて、正規の授業を提供している。これらの授業において、国際比較のケースや現地のケースなどを多用して、グローバルな目を養うように工夫している。

＜国際事情、外国企業の分析＞

「国際経営」「国際企業分析」等の授業を通じて、企業の国際的活動の状況分析や、外国企業の分析手法を学べるように工夫を行っている。「国際企業分析」においては、コンピュータ室での授業を行っており、インターネットや、国際的なデータベースを通じて企業情報の入手や分析を行っている。

＜交換留学制度＞

平成 18 年度より、アジアの主要ビジネス・スクールとの交換留学制度を発足させ、学生の交換留学が開始された。これにより、本専攻の正規の後期授業に 10 人前後のアジアからの留学生が参加し、日本人学生と共に学んでいる。これにより、双方の学生による英語での議論やグループワークが行われている。また、本専攻の学生も交換留学生として提携ビジネス・スクールで学習する機会を得ている。

制度発足以来、平成 24 年度までの交換留学生の受入実績は 59 名（平成 20 年度以降 46 名）、派遣実績は 16 名（平成 20 年度以降 11 名）である。

＜学生のスタディ・ツアー＞

平成 16 年に、文部科学省「法科大学院等専門職大学院拠点形成支援プロジェクト」として発足した ICABE プロジェクトの一貫として、毎年教員引率のもと、中国、シンガポール、タイ、韓国、ベトナム等へのスタディー・ツアーを実施し、提携校との交流事業、現地企業や行政機関の訪問などを通じて、アジア・ビジネスを実践的に学ぶ機会を提供している。

【2-19：多様なメディアを利用した遠隔授業の対象】

＜遠隔授業＞

あくまでも講義に出席してのディスカッションなどを重視しているため、遠隔授業そのものを講義履修の中心的な方法としては採用していない。

＜バックアップとしての e ラーニング・システム＞

ほとんどの講義科目について、学生の出張時や欠席などの際のバックアップ用として、eラーニング・システムを導入しており、プロジェクターの設置された教室を用いて、講義の内容を記録

し、後日学生が閲覧可能な状態にしている。これらは、講義内容の復習にも活用されている。但し、授業の多くは、双方向性のディスカッションを含むことから、授業は基本的に教室で受講するものとして指導しており、遠隔授業については、社会人学生の出張時などの緊急避難用に提供している。

【2-20：通信教育による対象授業】

該当なし

【2-21：授業方法に関する特色ある取組み】

＜卓越したビジネス・リーダーの養成＞

- 学生の多くが九州地区の主要企業や官公庁や自治体の幹部、又は幹部候補生であり、志も高い。こうした学生を、明日の九州や日本を背負う卓越したリーダーに育てることが、本専攻の目的であり、大きな特色の一つである。そのため、本専攻における授業においては、常に「リーダーとしてどう行動するか」「その行動は、当社、九州、日本にどのような効果をもたらすか」「リーダーとして正しいか」といった問いかけを徹底して行っている。
- 授業において、ビジネス・リーダーとして活躍しているビジネス・パーソン等を外部よりゲスト・スピーカーとして招聘し、実際のリーダー達との直接の接点を提供し、教室内での議論や、その後のソシアルイベントによる継続的接触などの機会を提供している（例:「国際経営」「ベンチャー企業」「起業機会探索」等）
- 授業において、ケース・メソッドやロールプレーを行っている。例えば、学生が「企業経営者」「社外取締役」「株主総会における議長」「戦略系経営コンサルタント」等の役割になりきって、実際の経営現場での発言、判断、対応などを行い（例：「経営リスクマネジメント」等）、リーダーとしての当事者意識の涵養を行っている。

＜アジアで活躍できる MBA の養成＞

- 「中国ビジネス」「アジア・ビジネス戦略」などの、アジア関連科目を設置しているほか、他の一般科目においても、アジア・ビジネスに触れるよう工夫している。
- 毎年、アジアのビジネス・スクールから教員を招き、外国人教員とのディスカッションなどを通じてアジアの現在を体得できるよう工夫を行っている。
- 多くの授業において、アジアにおけるビジネス状況学習、アジア企業のケース・スタディなどを導入している。
- 海外ビジネス・スクールへの短期留学制度（単位互換）を通して、グローバルな視点を現地で養うことが出来るプログラムを設置している。

＜経営と産業技術を理解する人材の養成＞

- 「ベンチャー企業」「起業機会探索」「生産管理」「知的財産管理」「産学連携マネジメント」などの実践的な MOT 科目を配置し、それらの科目では、実務界の MOT 人材などを招いてディスカッションを行ったり、工場見学を行うなど、実践的な授業方法を導入している。
- 「ビジネスにおける競争優位性特論」や「起業機会探索」は、QREC との共同開講科目であり、専門が異なる他学府の大学院生も一緒に受講し、切磋琢磨する環境を提供している。

＜根拠資料＞

【2-16 に関する根拠資料】

① 履修登録データ(資料 2-5)

【2-17 に関する根拠資料】

① 授業計画(資料 1-3)

② パンフレット p.3 http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf

④ インターンシップ要領(資料 2-6)

【2-18 に関する根拠資料】

① 外部評価委員会議事録(資料 2-19)

② パンフレット p.3-4 http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf

③ アジアのビジネス・スクール提携方針(資料 2-7)

④ 授業計画(資料 1-3)

【2-19 に関する根拠資料】

① パンフレット p.4 http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf

② 授業計画(資料 1-3)

③ e ラーニング・システム利用ルール(資料 2-8)

【2-20 に関する根拠資料】

該当なし

【2-21 に関する根拠資料】

① 授業計画(資料 1-3)

② 学生便覧(資料 1-1) p.5

項目９：授業計画、シラバス

各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。なお、シラバスの内容を変更した場合は、学生にその旨を適切な方法で周知する必要がある。

＜評価の視点＞

2-22：授業時間帯や時間割等は、学生の履修に配慮して設定されていること。〔Ｆ群〕

2-23：毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等が明示されたシラバスが作成されていること。（「専門職」第10条第１項）〔Ｆ群、Ｌ群〕

2-24：授業は、シラバスに従って適切に実施されていること。また、シラバスの内容を変更した場合、学生にその旨が適切な方法で周知されていること。〔Ｆ群〕

＜現状の説明＞

【2-22：授業時間帯や時間割等の履修への配慮】

平日夜間と土曜日に講義が行われ、学生の利便性を考慮しながら、平日の夜間は博多駅キャンパス、土曜日は終日箱崎キャンパスの本校と、開講時間と場所を設定している。

【2-23：シラバスの作成】

一年間の授業日程が作成され、同日程に沿って授業内容・方法・履修要件・評価方法などが記された詳細なシラバスを作成し、各年度の初めに学生に配布している。シラバスは毎年度刷新しており、学生はシラバスと科目ごとのガイダンスに基づいて履修科目を選択している。

【2-24：シラバスに従った授業の実施等】

本専攻では、以下のように、授業がシラバスに従って適切に実施されているか否かを授業アンケートで確認しており、変更がある場合には、授業やＱＢＳインフォメーション・ボードで速やかに連絡されることとなっている。

＜授業アンケートで確認＞

学生の授業アンケートの項目に、授業がシラバスに沿って実施されているかを問う項目があり、アンケート結果分析の際に常に確認している。結果として、すべての授業において、授業はシラバスに従って適切に実施されているか、または、より適切な内容を組み込むべくシラバスの内容を変更した場合、学生にその旨が適切な方法で周知されている。

＜ツール＞

シラバスの内容変更の際には、講義の中で明示される他、インターネット上でアクセスできる「QBS インフォメーションボード」（凡例参照）を通じて、速やかに連絡がなされる体制を有している。

＜根拠資料＞

【2-22 に関する根拠資料】

① 入学者ガイダンス要領(資料 1-2)p.19-22
② 学生便覧(資料 1-1)p.9,14 p.38
③ 授業計画(時間割と場所)(資料 1-3)

【2-23 に関する根拠資料】

① 授業計画(資料 1-3)(時間割)
② 学生便覧(資料 1-1)p.11, p.39

【2-24 に関する根拠資料】

① 九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」(資料 1-9)
② QBS インフォメーションボード(資料 2-9)

項目 10：成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、実際の成績評価においては、明示された基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

＜評価の視点＞

2-25：成績評価の基準・方法が策定され、学生に周知されていること。（「専門職」第 10 条第２項）〔Ｆ群、Ｌ群〕

2-26：成績評価が明示された基準・方法に基づいて、公正かつ厳格に行われていること。（「専門職」第10条第２項）〔Ｆ群、Ｌ群〕

2-27：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みが導入されていること。〔Ｆ群〕

＜現状の説明＞

【2-25：成績評価の基準・方法の策定と周知】

成績評価と単位認定の基準は、シラバスで明示し、講義の初回で説明している。具体的には次の通り。

＜成績評価基準＞

成績評価基準は、各授業科目のシラバスで明示され、学生に対して連絡され、インフォメーションボード等で常に確認できるシステムが構築されている。

＜単位認定基準＞

単位認定基準は、九州大学大学院経済学府規則により定められ、「各授業科目の成績は、Ａ、Ｂ、Ｃ及びＤの４種のいずれかをもって表し、Ａ、Ｂ及びＣを合格とし、Ｄを不合格とする。（根拠：第11条1項）」。成績は、学生が九州大学の教育システム（Web）にログインすることにより確認することが出来る。（根拠：学生便覧）

【2-26：成績評価の公正かつ厳格な実施】

シラバスに明示された基準及び方法に基づき、各教科の教員が公正かつ厳正に成績評価を行う。評価結果は九州大学の学務情報システムに入力し、統一的に管理を行い、学生に通知している。具体的には、次のような類型があるが、複数（例：レポート+授業参加）の組み合わせによることが一般的。

＜レポートによる評価＞

	公正性	厳格性
評価基準の明示	評価の基準（例：分析の正確性、論理性等）は、各教員によるレポート課題	評価の基準は、当該科目の理解度、応用度等を点検するに相応しい要素を必ず

	発表時に、受講生全員に明示する。	入れる。
評価方法	各教員は、全受講生のレポートについて、課題発表時に明示した評価基準に沿って、評価基準項目（例：分析の正確性、論理性等）毎に採点を行う。	明示した評価基準に忠実に採点を行い、各レポートの採点項目毎の結果を記録に残す。
評価の伝達方法	評点は、原則、提出から2週間以内に「九州大学学務情報システム」による統一フォームにより掲載する。	評点結果は、システム上、インプット時と確定時の二度にわたり確認を行う。
学生の疑義申立	所定の異議申し立て期間に、所定の様式にて、評価の異議申し立てを行うことが出来る。	異議申し立てがあった場合は、全て記録を残す。
単位認定	受講資格があり、履修登録期間に登録した学生については「九州大学学務情報システム」のシステムチェックを受け、単位が登録される。学生は当システムにより、既取得単位を確認することが出来る。	システム上、登録の変更、入力済成績の変更などは安易に出来ない。修了時には、修了要件（在学期間、必修・選択必修の別等）を専攻運営会議で点検の上、教授会にて修了の認定を行う。

＜授業へのParticipation（参画）による評価＞

	公正性	厳格性
評価基準の明示	評価の基準（例：意見表明、ディスカッションへの参加、発表内容、等）は、シラバスにて、受講生全員に明示すると共に、原則として第一回の授業にて確認・敷衍する。	評価の基準は、当該科目の理解度、応用度等を点検するに相応しい要素を必ず入れる。尚、単なる「授業への出席」は授業参画として認めない。
評価方法	各教員は、全受講生の「授業参画状況」（例：発表、ディスカッション）について、シラバス等で明示した評価基準に沿って採点を行う。	明示した評価基準に忠実に採点を行い、学生の発表（挙手）の回数や発言内容についての採点項目毎の結果を記録に残す。確認が必要な場合は、殆どの科目で、授業録画（DVD）により確認も可能。
評価の伝達方法	評点は、原則、授業終了日（注：レポートとの組み合わせの場合は、レポート提出締切日のどちらか遅い方）から2週間以内に「九州大学学務情報システム」による統一フォームにより掲載する。	評点結果は、システム上、インプット時と確定時の二度にわたり確認を行う。
学生の疑義申立	所定の異議申し立て期間に、所定の様式にて、評価の異議申し立てを行うことが出来る。	異議申し立てがあった場合は、全て記録を残す。

単　位　認　定	受講資格があり、履修登録期間に登録した学生については「九州大学学務情報システム」のシステムチェックを受け、単位が登録される。学生は当システムにより、既取得単位を確認することが出来る。	システム上、登録の変更、入力済成績の変更などは安易に出来ない。修了時には、修了要件（在学期間、必修・選択必修の別等）を専攻運営会議で点検の上、教授会にて修了の認定を行う。

＜筆記試験による評価＞

	公正性	厳格性
評価基準の明示	論述式筆記試験においては、評価の基準（例：分析結果、論理性、知識レベル等）は、各教員により、受講生全員に明示する。また、財務・会計等に代表される「数的計算」「財務諸表知識検証」「択一」等による試験の場合は、留意すべき知識や技能について授業で重要部分を強調している。	論述筆記試験における評価の基準は、当該科目の理解度、応用度等を点検するに相応しい要素を必ず入れる。また、「数的計算」「財務諸表知識検証」「その他知識検証」による試験の場合は、正誤の曖昧さを生じさせないように問題作成を行っている。
評　価　方　法	論述式筆記試験では、各教員は、全受講生の試験答案について、課題発表時に明示した評価基準に沿って採点を行う。「数的計算」「財務諸表知識検証」「択一」等による試験の場合は、模範解答に基づき採点を行う。	論述筆記試験では、明示した評価基準に忠実に採点を行い、結果を記録に残す。「数的計算」「財務諸表知識検証」「択一」等による試験の場合は、模範解答に基づき、曖昧さを捨象して評価を行い、採点記録を残す。
評価の伝達方法	評点は、原則、試験日から2週間以内に「九州大学学務情報システム」による統一フォームにより掲載する。科目によっては、「模範解答」と「答案」を学生に配布する。	評点結果は、システム上、インプット時と確定時の二度にわたり確認を行う。
学生の疑義申立	所定の異議申し立て期間に、所定の様式にて、評価の異議申し立てを行うことが出来る。	異議申し立てがあった場合は、全て記録を残す。
単　位　認　定	受講資格があり、履修登録期間に登録した学生については「九州大学学務情報システム」のシステムチェックを受け、単位が登録される。学生は当システムにより、既取得単位を確認することが出来る。	システム上、登録の変更、入力済成績の変更などは安易に出来ない。修了時には、修了要件（在学期間、必修・選択必修の別等）を専攻運営会議で点検の上、教授会にて修了の認定を行う。

＜プロジェクト演習の評価＞

	公正性	厳格性
評価基準の明示	評価の基準（例：プロジェクト論文の質、テーマのユニーク性、ディスカッションへの参加、プレゼンテーション、等）は、学生便覧及び「プロジェクト演習説明会」にて、受講生全員に明示すると共に、原則として各教員が授業においても確認・敷衍する。	「経営リテラシーの基礎」「論理性」「分析力」「応用力」「ユニークな目の付け所」など総合力を判断すべく、各教員が一年間をかけて評価の基準を点検・指導する。
評価方法	各教員は、全受講生の総合力について、学生便覧及び「プロジェクト演習説明会」で明示した評価基準に沿って採点を行う。	プロジェクト演習論文の審査は、主査（プロジェクト演習指導担当教員）1名、副査2名により行う。副査のうち1名は主査が指名する関連専門分野の教員とし、他の1名は執行部の調整により指名する。採点は、明示した評価基準に従って行い、結果を記録に残す。
評価の伝達方法	「主査」「副査」の評点は、「プロジェクト審査」を経て学生第四係に手交され、集計した上で、「九州大学学務情報システム」による統一フォームにより掲載する。	評点結果は、システム上、インプット時と確定時の二度にわたり確認を行う。
学生の疑義申立	所定の異議申し立て期間に、所定の様式にて、評価の異議申し立てを行うことが出来る。	異議申し立てがあった場合は、全て記録を残す。
単位認定	受講資格があり、履修登録期間に登録した学生については「九州大学学務情報システム」のシステムチェックを受け、単位が登録される。学生は当システムにより、既取得単位を確認することが出来る。	システム上、登録の変更、入力済成績の変更などは安易に出来ない。修了時には、修了要件（在学期間、必修・選択必修の別等）を専攻運営会議で点検の上、教授会にて修了の認定を行う。

尚、このほか、「グループ・プロジェクトの発表による評価」「出席状況（Attendance）による評価」「フィールド・スタディによる評価」「インターンシッププログラムの評価」などそれぞれに異なる評価態様があるが、それぞれ公平かつ厳正に対応している。

【2-27：成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みの導入】

成績評価に対して、次の通り、学生からの疑義申し立てのシステムと期間が設定されている。また、「修了時FDアンケート」により、在学時に申し立てできなかった疑義についても明示できる機会を提供している。

＜疑義申し立て期限＞
・前期授業科目：原則として、成績入力締切後、２週間以内とする。
・後期授業科目：原則として成績入力締切後、２週間以内とする。
・卒業、修了予定者については、成績入力締切後、１週間以内とする。

＜受付窓口と書類＞
・　窓口：学生第四係
・　書類名：「疑義申立書」

＜教員への伝達手段＞
・　学生第四係は、教員に「疑義申立書」を届ける。

＜教員の対応＞
・　「疑義申立書」をもとに、意見書を作成。

＜学生への伝達＞
・　学生第四係から、教員の意見書を学生に届ける。

＜再度疑義のある場合＞
再度，学生へ説明し，尚且つ疑義のある場合は関係委員会（専攻運営会議 and/or 教務委員会）にて審議。

＜根拠資料＞
【2-25 に関する根拠資料】
①　授業計画(資料 1-3)
②　QBS インフォメーションボード(資料 2-9)
③　学生便覧(資料 1-1)p.8,12

【2-26 に関する根拠資料】
①　授業計画(資料 1-3)
②　学生便覧(資料 1-1)
③　プロジェクト演習説明会資料(資料 2-10)
④　講義別成績統計表(資料 2-11)

【2-27 に関する根拠資料】
①　成績入力及び訂正等についての申し合せ(資料 2-12)
②　修了時 FD アンケート(資料 2-13)

項目 11：改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。また、教育方法の改善について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。さらに、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。

＜評価の視点＞

2-28：授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施すること。（「専門職」第11条）〔Ｆ群、Ｌ群〕

2-29：教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めること。〔Ｆ群〕

2-30：学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されていること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されていること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔Ｆ群〕

2-31：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを教育方法の改善において行っているか。〔Ａ群〕

＜＜現状の説明＞＞

【2-28：組織的な研修・研究の実施】

本専攻では、授業の内容等の改善を図るために、以下のように、全学的・部局内･専攻内の３段階のレベルの組織的な研修等が実施されている。なお、全学的に有用と考えられる内容は全学 FD で、経済学研究院レベルで有用と考えられる内容は部局（経済学研究院）FD で、QBS 専攻レベルで有用と考えられる内容は専攻 FD で実施されている。

＜全学的な施策＞

・ 全学 FD 行事への参加（FD 関連のワークショップなど）が随時用意されており、教員が参加している。

＜部局内の施策＞

・ 経済学研究院において「FD 委員会」が組織されており、同委員会では、授業アンケートの分析作業等も行われている。同委員会には、QBS の教員が委員として参画しているほか、同 FD 委員会が開催する FD 研修会へは、QBS の教員も可能な限り参加している。

＜専攻内の施策＞

・ ビジネス・スクール独自の FD アンケート調査（一般の授業アンケート内容とは異なる）など、制度的枠組を構築している。

また、産業マネジメント専攻の執行部のイニシアチブにより、専攻運営会議の際に、議

論を行っている。

【2-29：教員の教育上の指導能力の向上】

＜教員の教育上の指導能力の向上＞

- 教員としての指導能力として、文部科学省「平成 18 年中央教育審議会答申」等では「教職に対する強い情熱」「教育の専門家としての確かな力量」「総合的な人間力」があげられているが、本専攻においては、それぞれの要素について留意をしている。
- 「教職に対する強い熱意」を生む要件としては、使命感や誇り、学生への愛情や責任感が必要とされる。従って、当専攻の教員は、様々な機会を利用して学生との密接なコミュニケーションを図るように努力してきた。制度上は、「ラウンドテーブル・ミーティング」「担任制」「オフィスアワー」などであるが、それに限らず、「ICABE（凡例参照）」「各種セミナー」「ビジネスプランコンテスト」などの機会に、学生との接点を、組織的に増やすよう努力してきた。
- 「教育の専門家としての確かな力量」を醸成する要件としては、学生の理解度を把握できる能力、適切な教材を選定する能力、学生の能力を判定できる能力、学生に学問への興味を抱かせることが出来る能力、学生が深く考えることが出来るように導く能力などである。これらの能力を向上させるためには、専門分野とその周辺分野の深い知識と弛まぬ研究が基礎となる。また、学生のほぼ全員が有職者の社会人であることから、ビジネス界の動きや世界情勢の把握が不可欠である。かかる観点から、当専攻の教員に対しては、良い研究環境を維持することや、社会の動きに疎くならぬように、実務界やビジネス界との連携や接触を推奨してきた。
- 「総合的な人間力」は、道徳性、公平性、透明性、社会性などを指す。これらの要素については、教員採用時に特に留意しており、面接や公聴会などで、多くの関係者により点検を行っている。更に、専攻運営会議や、部門会議などにより、様々な細かい事柄や疑問点についても、表に出して、明示的に確認し合う体制を有している。このような態勢により、透明で公正な組織を意識した運営を行っている。これにより、教員個人も、公平性、透明性を常に意識した姿勢を保つよう努力することが可能となっている。

＜研究者教員の実務上の知見の充実＞

- ビジネス・スクールの専任教員となっている研究者教員の担当科目は、「知識マネジメント」「中国ビジネス」「組織マネジメント」「産業と政策」など、極めて実学的色彩が濃い科目であり、それぞれの教員は、社会情勢や実務と無縁ではいられない研究環境にある。
- 従って、本専攻の研究者教員において、実務上の知見の欠落は見られない。また、研究者教員においても、例えば、下記のように、企業研修の講師として実務者や実務界の受講生を相手とする教育活動に参加するなど、実務上の知見について触れる機会が用意されている。

（企業研修等の講師等）

・朱（中国ビジネス担当）：経営幹部ないし幹部候補クラスの実務家を対象とする「短期エグゼキュテイブ・プログラム」での講師

・永田（知識マネジメント担当）：経営幹部ないし幹部候補クラスの実務家を対象とする「短

期エグゼキュテイブ・プログラム」での講師

＜実務家教員の教育上の指導能力の向上＞

- 実務家の教員について、教育経験が必ずしも多くない場合は、欧米ビジネス・スクールの教員養成プログラムへの参加などを促している（平成21年度には平松教員がカナダのウェスタンオンタリオ大学にて「ケース教授法のためのワークショップ」に参加した)。ほとんどの実務家教員は、欧米のビジネス・スクールの講義を聴講し、教育法を学習している。
- また、例えば、Harvard Business School Video Management Programs, Harvard Management Programs, CEO Exchange などの欧米の一流ビジネス・スクールの授業ビデオを常備し、これらの視聴を慫慂している。

  更に、iTunes-Uが提供する欧米の一流ビジネス・スクールの授業プログラムを視聴することを推奨している。

【2-30：授業評価が組織的な実施と結果が公表等】

各学期終了時および修了時に学生の授業評価アンケートを実施し、結果の詳細な分析と個別教員へのフィードバックを行っている。授業評価の結果は印刷され小冊子にまとめられ、本人以外の関係者にも評価情報が適切に共有されている。各教員は分析結果に基づき授業の改善等に自主的に取組む体制をとっている。

【2-31：教育方法の改善に関する特色ある取組み】

＜卓越したビジネス・リーダーの養成＞

- 国際政治・経済・社会情勢、我が国の政治・経済・社会情勢や環境の変化を正確に把握し、将来のビジネス・リーダーが担うべき役割や環境を展望しつつ、これらの要素を授業に取り入れている。例えば、環境問題（「企業倫理」)、国家財政問題（「企業財務」）などをいち早く授業に取り入れてきた。

＜アジアで活躍できるMBAの養成＞

- アジア情勢（例：経済環境、社会環境、発展段階など）の変化も激しく、アジア・ビジネスの態様も急激に変化しているため（例：製造移転先から消費市場への変化、サービス業の進出など)、教員は、アジア・ビジネス情勢に関する不断の情報収集に努め、ケース・スタディの内容改善、情報のアップデートなどを行うことで、最新の動向を授業に反映させている。

＜経営と産業技術を理解する人材の養成＞

- MOT教育機関の集まりであるMOT協議会への参加を行い､情報のアップデートを行うほか、教育方法に関する議論に参加している。
- 授業における題材やケース・スタディについて、技術の進歩や変化に合わせた内容に改善している。

＜根拠資料＞

【2-28 に関する根拠資料】
① 部局内委員会担当名簿(資料 2-14)
② 九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」(資料 1-9)
③ FD 委員会参加者名簿(資料 2-15)

【2-29 に関する根拠資料】
① 平松教員のカナダのビジネス・スクール参加時の資料(資料 2-16)
② 24 年度 短期エグゼキュテイブ・プログラム (資料 2-17)

【2-30 に関する根拠資料】
① 九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」(資料 1-9)

【2-31 に関する根拠資料】
① 授業計画(資料 1-3)

（３）成果等

項目 12：修了生の進路状況の把握・公表、教育効果の評価の活用

各経営系専門職大学院は、修了者の進路等を把握し、この情報を学内や社会に対して公表することが必要である。また、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

＜評価の視点＞

2-32：修了者の進路状況等を把握し、この情報が学内や社会に対して公表されていること。(「学教法施規」第172条の２)〔F 群、L 群〕

2-33：学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえながら、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F 群〕

＜＜現状の説明＞＞

【2-32：進路状況等の情報の学内や社会に対する公表】

＜進路の把握＞

- QBS の場合、学生のほぼ全員が有職者であるため、一部少数の学生を除き、就職活動という観点からの進路把握は行っていない。
- 一方、在学中の転職者及び一部留学生で修了後に就職するものについては、指導教員が進路相談を受けており、その情報を学生第四係などへ報告し、就職先の把握を行っている。
- また、修了後に職を変える可能性もあるため、セミナーやイベントなどの案内を郵送し、継続的なコンタクトを励行している。
- また、修了生の高い組織率をもつ同窓会組織 QAN とは、密接な連携を行い、動向把握に努めている。

＜学内及び社会への公表＞

社会人学生の多くは、諸般の理由から、ビジネス・スクールへの通学及び修了の事実を勤務先

に報告していない例もあるため、勤務先名の一般公表は行っていないが、本人の同意した範囲内では公表している。

【2-33：教育効果の適切な評価とその結果の教育内容・方法の改善への活用】

本専攻の最近の学位授与状況は、次のとおりである。

〈学位授与状況〉

研究科・専攻		学位名称	2009 年度	2010 年度	2011 年度	備考
経済学府	産業マネジメント専攻	経営修士（専門職）	45	40	45	2008 年度入学者数 45 2009 年度入学者数 42 2010 年度入学者数 46

本専攻では、上記のような学位授与状況を踏まえて、次のような教育効果の評価を行うことにより、その結果を教育内容や教育方法の改善に活用している。

＜教育効果の評価方法＞

- 中期計画成果の検討を行い（専攻運営会議で議論）、効果の評価を行っているほか、外部評価委員会にプログラムの教育目標に沿った評価を依頼している。
- 1 年次にはクラス担任、2 年次にはプロジェクト演習指導教員または修学指導教員が定期的に学修点検測定カウンセリングを実施し、個々の学生について「ペンタゴンチャート」を用いた学修達成状況の評価を行っている。
- また、ビジネス・スクール独自の FD アンケート（各期末及び修了時に実施）を開発し、それ自体が「評価指標」の役割の一つとして機能している。更に、各科目の成績分布、履修状況、ビジネス英語力の伸長、プロジェクト論文の質（論理的思考、経営理論の適切な実務応用力）などは、測定評価を行っている。

＜教育効果改善へつなげる仕組み＞

専攻運営会議等にて、中期計画成果についての検討及び議論を行い、教育内容・方法の改善につなげている。長期的な改革が必要な場合は、戦略委員会で討議する。また、各学期終了時および修了時に学生の授業評価アンケートを実施し、測定結果を多角的かつ詳細に評価の上、教員ごとに改善に繋げている。

平成 23 年度「学生・教員アンケート 分析と提言」によれば、「これまでの授業評価アンケートの経験を踏まえ、何らかの対応をしていますか」という教員アンケートの質問項目に対して、前学期では 22 科目中 10 科目の担当教員、後学期では 18 科目中 9 科目の担当教員が何からの対応を行った旨回答している。具体的な改善内容に関する記述は、ディスカッションの機会増、ペース配分や資料作成上の改善、トピック選択の工夫、ロールプレイングの採用などに及んでいる。

＜教育効果の状況＞

一方、学生は有職者が 90%近くを占め、在学中より「勉学を仕事に活かしている者」が殆どであるため、既にビジネス・スクールとしての使命を同時進行で担っている面がある。修了者の動

向をみると、「企業における業務の大幅な拡大や海外進出などの貢献」、「ワン・ランク上の職務への登用」、「経営企画部門など経営の知見が生かせる部署への配転」、「より大きなプロジェクトの従事」に加えて、起業、後期課程進学（12 名；本学府後期課程進学者のみ）、など様々な分野で活躍が見られる。特色とするアジア・ビジネスや MOT 分野で活躍する者も多い。

＜根拠資料＞

【2-32 に関する根拠資料】

① 卒業生名簿（資料 2-18）（個人情報のため取扱注意）

② 九州大学ビジネス・スクール同窓会 QAN（QBS Alumni Network）ホームページ
http://qbs-qan.com/

【2-33 に関する根拠資料】

① 外部評価委員会議事録（資料 2-19）

② ビジネス・スクール FD アンケート（資料 2-20）

③ 九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」（資料 1-9）

④ 基礎データ 表１ Ⅰ教育の内容・方法等 1. 学位授与の状況

【２ 教育の内容・方法、成果等の点検・評価】

（１）検討及び改善が必要な点

1. カリキュラム

- **＜発展的な応用テーマ＞** 本専攻のカリキュラムは、マネジメント全般に関する MBA プログラムの基幹科目の上に、特色とする MOT 科目やアジア・ビジネス科目の充実を図っているが、専攻の規模の制約もあり、各分野とも発展的な応用テーマに関する教育リソース（科目及び教員）の確保に苦労している。他の関連科目でカバーするなどの工夫は重ねているものの、まだ改善及び充実の余地は残っている。
- **＜社会からの要請に関するジレンマ＞** ビジネス・スクールの教育内容は、「社会からの要請」を反映する必要があるため、本専攻においても、主に九州地区のビジネス界とのコンタクトを通じて、社会的要請を受け止めてきた。一方、こうした受け止め方については、地域的な偏りが出てくることが問題意識として浮上している。例えば九州地区のビジネス界からは中小企業の経営に関する「事業承継」や「地域経済の活性化」について取り上げてほしいとの要請が強く、これらに対応しつつ、同様に大切なテーマである「金融技術」や「グローバルな金融市場」など大局的・国際的な学問の学習とどのように両立させていくかが現在の検討事項である。

2. 授業方法

- **＜授業メソッドの開発と実施＞** 本専攻では、様々な授業メソッドを導入している。例えば、「ケース・メソッド」「双方向授業」「多方向授業」「ロールプレー」「グループ学習」「プレゼンテーション」「IT 教室での情報分析」などである。学生も、こうした多様な授業メソッドが提供されていることを好ましいと感じ、適切なメソッドの活用によって、学習効果（参加意識、内容理解等）も格段に異なることも判明している。勿論、各科目において、また、授業テーマによって、こうしたメソッドを取捨選択する必要があるが、

各教員がそれぞれのメソッドを十分に理解し、検討した上でメソッド選定を行うことが望ましい。従って、全教員がこうした多様なメソッドを十分に理解しておくことが肝要であり、各教員にとって、従来の授業方法よりも明らかに効果が上がる授業手法がある場合は、積極的にそれらを試し、導入する必要がある。各教員が、それぞれの教授法について、どのような長所短所があるのか、最適な効果を生むためにはどこに気を付ける必要があるかなどを十分に分析の上、授業の中に取り入れていく必要がある。

3. 履修科目

- **＜短期留学（Outbound）＞** 2011 年度より、履修方法を改編した。これは、ビジネス・スクールの開設時から必修科目であった「プロジェクト演習（2 年次、1 年通期：4 単位）」を必修から外したことと、それに伴い「“プロジェクト演習”非履修者は、2 年次に 20 単位の履修を義務付ける」という点である。この変更の理由の一つとして、“プロジェクト演習”の履修と並んで、2 年次の集中的な科目履修と「短期留学（outbound）」を学生の選択とするということにあった。アジアで活躍できる人材を固有の特色としている QBS にとって、交換留学制度の活用も重要な選択肢と考えられることから、この措置がとられた。しかし、新制度後の学生へのヒアリングなどでは、プロジェクト演習を履修しない場合でも、2 年次に 20 単位（10 科目）の履修が義務付けられているため、前学期に半年間の短期留学を行って帰還した後に、後学期で 20 単位の履修を行うことは難しいとの意見が出されている。勿論、留学先において単位互換可能科目を履修した場合には、その分 20 単位から差し引かれるものの、まだまだハードルが高いということになる。QBS としては、（1）留学を奨励したい→プロジェクト演習の非必須科目化、（2）QBS で必要な学習はしっかり行う必要がある→MBA 教育の質管理、という両方を満たすためのバランスをどこで採るかについてが課題であると考えている。

4. 授業効果測定

- **＜統計的分析の必要性＞** 本専攻では、授業の効果測定の一環として、学生の力量調査を行っている。2-15 にて説明している通り、学生への履修指導時に「ペンタゴンチャート」というツールを利用して、（1）学生の学習希望、（2）学生の授業履修実績、（3）学生の成績などを比較し、学習分野や、学習到達度を点検している。これらの力量調査プロセスでは、学生と教員が個別に話し合い、学習計画を構築することで本人のキャリアパスに繋げることを意図しながら、貴重な機会が提供されており、相応の効果を上げてきた。一方、今後は、学生の力量や授業効果を更に科学的に分析する必要があると考えている。特に、「履修学生数が極端に少ない（又は、多い）授業があれば、その理由」「学生の成績に極端なばらつきがある授業は、その理由」「学生の成績が極端に良い（又は、悪い）授業は、その理由」「学生に極端に評判の良い（又は、悪い）授業は、その理由」について、統計的に点検する必要がある。設置以来既に 10 年となり、統計的な分析を行うに足りる情報量が蓄積されていることから、こうした分析を行って、「教員の授業能力」「授業メソッド」「授業内容」「カリキュラム編成」「シラバスの書き方」「授業情報の開示方法」等の包括的な見直しを模索していくことが課題である。

5. 九州大学の総合力

- **＜更なる総合力の発揮＞** 九州大学は、多くの分野を擁する総合大学である。具体的には、人文科学研究院、比較社会文化研究院、人間環境学研究院、法学研究院、経済学研

究院、言語文化研究院、理学研究院、数理学研究院、医学研究院、歯学研究院、薬学研究院、工学研究院、芸術工学研究院、システム情報科学研究院、総合理工学研究院、農学研究院の各大学院に所属する教員が幅広い研究を行っている。QBS は、発足以来これらの総合リソースを活用して発展してきた。例えば、人間環境学研究院所属教員による「戦略的人的資源管理」、法学研究院所属教員による「ビジネス法務」、工学研究院所属教員による「研究開発マネジメント」、QREC 所属教員による「ベンチャー企業」「起業機会探索」、言語文化研究院所属教員による「英語によるビジネス・コミュニケーション」「異文化コミュニケーション」などである。また、九州大学の 4 つの専門職大学院（医学系学府医療経営・管理学専攻、法科大学院、QBS、人間環境学府実践臨床心理学専攻）は、「相互履修制度」を設置して特定科目の相互履修が可能となっている。上記の試みは、総合大学である九州大学の強みを生かしたものではあるが、このような教育リソースの相互活用には教員の負担を強いることも事実であり、負担軽減等を図りつつ、産業や社会の変化に対応する形で学内資源の一層の活用を促進していく必要がある。

（2）改善のためのプラン

1. カリキュラム
   - ＜発展的な応用テーマ＞　基幹科目の重層化について、QBS 内で更に議論を重ねると共に、これらの重要性を大学内でアピールし、適切な教育リソースを確保するべく組織的な活動を行う。
   - ＜社会からの要請に関するジレンマ＞　このテーマは、QBS のドメインや競争力との関連もあるので、単に科目編成のテクニカルな問題として矮小化するのではなく、多彩な産官学の外部評価委員のご意見を聞きながら、QBS 内でさらに議論を重ねる。
2. 授業方法
   - ＜教授法の開発と実施＞　このテーマは、経済学研究院の全教員を対象とした FD 研修会などが、主に学生の授業評価をベースとした改善活動を行なっていることから、QBS としては、授業の手法と授業効果について先進的な取り組みを行なっているビジネス・スクールのベンチマーキングも含めて、国内外の専門研究者などと議論する場を設け、独自の検討を継続する。特に、QBS 教員が、授業メソッドの全容の理解と授業効果についてのより科学的な理解が出来るような機会を設置する。
3. 履修
   - 主に 2 年次の、プロジェクト演習、短期留学（outbound）、広範囲な科目の履修という複数のプログラムの中からの選択の効果をより高めるべく、履修単位の設定やこれらの選択の負担のバランスについて、引き続き QBS 内で検討を続ける。
4. 授業効果測定
   - ＜統計的分析の必要性＞　学生の力量や授業効果を更に科学的に分析し、それに見合った科目の設定と内容の改編に向けて、より具体的かつ統計的分析を行うべく、QBS 内で検討を続ける。
5. 九州大学の総合力
   - ＜更なる総合力の発揮＞　九州大学の教育・研究リソースを更に広く活用し、ビジネス・スクールのカリキュラムを拡充するために、教員のインセンティブの検討等を、大学本

部の組織と協力して検討していく。

３　教員・教員組織

項目 13：専任教員数、構成等

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、理論と実務の架橋教育である点に留意して、教員の構成にも配慮し、適切に教員を配置することが必要である。

＜評価の視点＞

3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。（「告示第 53 号」第１条第１項）〔Ｆ群、Ｌ群〕

3-2：専任教員は、１専攻に限り専任教員として取り扱われていること。（「告示第53号」第１条第５項。なお、2013（平成25）年度まで、専門職大学院設置基準附則２が適用される。）〔Ｌ群〕

3-3：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。（「告示第53号」第１条第６項）〔Ｌ群〕

3-4：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていること。（「専門職」第５条）〔Ｆ群、Ｌ群〕

１ 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者

２ 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者

３ 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

3-5：専任教員のうち実務家教員は、５年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第53号」第２条第１項）〔Ｌ群〕

3-6：専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。〔Ｆ群〕

3-7：専任教員のうち実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね３割以上であること。（「告示第53号」第２条第１項、第２項）〔Ｌ群〕

3-8：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置されていること。〔Ｆ群〕

3-9：経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員が配置されていること。〔Ｆ群〕

3-10：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授が配置されていること。〔Ｆ群〕

3-11：教育上主要と認められる授業科目を兼担・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。〔Ｆ群〕

3-12：専任教員は、年齢のバランスを考慮して適切に構成されていること。（「大学院」第８条第５項）〔Ｌ群〕

3-13：教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。〔Ｆ群〕

3-14：固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。〔Ａ群〕

＜＜現状の説明＞＞

【3-1：専任教員数に関する法令上の基準の遵守】

専任教員は17名おり、告示53号1条1項で求められている経済関連の11名（5人ｘ1.5倍＋4人）を超え、かつ学生収容定員90名に付き必要な6名（教員1名あたり15名の学生）を超えているため、法令上の基準を遵守している。

【3-2：専任教員は１専攻に限り専任教員として取り扱われていること】

ビジネス・スクールの専任教員は専門職学位課程について1専攻に限り専任教員として取り扱っている。

【3-3：専任教員数の半数以上の教授構成】

専任教員数 17 名の内 10 名が教授によって構成されている。

【3-4：専任教員の高度な指導能力】

専任教員は、一つもしくは複数の担当分野に関して、専門的な知識や経験、高度な技術や技能、研究上の成果を有しており、採用時の選考において厳密な審査が行われている。

【3-5：専任教員のうち実務家教員の適性】

実務家教員は、5年以上の実務経験と高度な実務能力を有している。8名の実務家専任教員が在任している。実務家教員の採用に当たっては、本条項に照らし、教授会にて選任された人事選考委員が厳選に審査を行い、面接・公聴会等を経て、教授会の議をもって採用を行っている。

【3-6：専任教員の編制の基本的な使命の実現への適合性】

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成）の達成のために、次の通り、理論と実務の架橋教育に十分な教員編成となっている。

研究歴	実務歴	専任教員数
20 年以上	5 年以上	1 名（永田）
20 年以上	なし	3 名（久野、鈴木、Quinn）
10 年以上	20 年以上	1 名（中村*）
10 年以上	10 年以上	3 名（岩崎*、星野*、実積）
10 年以上	なし	1 名（朱）
5 年以上	20 年以上	2 名（吉田*、太田）
5 年以上	10 年以上	2 名（村藤*、五十嵐）
5 年以上	5 年以上	1 名（高田*）
5 年以下	20 年以上	2 名（平松*、高橋*）
5 年以下	なし	1 名（関）

（*印）実務家教員、2012年5月基準日現在

【3-7：専任教員のうち実務家教員の割合】

専任教員17名の内8名は実務家教員で構成されている。

【3-8：経営系各分野の特性に応じた科目等への専任教員の適切な配置】

必修科目および戦略マネジメントと技術経営に関する選択必修科目と選択科目に関して、専任教員が中心的に配置されている。

【3-9：理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員の配置】

当専攻の科目を、理論性を重視する科目、実践性を重視する科目というように明確に区分することは無理があるが、代表的な科目を例示すると概ね次のような構成となっており、全体に教員のバランスと適性が十分に確保されている。

＜理論性を重視する科目＞

「人的資源管理」、「経済学（ミクロ）」、「組織マネジメント」、「産業と政策」、「産業と技術」、「ビジネス統計」、「アカウンティング」などの基礎的かつ理論性を重視した科目は、研究中心の教員が担当している。

＜実践性を重視する科目＞

「ビジネス法務」、「タックス・マネジメント」、「国際企業分析」、「生産管理」、「マネジメント・コントロール」、「国際ロジスティックス」などの実践的知識も求められる科目は、実務家教員が担当している。

【3-10：教育上主要と認められる授業科目についての専任の教授又は准教授の配置】

教育上主要と認められる授業科目に関する担当教員の職位は次の通り。

科目名	職位
企業倫理	教授
企業財務	教授
アカウンティング	准教授
マーケティング戦略	助教
組織マネジメント	講師
英語によるビジネス・コミュニケーション	准教授

2012 年 5 月現在、「マーケティング戦略」は助教が担当しているが、前年度末に定年退職した教授の後任人事公募手続き中（准教授又は講師）であり、2012 年度中には、新規人事手続きが完了する見込みである。（その後、講師の採用が決定し、2013 年 4 月着任予定となった。）

【3-11：兼担・兼任教員についての配置の適切な基準・手続】

主要科目は専任教員が担当することを基本としており、現在は専任教員が担当している。専任教員以外が担当する必要性が生じた際には、専攻運営会議で実質的な議論を行い、教授会にて決定を行う。九州大学の「学府・研究院制度」により、所属している研究院に拘わらず、当該科目の専門性に沿って柔軟に教員を起用することが可能である。

【3-12：専任教員構成年齢のバランスを考慮】

次の通り、年齢のバランスは十分取れている。

	教授	准教授	講師	助教
20 代	−	−	−	−
30 代	−	−	1	−
40 代	1	3	−	−
50 代	5	2	−	1
60 代	4	−	−	−

【3-13：教員構成のバランスの考慮】

専任教員は基準日（平成 19 年 5 月）現在、全員男性であったが、採用においてバランス等十分な配慮を行うべく検討してきた結果、海外出身の女性教員 2 名（准教授及び講師）が専任教員として参画することとなった。また、多くの教員が、豊富な職業経験を持つとともに、国際的な業務や海外における研究の経験を有する。

【3-14：教員組織の編制上の特色】

固有の目的に関する教員組織編制は、基準日（平成 24 年 5 月）現在、次の通り。

区分	人数	割合
アジア専門家	3	19%
MOT 専門家	6	38%
専任教員合計	16	100%

（アジア専門教員）村藤、朱、関

（MOT 専門教員）吉田、永田、太田、高田、五十嵐、朱

＜卓越したビジネス・リーダーの養成＞

- 本専攻のミッションをよく理解し、先端的かつ質の高い教育を提供できるコンテンツを有した教員を配している。
- 特に、「リーダーとしての分析視点」「リーダーとしての戦略視点」「リーダーとしての行動視点」などを特色とした授業内容を提供できる教員を配している。
- これらは、「著作（書籍、論文)」「学会発表」「実務誌などへの発信」内容を基礎としている。

＜アジアで活躍できる MBA の養成＞

- 上記の通り、アジアに造詣が深い教員は、専任教員全体の 19%に当たる。特に、本専攻が力を入れる中国出身の教員及び韓国出身の教員が加わっており、現地事情などについては、質的な向上がなされている。
- また、毎年必ず一名、アジアのビジネス・スクールから客員教員を招聘しており、アジア・ビジネスに関する教育の拡充を図っている。

＜経営と産業技術を理解する人材の養成＞

・　上記の通り、MOT 関連教員は、専任教員の 4 割近くにのぼり、重要な位置づけを占めている。
・　また、これらの教員の専門は、「研究開発マネジメント」「知的財産管理」「生産管理」「イノベーションマネジメント」「産学連携マネジメント」など、起業からビジネスのオペレーションに至るまで幅広い分野を扱っている。
・　更に、産業の知識については、研究者教員 2 名が授業に当たっており（「産業と技術」「産業と政策」）、実質的に、MOT の周辺知識の糧を提供している。

＜根拠資料＞

【3-1 に関する根拠資料】
①　基礎データ(表2)

【3-2 に関する根拠資料】
①　基礎データ(表2)

【3-3 に関する根拠資料】
①　基礎データ(表2)
②　パンフレット p.6-7　http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf

【3-4 に関する根拠資料】
①　基礎データ(表4)

【3-5 に関する根拠資料】
①　基礎データ(表2, 表3, 表4)

【3-6 に関する根拠資料】
①　基礎データ

【3-7 に関する根拠資料】
①　基礎データ(表2)

【3-8 に関する根拠資料】
①　学生便覧(資料 1-1)p.1
②　パンフレット p.6-7　http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf
③　入学者ガイダンス要項(資料 1-2, p8)

【3-9 に関する根拠資料】
①　授業計画(資料 1-3)
②　学生便覧(資料 1-1)

【3-10 に関する根拠資料】
① 学生便覧(資料 1-1,p1)
② マーケティング人事公募要領(資料 3-1)

【3-11 に関する根拠資料】
① 専攻運営会議要項(資料 3-2)

【3-12 に関する根拠資料】
該当なし

【3-13 に関する根拠資料】
該当なし

【3-14 に関する根拠資料】
① 教員の業績(著作、学会発表等)基礎データ(表 4)
教員の専門分野リスト 基礎データ(表 4)

項目 14：教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のある手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

＜評価の視点＞

3-15：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。〔F 群〕

3-16：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F 群〕

＜＜現状の説明＞＞

【3-15：教員組織編制のための適切な基本的方針の決定とそれに基づく教員組織編制】

経済学研究院により年度毎に決定される人事方針（人事教授会）及び内規（申し合わせ）に基づき教員組織編制を行っている。一般的に、主たる科目は専任教員が担当するが、必要があり且つ非常勤講師採用枠があれば、非常勤講師を充てることが出来る。人事採用にあたっては、人事教授会の議を経て「任期つき」などの採用形態をとることも可能である。助教は、教授・准教授の補助を行う。尚、教員組織編制は「経済学研究院」の職位別教員枠や予算枠の存在があることから、人事企画委員長（研究院長）のイニシアチブのもとで、部局全体調整を行うこととなっている。

【3-16：教員の募集等に関する規程の適正な運用・評価】

教員の募集と昇格については、適切な基準と手続きに基づいて審議を行い、教育能力を評価している。特に実務家教員については、研究を主とする教員と異なる教授昇格基準を定めている。

＜根拠資料＞

【3-15 に関する根拠資料】

経済学研究院教員人事に関する申し合わせ(資料 3-3)

【3-16 に関する根拠資料】

① 九州大学教員選考規程
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm （九州大学規則集→第2編人事・労務　第1章選考基準)

② 九州大学教員人事規則
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm （九州大学規則集→第2編人事・労務　第3章就業規則)

③ 経済学研究院教員人事に関する申し合わせ（資料 3-3)

項目 15：専任教員の教育研究環境の整備、教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整えるとともに、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、社会への貢献及び組織内運営等への貢献について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

＜評価の視点＞

3-17：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔Ｆ群〕

3-18：専任教員に対する個人研究費が適切に配分されるとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されていること。〔Ｆ群〕

3-19：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）が保証されていること。〔Ｆ群〕

3-20：専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔Ｆ群〕

3-21：専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔Ｆ群〕

3-22：専任教員の社会への貢献及び組織内運営等への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔Ｆ群〕

3-23：専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献を推奨するために、どのような特色ある取組みがあるか。〔Ａ群〕

＜＜現状の説明＞＞

【3-17：教育の準備及び研究に配慮した専任教員の授業担当時間】

＜産業マネジメント部門教員＞

- 部門教員の授業の担当は、学期あたり 1−2 科目とプロジェクト演習を主体としており、教育の準備と研究時間の確保についての配慮を行っている。
- 一方、部門教員は QBS の専攻運営業務、募集活動、ビジネス・スクールが行う社会連携事業、国際交流活動、企業研修活動など、管理業務を全面的に担っている。

＜産業マネジメント部門教員以外＞

部門教員以外（産業マネジメント部門以外の部門に所属し、産業マネジメント専攻を専任とする教員）は、学部、博士課程等の授業を有している。従って、ビジネス・スクールの授業は、通期で１科目としており、プロジェクト演習については、希望学生の受け入れ人数を限定しており、教育の準備と研究時間の確保についての十分な配慮を行っている。

【3-18：個人研究費の適切な配分と十分な教育研究環境の用意】

専任教員に対する個人研究費は、教授会にて配分が決定され、適切に配分されている。具体的には、次の通り。

＜研究費＞
教授　　473 千円
准教授　440 千円
講師　　440 千円
助教　　200 千円
（注：平成 24 年度、旅費は研究費より利用）

専任教員の研究室の使用は、下記のように、個別研究室の単独使用ないし共同使用がなされている。各研究室には電話や学内無線 LAN が接続されており、連絡は電話･ファックスや E-mail 等で行われている。

個別研究室の整備状況

職名	教員名(専任)	個室･共同	面積(㎡)	使用状況
教授	村藤　功	個室	25	使用中
教授	平松　拓	個室	25	使用中
教授	岩崎　勇	個室	25	使用中
教授	実積　寿也	個室	25	使用中
教授	久野　国夫	個室	25	使用中
教授	永田　晃成	個室	25	使用中
教授	吉田　基樹	個室	25	使用中
教授	太田　和秀	個室	27	使用中
教授	中村　裕昭	個室	25	使用中
教授	星野　裕志	個室	25	使用中
准教授	Quinn, Brian	個室	22	使用中
准教授	鈴木　右文	個室	23	使用中
准教授	五十嵐　伸吾	共同	87	使用中
准教授	高田　仁	個室	25	使用中
准教授	朱　穎	個室	27	使用中
講師	閔　延媛	個室	25	使用中
助教	高橋　幸夫	共同	46	使用中

合計	17 名	17 室(個室 15+共同 2)	507	

なお、共同研究室はない。

【3-19：専任教員の教育研究活動に必要な機会の保証】

所属する経済学研究院の規定に従って、研究休暇制度(サバティカル)が、①在籍 7 年以上の教員を対象として、②教授会の審査を前提に付与されており、実際に専任教員が権利を得て、研究休暇を取得している。

過去のサバティカル取得の実績は次のとおりである。

中村裕昭　2010 年 4 月～2011 年 3 月
久野国夫　2010 年 4 月～2011 年 3 月
星野裕志　2011 年 4 月～2012 年 3 月
村藤功　　2012年 4月～ 2013年3月

【3-20：専任教員の教育活動についての適切な評価の仕組み】

専任教員の教育活動については、多層的な評価体制を用意している。つまり、(1) 学生の授業評価に基づいて、教育指導能力が評価されている点、(2) FDアンケート結果に基づき専攻運営会議で議論が行われている点、(3) 教員業績評価制度（全学的評価システム）に基づき、研究院長を中心とする部局執行部による個人評価が行われている点、の三点によって整備している。なお授業の録画を行っており、必要に応じてピア・レビューが行える態勢を保持している。

【3-21：研究活動についての適切に評価する仕組み】

「教員業績評価制度」（全学的教員業績評価支援システム）により、個人の研究成果がデータベース化され、経済学研究院の執行部を中心に専任教員の個人評価を行っている。個人評価のカテゴリーには、研究活動が組み込まれている。

研究実績は、九州大学ホームページの「研究者情報」に掲載されており、学内外に対して情報公開を行っている。

【3-22：社会への貢献及び組織内運営等への貢献についての適切な評価の仕組み】

「教員業績評価制度」（全学的教員業績評価支援システム）により、個人の社会貢献及び組織内運営への貢献がデータベース化され、経済学研究院の執行部を中心に専任教員の個人評価を行っている。個人評価のカテゴリーには、社会貢献活動が組み込まれている。

社会貢献活動の実績は、九州大学ホームページの「研究者情報」に掲載されており、情報公開を行っている。

【3-23：教育活動等への貢献を推奨するための特色ある取組み】

専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献については、基本的にそれらの活動をデータベース化し開示することにより、貢献度合いが誰でもわかるよう工夫している。具体的には、(1)「九州大学ホームページの研究者情報への掲載」である。また、教員業

績評価の際には、これらすべての項目を対象とする評価が多角的に行われており、十分な実績を示せなかった場合には、研究院執行部から改善の要求がなされる。また（2）研究・教育において効果を上げ、更なる伸長が期待できる場合は、研究休暇の取得などによって、より一層の発展を奨励する仕組みを持っている。一方、すべての活動において公開することは難しいため、個別項目については、次のような特色ある試みを行っている。

＜教育活動＞

・ 授業は基本的にすべて録画しており、教員が映像を視聴することで、自身の教育活動を客観視でき、自己点検を通じて改善に活かせるような仕組みを構築している。九州大学の学内における競争的資金「教育の質向上支援プログラム（EEP)」が設置されており、QBS は当プログラムに毎年応募して教育活動の向上プロジェクトを実行している。

＜研究活動＞

・ 科研費への応募が必須となっており、科研費取得の際には、取得教員の教育・研究のために、経済学研究院として間接経費の一部について利用が可能となっている。
・ 経済学研究院内において、科研費に採択されなかった研究案件の内、有望なプロジェクトについては、再チャレンジを行うための研究費が研究院独自の制度として支給されている。

＜社会への貢献＞

・ 当ビジネス・スクールにおける社会貢献には、様々な種類がある。例えば、「メディアを通じての知の提供」「社会に向けて発信するシンポジウム」「ビジネス界との共同セミナー」「企業研修受託」等である。当ビジネス・スクールでは、(1) 地元 FM 局の番組（スタモニ・ビジネススクール）に、専任教員のほぼ全員が出演し、それぞれの専門分野についてのレクチャーを行っている、(2) ビジネスプランコンテストを主宰して、地元企業や自治体のビジネスソリューションのアイデアを提供する試みを行っている、更に、(3) 短期エグゼクティブ・プログラムや、次世代経営者育成プログラムなどを開催して、九州圏のビジネス界への貢献を行っている。

＜組織内運営＞

・ 特定の教員に、組織内運営の負担が集中しないように、専攻の執行部を順番に担当するよう配慮している。管理担当の内容や順番は、専攻運営会議において審議している。
・ 一方、教員の得意分野（例：国際連携、広報活動、財界連携、学内連携等）については、できる限り考慮して担当を決定している。

＜根拠資料＞

【3-17 に関する根拠資料】

① 授業計画(資料 1-3)
② 学生便覧(資料 1-1)p.1
③ パンフレット p.6,8 http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf
④ 産業マネジメント専攻管理運営体制組織表(資料 1-11)

【3-18 に関する根拠資料】

該当なし

【3-19 に関する根拠資料】

① サバティカル制度実施要項(資料 3-4)

【3-20 に関する根拠資料】

① 九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」(資料 1-9)

② 教員業績評価支援システム関係書類
http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/hyoka-home/results/summary/index.html

③ 各講義の録画 http://el-server02.en.kyushu-u.ac.jp/hiplus/Default.asp
ID:hyouka2013 PASS:2013hyouka

【3-21 に関する根拠資料】

① 教員業績評価支援システム関連書類
http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/hyoka-home/results/summary/index.html

② 九州大学ホームページの「研究者情報」
http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/search/index.html

【3-22 に関する根拠資料】

① 教員業績評価支援システム関連書類
http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/hyoka-home/results/summary/index.html

② 九州大学ホームページの「研究者情報」
http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/search/index.html

【3-23 に関する根拠資料】

① EEP 申請書類、採択文書(資料 3-5)

② BBIQ ホームページ http://bbiq-bs.jp/

③ エグゼクティブ・プログラム要項 http://qbs.kyushu-u.ac.jp/kihon/program/shakai/index_58.php

④ 次世代経営者育成プログラム要項 http://qbs.kyushu-u.ac.jp/pdf/next/youkou_2013.pdf

⑤ 「経済学研究院特別研究費」による研究プロジェクト (資料 3-6)

【3 教員・教員組織の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

1. 教員の雇用に関する制約

国の総人件費改革による人件費削減などの外部要因により、専攻が希望する教授職の教員採用が困難になることが懸念される。そのため、一部の科目について非常勤講師で対応することになり、その財源も勘案すると、将来的に開講科目の拡充に制約が生じる可能性もある。

2. 教員の雇用条件の柔軟性問題

先端的な実務経験や、大学院レベルの経営教育の経験を有する教員候補者を惹き付けるためには、柔軟な雇用条件（給与、兼業、管理業務の負担等）を提示する必要がある。

3．プログラム・ディレクター（PD）の必要性

ビジネス・スクールの場合は、教員のほかに、十分な学識と管理実務経験を有し、MBAプログラムの（1）中長期戦略、（2）社会連携、（3）国際連携、（４）広報渉外活動などの企画と運営を担う中核的人材（例：プログラム・ディレクター）が必要であるが、こうした人材の雇用についての制度的な検討が必要である。

（2）改善のためのプラン

1．教員の雇用に関する制約

寄付講座、寄付金の増強などに努力し、独自の財源で希望人事を起こす道を模索している。十分な財源を確保し、専任教員が確保できるまでは、優秀な「非常勤講師」人材を探すなどの対応を行う。

2．教員の雇用条件の柔軟性問題

有能な人材を柔軟な雇用条件で確保するに当たっての様々なハードル（例：特別待遇者の存在の是非論、財政問題、管理業務負担の割り振り、ミッションの共有の仕方、等）についての検討を行っている。

3．プログラム・ディレクターの必要性

現状では、産業マネジメント部門の教員が、様々な運営上の企画・運営業務を分担し、同部門の助教が、「社会連携」「国際連携」「広報渉外」などについての運営をサポートしている。しかし、欧米の一流ビジネス・スクールにみられるMBAプログラム企画の中枢を、業務として担う専門的人材、特にPDの存在が不可欠であり、こうした役割を担える人材の確保や雇用条件について、検討を行っている。

４．学生の受け入れ

項目 16：学生の受け入れ方針、定員管理

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、各経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。さらに、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取組みを実施することが望ましい。

＜評価の視点＞

4-1：明確な学生の受け入れ方針が設定され、かつ公表されていること。（「学教法施規」第172条の２）〔Ｆ群、Ｌ群〕

4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続が設定されていること。〔Ｆ群〕

4-3：選抜方法・手続が事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されていること。〔Ｆ群〕

4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔Ｆ群〕

4-5：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数が適正に管理されていること。（「大学院」第10条第３項）〔Ｆ群、Ｌ群〕

4-6：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取組みを行っているか。〔Ａ群〕

＜＜現状の説明＞＞

【４－１：学生の受入方針と公表】

本専攻は、専門職学位課程制度に関する使命・目的ならびに教育目標に即して、受け入れ方針、選抜制度と手続きを以下のアドミッション・ポリシーにて公表している。

＜教育理念＞

高度専門職業人として新しい産業社会のフロンティアを切り拓く先端的な経営能力をもつ人材を養成することを目的としている。特に本プログラムの特色とするアジア・ビジネスと技術経営（MOT）の分野においては、専門的な知識とスキルと考え方を修得し、ビジネスで活用する能力を涵養することを目指す。

＜教育プログラム＞

本専攻の教育課程は、専門職大学院設置基準第２条の「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」に沿って、経営専門職に求められる知識、能力を修得させるための科目により編成されている。また、「経営と産業技術を理解し、アジアで活躍できる国際的なビジネス・プロフェッショナル」を育成すべき人材像としており、そのカリキュラムは、経営専門職育成のためのマネジメント関連基礎科目（MBA ベーシックス）を土台として、「ビジネスの戦略マネジメントに関する科目群」と「産業・技術のマネジメントに関する科目群」により構成されている。実社会において高度な専門性が求

められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うべく、「学びを仕事に活かし、仕事を学びに活かす」をモットーに、高度職業人養成のための体系的なプログラムが組まれている。

＜求める学生像＞

先端的なビジネスや産業技術の知識と高度なアドミニストレーション能力をもとに、企業のグローバルな展開を主体的に担い、新時代の産業社会を切り拓いてゆくビジネス・プロフェッショナルの養成に向けて、ビジネスの実践的知への旺盛な学習意欲を持ち、ビジネスのフロンティアに立つ意志と行動力にあふれた社会人を選抜する。同時に、異質な視野や知識の相互交流によって新しい知識が生まれることを企図して、幅広い社会体験を持つ日本人のみならず外国人、留学生、学部等から直接進学する者を受け入れている(学部からの進学者は若干名)。これによってアジアで活躍できることを始めとする国際的な人材育成をめざし、かつ実務経験を持たない進学者に、社会人との交流を通じてビジネスに求められる実践的な知のあり方を知り、マネジメントのセンスを涵養するための教育機会を提供する。

＜入学者選抜の基本方針＞

選抜においては、一次試験の書類審査と二次試験の面接を実施し、公平性・透明性を確保している。学生の選抜は、一般選抜と特別選抜の 2 つの方法に区分している。

１．一般選抜

「一般選抜」においては、出願時に企業・官公庁等において 2 年以上の実務経験を有する社会人又は出願時に大学または大学院に在学する者を対象として、一次試験では出願書類による審査により学習能力，学習意欲，将来性等を精査する。二次試験（一次試験合格者のみ）では、 日本語での口頭試問による審査として、志願者の資質，将来性，意欲，語学力（外国籍の者）等を精査する。また英語能力を証明する書類の未提出者には，英語授業への適性を審査する。選抜に当たっては、個々の能力に加えて教育効果を高めるための多様性、国際性の確保も判断基準に加えている。

２．特別選抜

「特別選抜」では、MOT やアジア・ビジネスの分野における高い潜在能力を有する学生を選抜する目的で、以下 3 つの要件を満たす者を対象として、出願書類による審査と日本語での口頭試問による審査を行い、英語能力を証明する書類の未提出者は，英語授業への適性を審査する。

① 出願時に企業・官公庁等において 5 年以上の実務経験を有する社会人
② 出願時に「技術経営（MOT)」又は「アジア・ビジネス」に関連する業務に従事していること
③ 勤務先代表者又はそれに準ずる役職者（人事部長など）からの推薦状があること

【４－２：選抜基準や選抜方法の設定】

学生の受入方針と公表を踏まえて、選抜基準・選抜方法に関して、次の通り、客観的かつ的確な評価方法を確立している。

＜選抜基準＞

一般選抜及び特別選抜共に、本専攻の目的などに照らした一次試験の「書類審査基準」及び二次試験の「面接審査基準」を専攻運営会議において決定し、明文化している。

＜選抜方法＞
３名の専任教員による「書類審査」及び他の３名の専任教員による「面接審査」により、１名の志願者に対し６名の専任教員で多角的に評価を行なっている。

＜選抜決定方法＞
一般選抜及び特別選抜共に、経済学研究院長が総責任者となり、専攻の専任教員全員が参加して「入試判定会議」を開催し、応募者の入試の結果について検討し、合格者を決定する。

＜機関決定＞
「入試判定会議」の結果を専攻運営会議で審議し、本専攻にて決定された合格者（案）を教授会にて承認する。

【４−３：選抜方法や選抜手続の社会への公表】
学生の募集は、「本専攻のホームページ」「新聞広告」「大学説明会（公開)」など広く社会に情報を公開して実施されている。また、選抜方法についても「本専攻のホームページ」や「募集要項」に明示され、事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されている。

＜募集要項＞
- 募集要項を発行し、事前に入学志願者をはじめ、社会に公表している。
- 募集要項は、ホームページでもダウンロードが可能である。

＜ホームページ＞
- 「入試情報」という項目を設け、「応募をお考えの皆様へ」及び「法人の皆様へ」のそれぞれに詳細な情報発信を行っている。
- アドミッション・ポリシーも掲載し、求める学生像などについても明確化している。
- 留学生に対しても、「QBS へ留学希望される皆様へ」という項目を設置して、具体的な説明を加えている。
- 更に、学生などからの問い合わせが頻繁に寄せられる項目については、「よくある質問　Q&A」の項目を設けて、詳細に説明している。

＜大学説明会＞
- 教員が QBS のプログラムについて直接に説明する機会として、大学説明会を開催し、選抜方法や手続きについて説明を行っている。
- 博多駅キャンパス、箱崎キャンパスに加え、熊本や北九州においても同様の説明会を行っている。
- それぞれの説明会においては、参加者から質問を受け付ける時間を設けて、疑問の解消に努力している。

＜QBS パンフレット＞

・　毎年発行する QBS パンフレット（2012 年版は、「MBA Program 2012 －　九州大学ビジネス・スクール　MBA プログラム/専門職学位課程」）でも、アドミッション・ポリシーを示しているほか、募集内容に関するアクセス方法を明示している。

【４−４：入学者選抜における客観的評価】

入学者の選抜に当たっては、全志願者共通の審査基準や審査時間など詳細を定めた「入学試験実施要領」を審査関係者全員が共有したうえで、書類審査および面接審査の二段階で実施されている。これらの施策により、すべての志願者に公正な機会を等しく提供している。また入学資格については、次の通り、事前審査制度（根拠：募集要項）も設定しており、事前審査申請者については専攻運営会議において審査の上、教授会にて機関決定を行っている。

＜審査基準＞

一般選抜入学試験、特別選抜入学試験ともに、一次：書類審査、二次：面接審査の二段階で受入れ学生の選抜を行っている。いずれも「志望理由」「在学中の学習計画」「修了後の進路計画」「過去の社会体験」の４項目について四段階で評価し、一次および二次で獲得した総合計点数に基づき客観的に合否判定している。

＜入学資格事前審査制度＞

次のいずれかによって出願しようとする者は，事前に資格審査を行っている。

・学校教育法第１０２条第２項の規定により大学院に入学した者であって，本学府教授会において，本学府における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者。

・本学府教授会において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，平成 25 年３月 31 日において 22 歳に達する者。

・次の各号のいずれかに該当する者であって，本学府教授会の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者。

①　学校教育法第８３条に定める大学に３年以上在学した者。

②　外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者。

③　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者。

④　我が国において，外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者。

【４−５：在籍学生数の管理】

学生収容定員（90 名）を考慮し、①在学生数、②入学者数などを、次の要領にて適切に管理している。

＜合格者数の決定＞

入試判定会議（専攻）時に、①学生収容定員、②在学生数、③予想留年者数、④予想入学辞退者数、⑤在学生の既往トレンド、⑥教育環境・設備現況などについて考慮の上、受験者の入試結果レベルを吟味して合格者数（案）を決定する。

＜機関決定＞

「入試判定会議」の結果を専攻運営会議で審議し、教授会に諮り機関決定する。

＜入学者の状況＞

入学者は、平成 21 年度が 42 名（志願者 82 名）、平成 22 年度が 46 名（志願者 94 名）、平成 23 年度が 40 名（志願者 98 名）と推移している。平成 23 年度の１年次・２年次在籍学生数の合計は 91 名（収容定員 90 名に対する充足率 1.01）となっている。定員に対する志願者倍率は概ね２倍前後で推移するなかで、入学定員は適切に管理され、大幅に超過あるいは下回る状況にはない。

【４−６：固有の目的に即した受け入れ対象学生の設定と特色ある取り組み】

本専攻の固有の目的に照らし、一般選抜入学試験と特別選抜入学試験を実施している。それぞれの位置づけと受け入れ対象学生の設定は次の通りである。

＜一般選抜＞

本専攻は、ビジネス・スクールとして、ビジネスの基礎から専門に至るまで、広く経営リテラシーを修得できることが第一義の使命である。一般選抜では、将来のビジネス界を担う人々で、出願時に企業・官公庁等において原則として2年以上の実務経験を有する社会人を対象に、「専門分野」「興味の分野」などを制限することなく、統一的な入学試験方法にもとづき選抜する。なお、異質な視野や知識の相互交流によって新しい知識が生まれることを企図して、外国人、留学生、学部等から直接進学する者若干名を募集している。

＜特別選抜＞

本専攻は、「MOT」と「アジア・ビジネス」の教育リソースを有しており、これらの分野でレベルの高いビジネス・プロフェッショナルを輩出することも使命の一つとしている。毎年これらの分野で強みを有するビジネス・プロフェッショナルに対してさらに高度な経営教育を提供すべく、若干名を募集している。応募要件として、「企業や官公庁で 5 年以上の実務経験を持つ社会人」であることに加え、現在「技術経営（MOT）」又は「アジア・ビジネス」の関連業務に従事していることが求められるとともに、勤務先からの推薦状があることを要する。

それぞれの対象と選抜方法に関しては、それぞれの特色と目的を「ホームページ（①入試情報、②入試に関する Q&A、等）」及び「募集要項」などで適切に公表している。

＜根拠資料＞

【４－１に関する根拠資料】

① 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻募集要項（一般選抜）
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/boshu/index.php

② 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻募集要項（特別選抜）
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/boshu/index.php
③ QBS ホームページ http://qbs.kyushu-u.ac.jp/
④ ポスター、チラシ、新聞広告（資料 4-1）
⑤ アドミッション・ポリシー（パンフレットの表紙裏）
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf

【４－２に関する根拠資料】
① 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻入学試験実施要領（資料 4-2）

【４－３に関する根拠資料】
① 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻募集要項（一般選抜、特別選抜）
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/boshu/index.php
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/boshu/index.php
② ホームページの「入試情報」http://www.en.kyushu-u.ac.jp/nyusi/examination.php
③ 大学説明会（資料 1-5）

【４－４に関する根拠資料】
① 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻募集要項（一般選抜、特別選抜）
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/boshu/index.php
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/boshu/index.php
② QBS ホームページ http://qbs.kyushu-u.ac.jp/
③ ポスター、チラシ、新聞広告（資料 4-1）
④ 入学試験実施要領（資料 4-2）

【４－５に関する根拠資料】
① 九大ホームページ（統計データ）
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/data/index.php
② 基礎データ（表 5・表 6）

【４－６に関する根拠資料】
① 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻募集要項（一般選抜、特別選抜）
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/boshu/index.php
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/boshu/index.php
② QBSホームページ http://qbs.kyushu-u.ac.jp/

項目 17：入学者選抜の実施体制・検証方法

各経営系専門職大学院は、入学者選抜について責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。また、学生の受け入れのあり方を検証するための組織体制・仕組みを設

け、継続的に検証することが望ましい。さらに、固有の目的に基づき、特色を伸長するため、入学者選抜の実施体制等について特色ある取組みを行うことが望ましい。

＜評価の視点＞

4-7：入学者選抜が責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されていること。〔Ｆ群〕

4-8：学生の受け入れ方針、対象及び選抜基準・方法等、学生の受け入れのあり方を検証するために、どのような組織体制・仕組みを設け、継続的に検証しているか。〔Ａ群〕

4-9：固有の目的に即して、入学者選抜の実施体制等に関してどのような特色ある取組みを行っているか。〔Ａ群〕

＜現状の説明＞＞

【４－７：入学者選抜の実施体制】

次のとおり客観的かつ的確な評価方法により、適切かつ公正に実施している。

＜責任ある実施体制＞

1. 選抜基準

一般選抜及び特別選抜共に、それぞれ一次試験の「書類審査基準」及び二次試験の「面接審査基準」を専攻運営会議において決定し、明文化している。それらの基準は、本専攻の目的などに照らしたものであり、審査員（専任教員）は同基準をもとに審査している。

2. 選抜方法

一般選抜及び特別選抜共に、３名の専任教員による「書類審査」及び他の３名の専任教員による「面接審査」により、１志願者に対し６名の専任教員で審査している。

3 選抜決定方法

一般選抜及び特別選抜共に、経済学研究院長が総責任者となり、専攻の専任教員全員が参加して「入試判定会議」を開催して応募者の入試の結果について検討し、合格者を決定する。

3. 機関決定

「入試判定会議」の結果を専攻運営会議で審議し、本専攻にて決定された合格者（案）を教授会にて承認する。

【４－８：入学者選抜のあり方の検証体制と仕組み】

学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法の検証に関しては、次の通りの態勢を有している。

＜専攻運営会議＞

- 実質的な議論を専攻運営会議で継続的に行い、具体的な改善案や実施方法の策定を行う。
- 特に多様性を重視して、外国人、女性を含めた様々なバックグラウンドを持つ受験者を重視しながら、受け入れのあり方を検証している。
- 必要に応じて、大学本部の法規や教務関係の部署との議論や摺合せを行う。

＜教授会＞

・　上記で策定した改善施策については、教授会において検証・承認がされる仕組みを確立している。

＜外部評価委員会＞

・　一年に一度、選抜方法、学生受け入れ状況などについて、専攻が外部評価委員会に説明し、意見を徴している。
・　委員会の意見を受けて、改善すべき点は、専攻運営会議で議論を行う。

【４−９：固有の目的に即した入学者選抜の実施体制】

一般選抜入学試験、特別選抜入学試験ともに、一次：書類審査、二次：面接審査の二段階で受入れ学生の選抜を行っている。一次、二次ともに、各 3 名の教員（計 6 名の教員）が独自に審査し、且つ審査スコアの集計後に行われる選考会議（本専攻教員全員が参加）において応募者の学歴，　帰属企業、性別などの属性に顧慮することなく受入れ学生の選抜を行っており、公平性、厳密性を確保している。このことにより、職業、職種、バックグラウンドにおいて多種多様な学生が確保されている。また、企業派遣ではなく、個人の意志において入学してくる学生がほとんどであり、ビジネス・スクールに対する要望は大きく、勉学意欲は極めて強い。

＜特別選抜入試＞

特別選抜入試では、専門性が注視されることから、面接にあたっては、できる限りアジア又は MOT に専門性のある教員を中心に対応している。但し、書類審査段階においても、面接においても、専門（アジア又は MOT）教員以外の教員も参加することで多角的に判断し、評価視点や質問内容についてバランスを崩さないように配慮している。

＜大連入試＞

入試のためにビザを取得することが困難な留学生志願者のために、中国の大連市において入学試験を実施している。

＜根拠資料＞

【４－７に関する根拠資料】

①　九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻入学試験実施要領（資料 4-2）
②　アドミッション・ポリシー　（パンフレット表紙裏）
　　http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf

【４−８に関する根拠資料】

①　外部評価委員会資料（資料 1-10）

【４−９に関する根拠資料】

①　九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻募集要項（一般選抜、特別選抜）
　　http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/boshu/index.php
　　http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/boshu/index.php

② 入学試験実施要領（資料 4-2）
③ 大連入試実施状況統計（実施年度、受験者数等）（資料 4-3）

【4 学生の受け入れの点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

1. 募集・広報

- **＜募集・広報活動のリソース＞** QBS に係る募集・広報活動については、本専攻の最優先事項の一つとして位置づけ、設立以来極めて多くのリソース（資金、時間、人材）を割いてきた。具体的には、QBS の存在とその目的を広く九州地域に伝達することであり、「新聞雑誌広告」「ラジオ放送（毎週、地元 FM 局で QBS 関連教員がスタモニ・ビジネススクールで講義)」「シンポジウム、セミナーの開催」「大学説明会」「企業説明会」「ホームページの充実」「Facebook での発信」「ポスター配布」「財界の応援要請」「修了生による宣伝要請」など様々な手段や機会を通じて募集活動を行っている。その結果もあって、一定の応募者を得ているものの、まだ十分とまでは言えない状況にある。新聞広告や駅貼りポスター、キャリア系の雑誌へのパブリシティー掲載等の資金については、従来、経済学研究院からの資金提供に加え、QBS 教員が企業研修などを請け負うことにより賄ってきたが、それぞれの資金には限度があり、特に企業研修は近年の経済状況を反映して縮小傾向にあるため、従来の活動の維持を困難とする要因となっている。また、いわゆる宣伝活動については、QBS が独自に有している「QBS 事務室」という組織で対応しているものの、現状以上の募集活動拡充は難しい。特に、九州地区においては、首都圏と異なり、経営系専門職大学院のミッションや教育内容が十分に理解されていないため、首都圏以上の広報活動の努力が必要であるが、それを支えるリソースについてはまだ充実の余地があると言える。

2. 地域性

- **＜集客の拡大強化＞** QBS は、2011 年度より「博多駅キャンパス」を設置し、九州新幹線の開通と合わせて、学生の集客範囲を「熊本」や「鹿児島」へと大きく広域化している。しかし、熊本や鹿児島在住の学生が福岡まで通うことには時間的にも費用的にも制約があり、一部の「企業経営者」や「企業派遣者」のみが通学するにとどまっている。また、博多駅キャンパスの授業開始時間が 18:30 であることから、主たる対象は福岡都心部や、北九州に勤務する学生となっている。交通の便を考慮すれば、より一層の集客効果が望めるのではないかという問題意識を持っている。
- **＜ローカル化＞** 【1 使命・目的・戦略の点検・評価】の検討課題でも述べた通り、「QBS でなければ学べない何か」が十分でないため、九州圏の集客に留まっている点がもう一つの課題である。QBS の特色を更に強化することにより、全国区で集客が可能になるはずであり、このことは、単に交通の便の拡充に頼らずに QBS の存在意義を確保するための根本的な命題といえる。この点は、QBS のドメインやミッションに影響することから、既に【1 使命・目的・戦略の点検・評価】で詳細に記載している。

3. 留学生

- **＜留学生（Inbound）＞** QBS は、アジアで活躍できるビジネス・リーダーを育成するという固有の目的を有しており、学生の対象は、世界全域に広がっている。また、留学

生を多く有していることは、外国人に対しても「魅力がある」という証明であり、留学生の勧誘は大いに推進すべきと考えている。しかし、QBS の授業の主体は日本語で行われていることもあり、日本人学生に伍する日本語能力と学力を有する留学生の確保は簡単ではない。また、中国では、大規模（一学年千人規模）なビジネス・スクールが設置されており、それらのビジネス・スクールでは、中国語によるグローバル・ビジネスプログラムや、「中国で活躍できるビジネス・プロフェッショナル」のための英語による Degree Program（上海交通大学など）の提供が行われている。更に、韓国でもビジネス・スクールが盛んで、英語プログラムをはじめとした本格的 MBA プログラムが提供されている。欧米の一流ビジネス・スクール（シカゴ大学 Booth ビジネス・スクールや INSEAD 等）も、香港やシンガポールに進出し、「アジア・ビジネス」や「アジアを基点としたグローバルビジネス」に関するビジネス教育（Degree Program）は、百花繚乱の様相を呈し、特色あるプログラムや差別化要因の充実が必要となっている。こうした中で、留学生をどう取り込んでいくのかについては、QBS にとって大きな課題の一つである。また留学生の本格的な取り込みを図るためには、欧米の認証評価機関（AACSB、EFMD など）からの認証も必要になる。

（2）改善のためのプラン

1. 募集・広報活動
   - ＜募集・活動活動のリソース＞　学内においても、QBS の重要性を更に理解してもらうよう組織的な活動を行うことにより、「学内リソース」を確保する努力を行う。
2. 地域性
   - ＜集客の拡大強化＞　時間割の工夫を検討する。例えば、(1) 土曜日も含めて、全ての授業を博多駅キャンパスで行うこと、(2) ウィークデーの授業は、19:30 から一コマ（裏表 2 科目、21:00 終了）とすること、(3) 土・日開講の授業を検討すること、(4) 社会人向けのコースなので、通年開講とする・・・などの様々な選択肢を検討する。学生の利便性とより多くの選択肢の確保のバランスを検討するなど、今後、学生の意識と学内規程を踏まえつつ、検討していく。
   - ＜ローカル化＞　QBS のドメインについて検討しつつ、全国区のビジネス・スクールでも求められる要素と地域の期待に応える要素のバランスを考慮しながら、この問題を解決していく。
3. 留学生
   - ＜留学生（Inbound）＞　QBS の教育内容の競争力強化と差別化について、カリキュラムや教育・研究リソース全般を見据えながら検討していく。

５　学生支援

項目 18：学生支援

各経営系専門職大学院は、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知し、効果的に支援を行うことが必要である。また、学生が学習に専念できるよう、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知することが必要である。さらに、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。くわえて、学生支援について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

＜評価の視点＞

5-1：学生生活に関する相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われていること。〔Ｆ群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されていること。〔Ｆ群〕

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制が適切に整備されていること。〔Ｆ群〕

5-4：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われているか。〔Ａ群〕

5-5：障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制が適切に整備され、支援が行われているか。〔Ａ群〕

5-6：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。〔Ａ群〕

5-7：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取組みを行っているか。〔Ａ群〕

＜＜現状の説明＞＞

【５－１：学生生活に関する相談・支援】

1 年次は「担任教員」、2 年次からは「プロジェクト演習指導教員」または「修学指導教員」が個々の学生の担当となる指導教員制度を有しており、学修点検測定カウンセリングを定期的に実施する他、学生が随時教員に相談出来る態勢となっている。

なお、学修点検測定カウンセリングは、修学の目的ならびに修了後のキャリア形成に応じた科目履修サポートを体系的に行うため、平成 23 年度から実施している。具体的には、入学時に自記する「知識・能力修得に関する確認シート」により学生自身のキャリア目標を確認すると共に、前期開始時に面談によって科目履修のカウンセリングを行う。続いて後期開始時に、前期履修科目とその成績にもとづいて学習指導・支援カルテを作成し、学生へのカウンセリングを実施する。（以降、定期的に同様のカウンセリングを実施）

【５－２：各種ハラスメントに関する規程及び相談・支援】

九州大学セクシャル・ハラスメント等防止規程を制定し、相談員を配置している。さらに、「何でも相談窓口」を設け、学生へ入学式のガイダンス及びパンフレット等で周知している。

【５－３：奨学金などの経済的支援の相談・支援】

学生便覧で、奨学金と入学金・学費免除規定を明示している。入学時は「クラス担任」が、2

年次からは「プロジェクト演習指導教員」または「修学指導教員」が、学生の相談を受けることができる体制が整っている。

奨学金の利用実態としては、毎年、日本学生支援機構の奨学金制度への応募が数名あり、平成20年度1名（1種）、平成21年度3名（1種2名、2種1名）、平成22年度3名（1種2名、2種1名）、平成24年度（1種2名）の受給実績となっている。

【5−4：学生のキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援】

キャリア教育の定義を「学生一人一人のキャリア発達を支援し，それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」（中教審、H16年）であるとすれば、ビジネスキャリアを志向する本専攻の学生にとって、ビジネス・スクールでの学習そのものが「キャリア教育」と考えられる。その点から、ビジネス教育の基礎と応用において、学生のビジネス技能、問題意識、倫理観等を具備した本専攻の教育システムはキャリア教育そのものであると考えられる。

キャリアパスに関する助言・指導は、1年次は「クラス担任」が、2年次は「プロジェクト演習指導教員」または「修学指導教員」が担当する体制を有しており、各自のキャリアパスに応じた講義の履修について、学修点検測定カウンセリングを通じて指導を行っている。また、特定分野のビジネスに関する、技能、知識等に関する助言・相談については、それぞれの科目担当教員が「オフィスアワー」を設定して対応している。

【5−5：障がいのある者への支援】

「九州大学における施設バリアフリーの考え方」に沿って、バリアフリー対応（スロープ、身障者用トイレ、エレベータ設置）などを行っている。

【5−6：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対する支援】

学生が自主的に行う行事や活動には、多様なものがあり、類型化は難しいが、大学として、様々な支援を行っている。代表的なものは次の通りである。

＜教室等の貸与＞

- 勉強会主催については、指導教員が妥当性等を点検の上、大学の施設を貸与できるよう支援している。
- また、必要に応じてQBS保有のパソコンなどの貸し出しも行っている。

＜海外研修＞

- 学生や修了生が行う海外研修行事においては、対象国に造詣のある教員の指導などが行われている。
- 訪問先への礼状などを、必要に応じて、専攻長又は指導教員が用意するなどの支援を行っている。

＜セミナー開催＞

- 学生や同窓会が行うセミナーやシンポジウム開催に際しては、参加者募集に対して、教員

のコンタクト先へのポスター送付などの支援を行っている。
・ 趣旨や目的に応じて、大学やQBSとの共催などの工夫を行っている。

＜同窓会＞
・ 同窓会（QAN）は、定期的に理事会や会合を開催し、そこで決定されたイベントなどは、QBSのホームページに掲載するなど、支援を行っている。
・ 同窓会組織に、地元のFM局での放送番組「スタモニ・ビジネススクール」の監修を依頼することで、謝金の約半分を活動費用に提供している。

また、在校生の自主活動については、QAN のホームページやメーリングリストなどで伝達できるような仕組みが出来上がっている。

【５－７：固有の目的に即した学生支援】
＜卓越したビジネス・リーダーの養成＞
・ 学生への個別指導（学修点検測定カウンセリングによる個別面談等）により、「将来のリーダーとしての志」「自己実現のための学習プロセスの妥当性」「社会で通用する卓越した力量の確保が出来ているか」などについての視点から、一人一人に対して指導を行っている。

＜アジアで活躍できるMBAの養成＞
・ アジアに関する学生・修了生の研修活動については、「ICABE」のスタディ・ツアー等によりアジアの現状に触れる機会を用意し、活動支援を行っている。
・ 具体的支援内容としては、「資金の支援（寄付金等による資金提供が可能な場合）」「QBS事務室による事務的サポート」「訪問先の設定」「アジアに造詣が深い教員による指導」等を行っている。

＜経営と産業技術を理解する人材の養成＞
・ 学生が発案したビジネスモデルや保有技術が実践で活かせるかどうか、また、社会的な評価はどうかなどを体感できるプログラム（例：ビジネスプランコンテスト）を開催し、その都度専門家からの意見を徴して学生指導を行う機会を設置している。
・ QBS 学生が、九州大学の理工系の学生と共に参加出来る授業（例：「起業機会探索」「ビジネスにおける競争優位特論」など）を設け、お互いに意見を交換する文理融合の授業環境を醸成している。

＜根拠資料＞
【５－１に関する根拠資料】
① 学生便覧（資料 1-1）p.13
② 入学時ガイダンス要領（資料 1-2）p.14
③ ペンタゴンチャート（資料 2-4）

【５－２に関する根拠資料】

① 入学ガイダンス要領（資料 1-2）表紙
② セクシャル・アカデミック・ハラスメントのパンフレット
http://harassment-cc.kyushu-u.ac.jp/about/index.html
③ ハラスメント防止規程
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/zenbun/2004syuki030.pdf

【５－３に関する根拠資料】
① 学生便覧（資料 1-1）p.21-22
② 奨学金に関する資料
http://www.kyushu-u.ac.jp/student/life/scholarship/jasso-scholarship.php

【５－４に関する根拠資料】
① 学生便覧（資料 1-1）p.13,14
② 入学者ガイダンス要領（資料 1-2）p.14

【５－５に関する根拠資料】
① 身障者対応施設の図面
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/institution-use/hakata-office/hakata-office-access.html
http://www.jrhakatacity.com/information/service.php
九大の図面 （資料 5-1）
【５－６に関する根拠資料】
① パンフレット p.4 http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf
② 入学者ガイダンス要領（資料 1-2）p.19
③ 経済学部学生サロン利用規約 http://www.econ.kyushu-u.ac.jp/shugaku/echo.php
④ QAN のホームページ http://qbs-qan.com/
⑤ 学生会/QBS 共催イベントのパンフレット
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/news/forum_read.php?kind=&S_Category=L&S_Page=Q02&S_View=&word=&page=1&B_Code=1178

【５－７に関する根拠資料】
① ペンタゴンチャート（資料 2-4）
② ICABE活動記録 http://qbs.kyushu-u.ac.jp/pdf/ICABE_120319.pdf
③ 授業計画（資料 1-3）

【５ 学生支援の点検・評価】
（１）検討及び改善が必要な点
1. 奨学金
- **＜奨学金の増強＞** 応募学生に対しては、奨学金制度の内容を説明している。対象となる奨学金は、国家、その他団体に加え、九州大学が提供する奨学金制度であるが、QBS は、

独自の財源による奨学金制度を有していないため、学生の受給状況が不安定な一面がある。

（2）改善のためのプラン

1. 奨学金
   - **＜奨学金の増強＞** 一朝一夕には解決できない問題であるが、(1) 寄付金による「学費の部分的な支援」、(2) 様々な奨学金制度の模索などにより、学生の資金支援の強化を検討する。

６　教育研究環境

項目 19：施設・設備、人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は、その規模等に応じて施設・設備を適切に整備するとともに、障がいのある者に配慮することも重要である。また、学生の効果的な自学自習、相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

＜評価の視点＞

6-1：講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、適切に整備されていること。（「専門職」第17条）〔Ｆ群、Ｌ群〕

6-2：学生が自主的に学習できる自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。〔Ｆ群〕

6-3：障がいのある者のために、適切な施設・設備が整備されていること。〔Ｆ群〕

6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーが適切に整備されていること。〔Ｆ群〕

6-5：教育研究に資する人的な支援体制が適切に整備されていること〔Ｆ群〕

6-6：固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。〔Ａ群〕

＜＜現状の説明＞＞

【６－１：講義室、演習室その他の施設・設備の整備**】**

ビジネス・スクールのプログラムに必須とされる施設と設備は整備しつつあり、平日の講義を行う博多駅サテライト教室を中心として、主な改善点は次の通り。

＜教室＞

- ビジネス・スクール設立を機に、既存教室を一室のみ改造したが、学部の授業でも利用する必要があることから、伝統的な教室レイアウトが採用された。その他の教室は、従来からの大教室であり、ビジネス・スクールの授業における「ディスカッション」や「グループワーク」などの双方向性の形式に適していない。博多駅サテライト教室は、一般会議室として用いられる商業物件であるが、机と椅子が可動式であるため、ビジネス・スクールの授業向けにレイアウトすることは可能である。
- グループワークではそれぞれのグループが他のグループの議論などに影響されずに議論が出来る小部屋又はパーティションで区切ることが出来る空間等が必要であるが、大教室と共用ラウンジのみであり、教員から改善の必要性が求められている。

博多駅サテライト教室

・教室１（収容人数 84 名）

・教室２（収容人数 72 名）

箱崎キャンパス教室

・209 号室（収容人数 84 名）

＜IT 教室＞

- 学生全員がパソコンを利用しながら授業に臨める IT 教室は存在するが、教室の形状からパ

ワーポイントが見にくく、教科書を置くスペースや、作業スペースもない。そのために、授業方法や内容にも制約を受け、効果も半減する。これらの改善が必要である。

【６－２：学生自習室やラウンジ等の環境整備】

博多駅サテライト教室

＜自習室＞

・サテライト・オフィス内（専用スペース）に、座席数「22」席の自習室を有している。

・自習室には、図書の配架、WiFi 設備なども常備されている。

＜ミーティングルーム＞

・サテライト・オフィス内（専用スペース）に、2 室の会議室を有している。

・教室と同じフロアに、3 室（収容人数各 6 名）のミーティングルームがあり、これらは、QBS の授業が実施されている時間帯には、QBS が優先的に利用できる。

箱崎キャンパス

＜ビジネス・スクール専用自習室＞

・概要：ビジネス・スクールの主要教室が所在する経済学部棟 3 階に位置し、パソコン（LAN 接続によりインターネットの常時使用可能）などの利用が可能。

・座席数：25 席

・利用時間：24 時間

・利用方法：本専攻の学生に入室用暗証番号が提供されている。

＜ラウンジ＞

・経済学部生、大学院生向けに設置されたラウンジ。グループ・ワークなどに利用可能。隣室には、IT ルームを備えている。

・場所：経済学部棟 1 階

・座席数：ソファー（10 名）、椅子（26 名）。

・利用時間：平日（月～金）8 時～22 時　土曜（開講期間中）8 時～18 時

・利用方法：対象時間であれば、学部生及び大学院生が自由に利用可能。

【６－３：障がいのある者のための施設・設備】

箱崎キャンパス

・「九州大学における施設バリアフリーの考え方」に沿って、バリアフリー対応（スロープ、身障者用トイレ、エレベータ設置）を行っている。

博多駅サテライト教室

・博多駅サテライト教室が入居している「JR 九州博多駅ビル」は、身障者対応がなされている。

【６－４：学生や教員のための情報インフラストラクチャーの整備】

＜インフラ＞

学生の自己学習を含む教育に必要な情報通信機器と情報交換のためのシステムを構築し、専任のスタッフがサポートを行っている。情報インフラの概要は次の通り。

1. 学内共通インフラ

	学生用
区分	「図書館（本館、文系図書室）のパソコン」「情報基盤センター」
パソコン台数	57 台（中央図書館） 11 台（文系合同図書室） 66 台（情報基盤センター）
座席数	同上
利用時間	平日 8～22 時、土日 10～18 時（中央図書館） 平日 9～22 時、土曜 10-17 時（文系合同図書室） 平日 8 時 20 分～17 時(情報基盤センター)
利用条件	本学学生
サポート体制	全学の IT スタッフ

2. 経済学研究院のインフラ

	「情報基盤センター分室（経済学部棟 4 階）」	「学生サロン隣接パソコン室」
パソコン台数	66 台	6 台
座席数	66 席	7 席
利用時間	原則平日 8 時半-17 時	平日 9-23 時半 土曜（開講期間中） 10-18 時 ※事前申請により時間外も利用可
利用条件	文系地区学部・大学院生	経済学部・学府生（大学院生）
サポート体制	経済学部 PC スタッフ	同左

3. QBS 独自インフラ

	自習室	貸与用

パソコン台数	10 台	5 台
座席数	25 席	該当なし
利用時間	24 時間	同左
利用条件	QBS 学生	同左
サポート体制	QBS 独自の IT スタッフ（常駐 1 名）	同左

＜ネット環境＞

- 箱崎キャンパス、博多駅キャンパス共に、無線 LAN が完備しており、モバイル・パソコンからのネット環境をサポートしている。
- 箱崎キャンパスでは、教員の研究室に有線 LAN、キャンパス内での無線 LAN などが完備している。

＜教室設備＞

- パソコンでのデータ処理、ネットからの情報収集などを利用する授業では、本学情報基盤センターが提供するコンピュータ室が完備している。
- 箱崎キャンパスでは、経済学部棟 4 階に「情報基盤センター分室」があり、約 60 名が同時にパソコンに向かって授業を受けられる設備を用意している。

＜図書環境＞

- 項目 20 で詳述。

【６−５：教育研究に資する人的な支援体制】

＜教育実施＞

ティーチング・アシスタントを制度化しており、箱崎キャンパス・博多駅サテライトのいずれにおいても、教員の授業支援および e ラーニング・システムをサポートするために利用されている。

＜教育管理＞

ビジネス・スクールの運営を教務・技能・事務面から支援する目的で、貝塚地区事務部学生第四係に専門職大学院担当者（大学事務組織の一部）が配置されている。更に、ビジネス・スクールは、固有の管理スタッフ（QBS 事務室：凡例参照）を擁し、ビジネス・スクールの固有業務の運営を補佐する人的支援体制を具備している。

さらに、博多駅サテライト・オフィスには、平日の講義時間に合わせて事務スタッフが常駐し、支援体制を整えている。

【６−６：固有の目的に即した特色ある施設・設備、人的支援体制】

＜卓越したビジネス・リーダーの養成＞

・　博多駅キャンパスを確保した結果、学生や修了生との交流の利便性が格段に向上し、各種セミナーや打ち合わせなどで、学生が実業界の社会人と接触できる機会が増えている。
・　経済団体との共催で、定期的に地元の経営者と学生が会食し、薫陶を受ける機会を設定している。

＜アジアで活躍できる MBA の養成＞

・　中国出身の教員及び、韓国出身の教員が指導に当たっていることに加え、アジア・ビジネスや勤務経験を有する日本人教員が様々な教育やイベントへの指導・支援を行っている。

＜経営と産業技術を理解する人材の養成＞

・　理工系教員が指導に当たっている。

＜根拠資料＞

【６－１に関する根拠資料】

①　入学者ガイダンス要領（資料 1-2）p. 19-20

【６－２に関する根拠資料】

①　博多駅オフィスご利用の案内
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/institution-use/hakata-office/index.html

②　経学学部学生サロン Echo　http://www.econ.kyushu-u.ac.jp/shugaku/echo.php

【６－３に関する根拠資料】

①　身障者対応施設の図面
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/institution-use/hakata-office/hakata-office-access.html
http://www.jrhakatacity.com/information/service.php
九大の図面　（資料 5-1）

②　博多駅の身障者対応設備
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/institution-use/hakata-office/hakata-office-access.html
http://www.jrhakatacity.com/information/service.php

【６－４に関する根拠資料】

①　九州大学無線 LAN アクセスポイントの設置場所
http://www.nc.kyushu-u.ac.jp/net/kitenet/topics/setuti.html

②　コンピュータの利用について（資料 6-1）

③　九州大学文系合同図書室利用案内　http://www.lib.kyushu-u.ac.jp/libinf/humsoc/

④　経済学部 IT ルーム利用規約（資料 6-2）

⑤　経済学府ホームページ　http://www.econ.kyushu-u.ac.jp/

【６－５に関する根拠資料】

① パンフレット p.4 http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf

② 入学者ガイダンス要領（資料 1-2）p.22

③ ティーチング・アシスタント募集要項（資料 6-3）

【６－６に関する根拠資料】

① 博多駅教室ロケーション（パンフレット）p13
http://qbs.kyushu-u.sc.jp/download/data/brochure_2012.pdf

② ICABE活動報告書 http://qbs.kyushu-u.ac.jp/pdf/ICABE_120319.pdf

項目 20：図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとすることが必要である。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

＜評価の視点＞

6-7：図書館（図書室）には経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。〔Ｆ群〕

6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔Ｆ群〕

6-9：固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取組みを行っているか。〔Ａ群〕

＜＜現状の説明＞＞

【６－７：図書館における図書・電子媒体を含む各種資料の整備】

中央図書館および文系合同図書室には、経済、経営に関する膨大な図書・資料が所蔵されている。更に文系合同図書室には、ビジネス・スクールの教育に必要とされるテキスト、参考書等の書籍が、専用スペースに配架されており、AV などのデータも整備されつつある。但し、専用スペースに配架されている書籍は、欧米の一流ビジネス・スクールに比べると、決して充分なものとは言えないため、図書、データ類の更なる充実を行っていく必要である。

＜蔵書数＞

・中央図書館（経済・経営関係蔵書数：**29,792 冊**）

経済学	19,749 冊
経営・経営管理	10,043 冊

・文系合同図書室（経済・経営関係蔵書数：**52,796 冊**）

QBS コーナー	737 冊
書庫（経済学全般）	52,007 冊
参考図書（経済学全般）	52 冊

・ 博多駅自習室図書コーナー（蔵書数：228 冊）

＜データベース等＞

・ 九州大学の図書館が提供する様々なデータベースを利用することが出来る。
・ 例えば、「LexisNexis」「Nikkei NEEDS - Financial Quest」「eol」「OSIRIS」など、企業情報のデータベースへのアクセスが可能である。
・ その他、「Bloomberg（無料公開版）」「World DataBank（無料公開版）」なども閲覧可能である。

【６－８：図書館の利用規程や開館時間】

文系合同図書館の利用規程と開館時間は、平日の夜間と土曜日に開講されるビジネス・スクールの講義に配慮して、平日夜間は 22 時まで、土曜日は 17 時まで開いている。授業時間との対比でみると次の通り。なお、貸出期限は図書 15 日、雑誌 8 日となっている。

	図書館	授業時間
平　日	9:00 ～　22:00	18:30～21:40
土曜日	10:00　～　17:00	9:00～18:15

また、博多駅キャンパスの図書室・自習室にも関連図書が配架されており、平日夜間は 22:30 まで利用可能である。

	図書館	授業時間
平　日	10:00 ～　22:30	18:30～21:40
土日祝	10:00　～　17:00	博多駅キャンパスでの講義なし

【６－９：固有の目的に即した図書資料等の整備】

＜卓越したビジネス・リーダーの養成＞

・ ビジネスにおいて、経営リテラシーの深い理解を基礎にリーダーシップを発揮できるための全分野の書籍や雑誌を常備するよう努力してきた。
・ 大半は「文系合同図書室」と「中央図書館」に常備されているが、一部は「博多駅キャンパス自習室」にも配架している。

＜アジアで活躍できる MBA の養成＞

・ アジア・ビジネス関連の書籍や雑誌、情報（ICABE ホームページ）を収集してきおり、箱崎キャンパスおよび博多駅キャンパスの自習室に配架している。

＜経営と産業技術を理解する人材の養成＞

・ MOT 関連の書籍、雑誌、情報を収集してきた。

＜根拠資料＞

【６－７に関する根拠資料】
① 九州大学文系合同図書室利用案内 http://www.lib.kyushu-u.ac.jp/libinf/humsoc/
② 文系図書館の概要（図書、情報数など）http://www.lib.kyushu-u.ac.jp/libinf/humsoc/
③ 中央図書館の概要（図書、情報数など）http://www.lib.kyushu-u.ac.jp/

【６－８に関する根拠資料】
① 学生便覧（資料 1-1）p. 23, 24
② 図書館のホームページ http://www.lib.kyushu-u.ac.jp/
③ 九州大学文系合同図書室利用案内 http://www.lib.kyushu-u.ac.jp/libinf/humsoc/
④ 九州大学博多駅オフィスホームページ
http://www.kyushu-u.ac.jp/university/institution-use/hakata-office/hakata-office-guide.html

【６－９に関する根拠資料】
① 文系図書館の概要（図書、情報数など）http://www.lib.kyushu-u.ac.jp/libinf/humsoc/
② 中央図書館の概要（図書、情報数など）http://www.lib.kyushu-u.ac.jp/

【６ 教育研究環境の点検・評価】
（１）検討及び改善が必要な点
1. キャンパス移転と産業マネジメント部門教員の研究棟これから数年以内に、本専攻教員の大半が研究室を持つ箱崎キャンパスは伊都キャンパスに移転する予定である。しかし、ビジネス・スクールの教育が博多駅教室に集約されるとすれば、ビジネス・スクールの中核教員は、福岡中心部から遠く離れた伊都キャンパスに研究室を持つことになり、また、経済学研究院の教授会をはじめとした部局会議への参加（いずれも伊都キャンパスで開催）も求められるため、伊都キャンパスへの通勤は避けられず移動負担が生じる。これらの点については、伊都キャンパスの経済学研究院施設設計が本格化しつつある現段階で、方向性を決定しておく必要がある。

2. IT 教室環境
現在、一部の講義は、九州大学情報基盤研究開発センター分室（経済学部棟 4 階）を利用して行っているが、同分室は (1) 椅子の間隔が狭いこと、(2) 机のスペースが少ないこと、(3) 天井が低いこと、などの制約があり、議論やグループワーク等について最適な教育環境とは言えず、改善が必要となっている。

（２）改善のためのプラン
１． キャンパス移転と産業マネジメント部門教員の研究棟
伊都キャンパスへの移転計画も進行中であり、早急に検討を行う。

２． IT 教室環境
IT 教室の環境整備には（1）多額の資金が必要であること、(2) セキュリティーなどの関係

など、制約条件が多いが、学内資源の活用など今後とも最善の施策を検討し実施する。

７．管理運営

項目 21：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、管理運営組織・学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令等に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、教学等の重要事項については、経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されることが重要であり、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を運用することが必要である。さらに、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

なお、経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それら組織と連携・役割分担を行うことが望ましい。

＜評価の視点＞

7-1：経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備されていること。〔Ｆ群〕

7-2：経営系専門職大学院の管理運営について、関連法令に基づく適切な規程が制定され、それが適切に運用されていること。〔Ｆ群〕

7-3：経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、教学、その他の管理運営に関する重要事項については、教授会等の経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されていること。〔Ｆ群〕

7-4：経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されていること。〔Ｆ群〕

7-5：企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔Ｆ群〕

7-6：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔Ａ群〕

＜＜現状の説明＞＞

【７－１：経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制】

ビジネス・スクールの管理運営は本専攻固有の組織体制である専攻運営会議によって実施されており、ビジネス・スクールの管理運営の支援組織は、(1) 大学事務組織と (2) ビジネス・スクール固有の管理スタッフに類別される。

＜専攻運営会議＞

・専攻会議は、本専攻の教育及び教育に関する重要事項を審議するため、専任の教授および准教授で構成し、夏季 8 月を除いて毎月 1 回定期的に開催されている。

【７－２：経営系専門職大学院の管理運営規程と運用】

＜規定等＞

ビジネス・スクール独自の決定機関である「専攻運営会議」は、「専攻運営会議要領」に基づいて組織され、活動を行っている。専攻運営会議は、産業マネジメント専攻長を議長として運営され、それを補佐する教員が専攻の執行部として活動している。専攻運営会議が決定した事項の内、重要事項は「経済学府教授会」（内容によっては、「経済学研究院教授会」）において審議され、部局としての機関決定が行われる。

＜運用状況＞

関連法令等および学内規程を遵守しながら組織の運営および教育を行っている。「専攻運営会議」には、関係事務部門の管理者が出席し、法令・規則等の遵守について、再確認を行っている。また、学校教育法第 59 条に基づき、法令等の遵守を含む全ての重要事項は教授会で確認・審議されている。

【７−３：教学その他の管理運営に関する専任教員組織の決定の尊重】

ビジネス・スクール独自の決定機関である専攻運営会議を組織しており、管理運営はその決定の下に遂行している。さらに規則の改正や学務などの重要事項は教授会において審議、決定を行っている。

【７−４：組織の長の任免等の基準と運用】

教授会において「専攻長，部門長及び学科長の選出に関する申しあわせ」規定に基づき「産業マネジメント専攻長」を一年ごとの選挙で選出し、専攻長がビジネス・スクールにおける教育組織の長として管理運営の責務を果たす。

【７−５：企業等との連携のための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理】

九州内の大手企業 2 社の経営幹部養成を目的とした社員教育について、正式な契約書を交わして受託してきたが、それぞれのプログラムは現在終了している。但し、これらの経験を蓄積してきたため、今後同様の受託を確保した場合には、正確かつ速やかな交渉・契約が可能な体制となっている。なお契約の締結、資金の授受、管理については、「九州大学受託研究規則」等に基づき実施してきた。

【７−６：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等との連携・役割分担】

ビジネス・スクールは、経済学府の一専攻（産業マネジメント専攻）として設置されており、関連組織として経済学部と、経済学府内の他専攻がある。ビジネス・スクール独自の教育、研究、管理業務を除いては、経済学府内の他の専攻などと連携及び役割分担を行っている。具体的連携事例は次の通り。

- 校務運営については、専門職大学院課程及び博士・修士・学士課程に共通する部分も多いので、「各種委員会」（例：教務委員会、FD 委員会、評価委員会、広報委員会、人事企画委員会等）には、本専攻を含む全専攻の教員から各 1-2 名ずつ参加し、委員として運営管理に当っている。
- 経済学研究院の「教員採用」については、複数の関連分野の教員による審査が必要と考えられることから、人事選考委員は、本専攻を含む全専攻の教員が参加して選考にあたっている。本専攻の教員採用においても、他専攻の教員が人事選考委員として参加する。

なお、既述のとおり MOT 教育に関連する学内の共同教育研究施設として QREC があり、ビジネス・スクールと QREC は MOT 関連科目の拡充に向けて連携している。

＜根拠資料＞

【７－１に関する根拠資料】

①　専攻運営会議要項（資料 3-2）

【７－２に関する根拠資料】

①　専攻運営会議要項（資料 3-2）

【７－３に関する根拠資料】

①　経済学府規則　第 6，8 条
　http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm　（九州大学規則集→第８編部局等第２章 学府）

【７－４に関する根拠資料】

①　「専攻長，部門長及び学科長の選出に関する申し合せ」（資料 7-1）

【７－５に関する根拠資料】

①　TOTO 契約書（資料 7-2）
②　CCWJ 契約書（資料 7-3）
③　九州大学受託研究規則
　http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm　（九州大学規則集→第４編産学連携・社会連携）

【７－６に関する根拠資料】

①　経済学府規則
　http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm　（九州大学規則集→第８編部局等第２章 学府）
②　部局内委員会リスト（資料 2-14）

項目 22：事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織に関して特色ある取組みを行うことが望ましい。

＜評価の視点＞

7-7：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。（「大学院」第 35 条）〔Ｆ群、Ｌ群〕

7-8：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔Ｆ群〕

7-9：固有の目的に即して、事務組織とその運営にどのような特色があるか。〔Ａ群〕

＜＜現状の説明＞＞

【７－７：適切な規模と機能を備えた事務組織】

ビジネス・スクールの運営を教務・技能・事務面から支援する事務部門（大学事務組織の一部）が設置されている。更に、ビジネス・スクールは、固有の管理スタッフ（QBS 事務室：凡例参照）を擁し、ビジネス・スクールの固有業務の運営を補佐している。

＜大学事務組織　箱崎キャンパス貝塚地区事務部＞

- 庶務係（5 名）：文系地区全部門（法、経、文、人間環境）の法令・諸手続き等関連事務
- 学術係（3 名）：文系地区全部門（法、経、文、人間環境）の外部資等金受入、国際交流、諸手続き関連事務
- 人事係（5 名）：文系地区全部門（法、経、文、人間環境）の人事・諸手続き等関連事務。
- 経理第二係（4 名）：文系地区全部門（法、経、文、人間環境）の経理事務。
- 用度係（10 名）：文系地区全部門（法、経、文、人間環境）の設備、環境関連事務。
- 学生第四係（5 名）：経済学府・学部の教務関連事務

＜ビジネス・スクール固有の管理スタッフ＞

ビジネス・スクールの管理運営の専任スタッフは、以下の通り。

- 助教（1 名）
- e ラーニング、IT 関連担当（1 名）
- 事務補佐員（1 名）

【７−８：事務組織と関係諸組織との連携】

学務を中心とする組織（学生第四係）は関係組織と相互に連携し、かつ九州大学本部と連携と指示のもとで業務を行なっている。また、ビジネス・スクール固有の管理スタッフは既存の事務組織と連絡を取りながら、業務を遂行している

【７−９：固有の目的に即した事務組織とその運営】

＜卓越したビジネス・リーダーの養成＞

1. 学生に対して、外部のビジネス・リーダーとの接点を増やすために行う外部講師を呼んでのシンポジウムやセミナーなどの支援業務については、本専攻が独自に設置した「QBS 事務室」が主に担当している。

＜経営と産業技術を理解する人材の養成＞

2. ビジネスプランコンテストなどを含む MOT 系イベントについての支援業務については、本専攻が独自に設置した「QBS 事務室」が主に担当している。

＜アジアで活躍できる MBA の養成＞

3. ICABE のイベントや、アジアからの訪問研究者のテークケア、外国人客員教授の授業への対応など、アジア関連の支援業務は、本専攻が独自に設置した「QBS 事務室」が主に担当している。

＜根拠資料＞

【７－７に関する根拠資料】
① 学生便覧（資料 1-1）p. 14
② 入学者ガイダンス要領（資料 1-2）p. 22
③ 事務組織図 http://kaizuka.jimu.kyushu-u.ac.jp/sosiki-new.html

【７－８に関する根拠資料】
① 組織図 http://www.kyushu-u.ac.jp/university/office/index.php

【７－９に関する根拠資料】
① QBS 事務室の活動内容（資料 7-4）

【７ 管理運営の点検・評価】

（１）検討及び改善が必要な点

1. 管理支援組織

- ＜管理人材の必要性＞ 10 年前の創設当初に比べて、当専攻の管理業務の量及び範囲（募集活動の地域的広がり、社会連携の拡大、広報活動、国際活動の広がり等）は格段に増加している。しかし、3 年前には「専門職大学院」の事務組織であった「専門職大学院係」（係長、係員 2 名の 3 名）が学生第四係（事務組織）に統合された。また、本専攻が独自に設置した「QBS 事務室」の管理人材は当初と同じ 3 名（助教、IT 技術者、事務補佐員）であり、前述の通り業務量の増加に加えて、現組織で対応する事務及び管理業務の負担が増加している。本専攻では、管理業務の一部（例：ICABE の事務手続きやシンポジウム等の準備業務など）を、社会人である学生のボランティアが行ったり、単純作業については、必要な都度、寄付金等を利用して、アルバイト学生を調達しつつ対処している。こうした状況を改善するため、管理人材の充実が必要である。
- ＜固有の目的を支援できる人材＞ 本専攻は、固有の目的として、「卓越したビジネス・リーダーの養成」「MOT～産業・技術を理解する人材養成」「アジアで活躍できる人材養成」をあげており、これらを達成する為の施策を多く企図・実施してきた。しかし、これらの目的を更に進化させ、競争力を確保するためには、高度なレベルの支援人材の存在が欠かせない。例えば、英語力、国際経験、MOT 経験などに加えて予算管理知識やプロジェクト企画能力などが不可欠である。こうしたプログラム・オフィサーやコーディネーターの機能の人材を雇用するには、「適切な処遇」が不可欠であり、【３ 教員・教員組織の点検・評価】の「検討及び改善が必要な点」の個所でも述べた通り、「プログラム・ディレクター」の存在と対にして検討する必要がある。

2. 財政基盤

- ＜運営資金の充実＞ 設立以来、本専攻の予算は、本専攻が所属する経済学研究院に配分される運営費交付金を使用しているが、運営資金の一層の充実を図るため、教員がプロモーション活動を行って企業研修の受託資金や寄付金を得て、それらを専攻の運営資金として支えている。しかし、昨今では、企業業績悪化などを背景に、外部研修廃止を行う企業が続出し、本専攻にとって、受託資金や寄付金が減少傾向にある。本専攻は、特

定の企業研修だけに頼っていることのリスクを早くから察知して、独自の「短期エグゼクティブ・プログラム」や「次世代経営者育成プログラム」を 2010 年度より相次いで開始しており、発足当初から継続して種をまいてきた応募者市場という苗床が芽吹きつつあり、2012 年度までの応募倍率は改善を見せているものの、ここで急速な経費削減や管理支援体制の縮小が起これば、応募倍率に影響することも懸念される。

（2）改善のためのプラン

・ 管理支援組織

＜管理人材の必要性＞ 大学全体としての、現状把握をもとに、学生受け入れ状況に見合った人員の割り当て方策を検討する。

＜固有の目的を支援できる人材＞ 事務・教員組織の中間に位置しながらプログラムの企画と運営にあたる伝統的な九州大学の組織の範囲を超えた人材が、ビジネス・スクールの運営には極めて大事である旨の説明を大学本部に行い、係る人材の確保に道をつける。

・ 財政基盤

＜運営資金の充実＞ 本専攻が独自で出来る努力は引き続き行う（例：「企業研修の受託」「個々の教員による有料研修などの企画」）とともに、大学全体からみた本専攻の財政基盤の充実方策を検討し要望する。また、本専攻独自の「寄付金増強プログラム（一般社会向け）」を検討する。

８　点検・評価、情報公開

項目 23：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

＜評価の視点＞

8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、適切な評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取組みとして実施していること。（「学教法」第109条第１項）〔Ｆ群、Ｌ群〕

8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔Ｆ群〕

8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔Ｆ群〕

8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔Ａ群〕

8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔Ａ群〕

＜＜現状の説明＞＞

【８－１：自己点検・評価のための仕組み・組織体制整備とそれに基づく自己点検・評価の実施】

大学のシステムとして「自己点検評価」が義務付けられており、毎年行っている。また、発足時より外部評価委員会を組織し、少なくとも一年に一度、将来ビジョンに向けた進捗の現状を報告の上評価を受け、プログラムの改善に繋げている。

【８－２：自己点検・評価、認証評価の結果を教育研究活動の改善・向上に結びつける仕組み】

全学のシステムとして実施している「自己点検評価」の結果を、外部評価委員会に提出して、第三者評価を受けている。発足時より組成された外部評価委員会において議論され、指摘された事項については、教育研究活動の改善と向上に繋げている。また、日常的な業務を処理する執行部と戦略的選択肢を検討する戦略委員会を設け、月一度の専攻運営会議に諮り改善向上を行っている。

【８－３：認証評価機関等からの指摘事項への対応】

＜認証評価機関＞

下記の通り、認証評価機関である大学基準協会からの指摘事項については、真摯に対応している。対応に当たっては、専攻運営会議又はプロジェクトチームなどを編成して対応している。

＜認証評価機関からの指摘事項と対応＞

- 重点地域の再定義の必要性　→　アジア重視の特色を持つ当専門職大学院において、従来は、中国を中心とした東アジア（特に、学生の交換留学などの大学間の交流などについて、アジアでは提携するビジネス・スクールが中国の華北、華中に集中）が中心であったが、「インド

の勃興」「イスラム経済圏の活発化」などにより、アジアを再定義する必要がある。

- MOT 分野の変化への対応　→　必ずしも、「問題点」とはいえないが、「課題（又は、問題意識）」として、「ナレッジマネジメント」「産業構造」「モノづくり環境」などの変化に沿った教育方針の設定が重要である。特に、MOT 重視の特色を有する当専門職大学院として、社会や応募者に対して、不確実性及び複雑化の様相を呈している MOT 分野の明確な教育ビジョンを発していく必要がある。
- より広い視野の提供　→　カリキュラムにおいて、グローバルな視野でビジネスを考えるにあたって、国際政治問題などのより広い視点が養成できる科目が設置されていない。（外部評価委員会指摘事項）
- アジア・ビジネスの拡大　→　アジア・ビジネスについては、様々な教科において触れられているが、アジア・ビジネス専門の教科は中国・韓国に限られている。既に、日本企業等の活動がアジア全域に広がっていることにどのように対応するかを検討する必要がある。（外部評価委員会指摘事項）
- FD の深化　→　授業評価満足度の高くない特定の科目があることから、改善が求められている。（外部評価委員会指摘事項）
- 高齢化　→　教員の年齢構成がやや高年齢化しており、年齢構成に若干の偏りがある。
- アジア・MOT 関連教員　→　重点を置く「アジア」及び「MOT」の更なる教員補充が必要である。
- 女性・外国人教員　→　専任教員に女性教員及び外国人教員がいない。
- 応募倍率　→　企業派遣枠を設けず、個人ベースの応募者から公平・厳密に受入れ学生を選抜しているため、年度により応募倍率が変動している。
- 英語力　→　英語力を審査の主基準とはしていないため、受入れ学生間の語学力の差が大きい。
- 留学生　→　アジアを標榜する本学にとって留学生の存在は重要な意味をもつが、日本人学生に伍する日本語能力と学力を有し、且つ、質の高い留学生の確保には困難がある。
- 地域性　→　現在の学生は通学の可能性から福岡都市圏周辺の社会人に限られている。
- プロジェクト演習における教員一人当たりの学生参加数　→　クラス担任およびプロジェクト演習指導教員のミッションは、当ビジネス・スクールにおける学生支援体制の特色であるが、クラス担任については入学時に教員当たり学生数の均等化が図られているものの、プロジェクト演習の配属は、指導教員に関する学生の希望を考慮して決定しているため、教員間で担当学生数の格差が生じることがある。学生の配属が偏ると、特定教員への負荷が著しく高まり、支援体制が十全に機能しなくなる恐れがあるため、可能な限り学生の希望を叶えつつ担当学生数の均等化を図ることは、従来から運用上の課題である。
- 新キャンパス　→　九大が 10 年かけて福岡市郊外に位置する伊都キャンパスに移転中であることから、社会人の通学の利便性を考えながら、教育と研究拠点を含むビジネス・スクールをどこに置くかという重大な問題の検討が必要である。
- IT 教室環境　→　IT 教室環境が充分ではない。特に、パソコンから情報を入手しながら「議論」や「プレゼンテーション」が出来る環境が不足している。
- 図書館　→　図書館にはビジネス・スクールの教育に必要とされる書籍が、通常の書籍とは別の専用スペースに配架されており、AV などのデータも整備されつつあるが決して充分なも

のとは言えない。図書、データ類の更なる充実が必要である。

- 資金について　→　「教室設備改善費用」「都心教室（レクチャー・ルーム）賃借料」「講師招聘費用」「国際交流関連費用」「ビジネス・スクール固有の管理スタッフ（特に、事務補佐員）の雇用」、さまざまな広報活動など、専攻単位で独自に調達すべき費用が多額であり、現在の寄付金などでは充分に対応できない。資金を調達するためにも多大なエネルギー（例：企業への出張講義、寄付依頼、冠講座依頼等）が必要であり、限られた運営人材では対応に限度がある。
- 管理人材について　→　高度な教育企画管理業務（国際交流、企業折衝、寄付関連交渉等）が出来る人材は、管理業務専門の人材の中には存在しない。教員においても、これらの対応が出来る人材は限られており、一部の人材に負担が偏っている。
- 自己点検評価の公表　→　ビジネス・スクールを含む経済学府、経済学研究院の自己点検評価報告書は公開しているが、その記述方法及び書式については、より情報の開示性を高めながら社会への説明に相応しい体裁を整える必要がある。
- ホームページ　→　ビジネス・スクールのホームページのコンテンツ等については、必要最低限のコンテンツを提供しているが、更なる改善が必要と考えられる。

しかし、以上の諸点は、改善途上であったため、後述のように、平成 20 年度の大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価において、幾つかの点につき問題点（検討課題）として指摘を受けた。

また、平成 20 年度の大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価では、「経営系専門職大学院基準への適合」との評価結果を受けたが、次の諸項目について問題点（検討課題）が付された。

- 使命・目的および教育目標　→　(A) 職業的倫理観の涵養について、ホームページのほか、カリキュラムにおいて「企業倫理」を必修科目とすることなどで受験生・学生への周知を図っているが、学生便覧や入学試験要項などの使命・目的および教育目標においては明示されておらず、改善が望まれる。(B) アジアで活躍できる MBA 教育、技術経営（MOT）教育の実効をあげるという点から、どのようにそれらを具体的に実現しようとしているのか、明確な教育ビジョンの発信が望まれる。
- 教育の内容・方法・成果（（１）教育課程等）　→　(A) 貴専攻のシラバスによると、授業回数が 13 回となっているが、単位制の趣旨に鑑みて、15 週分の学習量を確保することが望まれる。(B) 英語によるビジネス関連科目の講義、中国語講座などの充実を図るとともに、貴専攻の教育目標を達成するためにも、英語力の弱い学生に対しての特別な指導が望まれる。また、プロジェクト論文作成において、コンピュータ言語のリテラシー、自然言語（英語）のリテラシー、会計言語のリテラシーがそれぞれ高められるようなプログラムについて、今後も検討することが望まれる。
- 教育の内容・方法・成果（（２）教育方法等）　→　(A) プロジェクト演習において、教員１人あたりが担当する学生数がアンバランスであるため、クラスサイズとして適切な人数がバランスよく配分されるよう、工夫することが望まれる。
- 教員組織　→　貴専攻の使命・目的および教育目標において、重点を置いている「アジア」および「技術経営（ＭＯＴ）」に関する分野を専門とする教員については、さらなる教員補充

が望まれる。

- 教育環境の整備　→　(A) 貴専攻の教育方法に適した環境整備のため、教室の改装など質的改善が望まれる。また、ＩＴ教室環境について、パソコンから情報を入手しながら議論やプレゼンテーションを行う環境の整備が不十分であるため、改善が望まれる。(B) 文系合同図書室には貴専攻の教育に必要とされる書籍が、通常の書籍とは別の専用スペースに配架されており、ＡＶなどのデータも整備されつつあるが必ずしも十分なものとは言えないため、図書およびデータ類のさらなる充実が望まれる。
- 点検・評価　→　貴専攻における自己点検・評価は、貴専攻執行部を中心に専攻に所属する全教員により行われており、今後とも組織的かつ継続的に点検・評価を行う体制を整備することが望まれる。

平成 23 年 7 月には、大学基準協会に対して、上記の項目について「改善報告書」を提出し、全ての項目ついては適切な対応がなされている旨、下記の通りの報告を行った。その結果、平成 24 年 3 月に該当項目について、＜問題点（検討課題）について＞の表の下に示した通りの「改善報告書検討結果」の通知（抜粋）を受けた。

＜問題点（検討課題）について＞

No.	種　別	内　容
1	項目	使命・目的および教育目標
	指摘事項	職業的倫理観の涵養について、ホームページのほか、カリキュラムにおいて「企業倫理」を必修科目とすることなどで受験生・学生への周知を図っているが、学生便覧や入学試験要項などの使命・目的および教育目標においては明示されておらず、改善が望まれる。
	評価当時の状況	• 職業倫理については、「教育方針」に明示した九州大学の「教育憲章」において、「専門家としての職業倫理を育成すること」を謳っているため、学生便覧や入学試験要領には特に記載していなかった。 • 「職業倫理の涵養」の重要性については、本専攻ホームページ（「基本情報」→「教育プログラム」→「QBS の教育態勢」）の「教育内容」の力量要素等で MBA 教育の重要な力量の一つとして「倫理観」について明示的に触れており、実質的な涵養は出来ていると考えていた。
	評価後の改善状況	• 平成 23 年度学生便覧＜根拠資料 1-a＞の II-1「課程の目的」を、次のとおり修文し、職業的倫理観の涵養について明記した。 ➢ 原文「専門職学位課程産業マネジメント専攻

<table>
<tr><td></td><td></td><td>は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。」　→　修正後「専門職学位課程産業マネジメント専攻は、高度専門職業人に求められる深い学識と広い視野を授け、先端的な経営能力と高い職業的倫理観を涵養することを目的とする。」</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">改善状況を示す具体的な根拠・データ等
• ＜根拠資料 1-a＞ 平成 23 年度「学生便覧」(p.5)。</td></tr>
<tr><td>2</td><td>項目</td><td>使命・目的および教育目標</td></tr>
<tr><td></td><td>指摘事項</td><td>アジアで活躍できる MBA 教育、技術経営（MOT）教育の実効をあげるという点から、どのようにそれらを具体的に実現しようとしているのか、明確な教育ビジョンの発信が望まれる。</td></tr>
<tr><td></td><td>評価当時の状況</td><td>• 次の様に、本専攻の教育内容を明示し、具体的な活動等について開示していた。
<table>
<tr><th>資料</th><th>開示内容</th></tr>
<tr><td>本専攻のホームページ</td><td>• 「基本情報」→「教育プログラム」→「QBS の特徴」→「アジア・MOT」において、それぞれの教育内容と指針を明示していた（現在も同様）。
• 具体的表現を抜粋すると、「入学後、全員がビジネス・リーダーに必要な基礎的科目（アカウンティング、マーケティング戦略、企業財務など）を学びますが、専門科目には、知的財産管理、研究開発マネジメント、イノベーション･マネジメントなどの技術関連科目が配されています。これにより、理科系・文科系の出身を問わず本格的な技術マネジメント教育（MOT : Management of Technology）に触れることができます。また、多くの科目においてアジアが意識されます。アジア志向は九州大学の研究教育活動の主要な柱であり、長年の蓄積があります。QBS においても、アジアに造詣が深い教員によるアジア関連の科目が用意され、アジア・ビジネスでも活躍できる人材の育成を目指します。更に、アジア諸国の提携ビジネススクールとの単位互換による、交換留学を実施し、アジア・ビジネスの実践的学習が可能なシステムを備えています。」というものである。
• 「基本情報」→「教育プログラム」→「QBS の特徴」→「カリキュラム構成」において、各科目とアジア・</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td></td><td>
<table>
<tr><td></td><td>MOT 関連教育の対象科目を明示していた（現在も同様）。
• 「基本情報」→「教育プログラム」→「国際交流」において、アジアでの教育関連活動を具体的に掲載していた（現状も同様）。</td></tr>
<tr><td>パンフレット（2007-2008年版）</td><td>• p.2（「アジアのビジネス・リーダー」）に、アジア関連のテーマや科目を重点配置することを謳っていた。
• p.2（「最新技術をビジネスに出来る人材に」）で、“総合大学をバックに持つ強みを活かし、シーズとしての技術とビジネスを結ぶ特色ある教育プログラム”を提供することを謳っていた。
• その上で、p.2（充実した「マネジメント」「Asia」「MOT」教育）において、「ビジネス・プロフェッショナル育成のためのマネジメント関連科目を土台にして、九州に立地するビジネス・スクールに相応しいアジア関連科目と九州大学の得意とする MOT を配置した独自性の高い特色ある教育体系」を提供するという教育ビジョンを示していた。</td></tr>
</table>

• 以上の通り、ホームページやパンフレットにおいて「教育ビジョン」という用語は使用していないものの、「教育プログラム」（HP）や、パンフレットの中で、上表の如く、アジアと MOT に関する本専攻の教育について、具体的な教育指針を明記していた。</td></tr>
<tr><td></td><td>評価後の改善状況</td><td>• 「アジアで活躍できる MBA 教育、技術経営（MOT）教育」の実効性を高めるための活動については、引き続き、パンフレット＜根拠資料 2-a＞及びホームページ＜根拠資料 2-b＞において、個別具体的な活動を含む情報発信を続けている。
• 個別具体的、かつ、最近の特徴的な活動としては、次の諸点があげられる。
➢ 従来から中国およびタイの提携校との間では交換留学、学生交流を推進してきたところであるが、平成 22 年度以降は、これに加え KAIST、シンガポール国立大学との学生交流、インド工科大学への派遣留学などが実現し、交流の地域的な幅が拡張した。＜根拠資料 2-c＞また、「アジア・ビジネス戦略」の招聘教授も、従来は専ら中国の提携校から招いてい</td></tr>
</table>

		たが、平成 22 年度は KAIST より招聘した。＜根拠資料 2-d＞ ➢ 九州大学卒業生で、米国において起業し成功を収めたロバート・ファン氏の意向と寄附を受け、本専攻教員を含む本学教員が、学内に起業家育成プログラム（E センター構想）を企図。同構想は、平成 22 年度にロバートファン・アントレプレナーシップ・センター（QREC）の発足として実現した。QREC にはビジネス・スクールより 2 名の専任教員が参画し、講義科目を担当することになった。QREC 開講科目は、ビジネス・スクールの学生も履修可能な科目としても配置されていることから、MOT 関連科目の幅は大きく拡張した。＜根拠資料 2-e＞ • 尚、本専攻は「アジア・ビジネス教育及び MOT 教育」に注力しており、当該分野の勉学及び活動機会を提供しているが、学生の学問的興味や、職業・進路は多岐にわたり、アジア及び MOT が全てではない。そのため、本専攻では、従来通り、専攻運営会議において慎重な議論を重ねながら、①アジア・ビジネス及び MOT を学ぶための教育態勢の整備（関連科目及び関連教員の充実、関連教育内容の拡充、交換留学制度の充実等）、②アジア・ビジネス及び MOT に係る教育関連諸活動の機会提供（国際交流、学内連携、社会連携等）を適切に実施することにより、学生がアジア・ビジネスと MOT を効果的に学べる環境を充備することが重要であると考えている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 • ＜根拠資料 2-a＞　アジア及び MOT に関する教育の基本態勢については、本専攻ホームページ（http://qbs.kyushu-u.ac.jp/index.php）の「基本情報」→「教育プログラム」→「QBS の特徴」→「アジア・MOT」参照。 • ＜根拠資料 2-b＞ アジア及び MOT に関する教育の基本態勢について、「2010 年度 QBS パンフレット」（p.2-3）参照。 • ＜根拠資料 2-c＞　認証評価以降の国際交流活動の内容については、本専攻ホームページ（同上）の「基本情報」→「教育プログラム」→「国際交流」参照。 • ＜根拠資料 2-d＞　「アジア・ビジネス戦略」の外国人招聘教員については、「2011 年度アジア・ビジネス戦略について（2010 年 7 月 14 日開催会議資料から略歴書	

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">のみ抜粋)」参照。
• ＜根拠資料 2-e＞　QREC については、「九州大学ロバート・ファン アントレプレナーシップ・センター（仮称）設置構想について」参照。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">3</td><td>項目</td><td>教育の内容・方法・成果（(１) 教育課程等）</td></tr>
<tr><td>指摘事項</td><td>貴専攻のシラバスによると、授業回数が 13 回となっているが、単位制の趣旨に鑑みて、15 週分の学習量を確保することが望まれる。</td></tr>
<tr><td>評価当時の状況</td><td>• 当時、授業時間は、予習復習、課外授業等の時間も含めて文部科学省のガイドラインを満たすように設定されていたが、授業回数そのものは 13 回であった。</td></tr>
<tr><td>評価後の改善状況</td><td>• 平成 22 年度学年暦より、全科目について期末試験を除いて、15 回の講義（プレゼンテーション、討論等を含む）を確保した授業を実施している。＜根拠資料 3-a＞</td></tr>
<tr><td colspan="2">改善状況を示す具体的な根拠・データ等
• ＜根拠資料 3-a＞ 平成 22 年度及び 23 年度「シラバス」</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>項目</td><td>教育の内容・方法・成果（(１) 教育課程等）</td></tr>
<tr><td>指摘事項</td><td>英語によるビジネス関連科目の講義、中国語講座などの充実を図るとともに、貴専攻の教育目標を達成するためにも、英語力の弱い学生に対しての特別な指導が望まれる。また、プロジェクト論文作成において、コンピュータ言語のリテラシー、自然言語（英語）のリテラシー、会計言語のリテラシーがそれぞれ高められるようなプログラムについて、今後も検討することが望まれる。</td></tr>
<tr><td>評価当時の状況</td><td>＜英語＞
• 全学生が英語必須科目（「英語によるビジネス・コミュニケーション」）を受講した上に、「英語による専門科目」を少なくとも 2 科目選択して単位を取得する必要があり、必要充分な対応をとっていると認識。尚、英語によるビジネス関連科目（語学系以外の英語専門科目）は 6 科目開講していた。
<table>
<tr><td>国際マーケティング</td><td>企業価値創造と M&A</td></tr>
<tr><td>国際企業分析</td><td>国際ロジスティクス</td></tr>
<tr><td>アジア・ビジネス戦略</td><td>アジア多国籍企業</td></tr>
</table>
＜中国語＞
• 限られた教育リソースの有効活用のため、英語のほかの多言語学習のためのリソース（教員）は必</td></tr>
</table>

		要なしとして、中国語プログラムは設置していなかった。 ＜プロジェクト論文＞ • プロジェクト論文のテーマは、学生の問題意識に従って、「ビジネスプロジェクトの計画」「ベンチャー立ち上げのフィージビリティースタディー」「勤務先企業の戦略分析」など様々であるが、大半の論文は「会計言語」による財務分析力は大半のテーマにおいて必要とされるものの、自然科学分野ないし工学分野の演習とは異なり、独自の解析プログラムを構築するための「プログラム言語を利用したプログラミング能力」や「プログラム言語を利用した解析プログラムの作成」等を必要とするテーマは皆無である。なお、コンピュータを利用した統計学的解析を必要とすることはあるため、その解析手法に十分な知識を有しない者には、「ビジネス統計」(選択科目)を用意していた。また、プロジェクト演習においても、英語文献のレビュー等に際しては「自然言語」リテラシーが要求されるが、そのための教育には上記の英語科目ないし英語による専門科目で対応してきた。
	評価後の改善状況	＜英語＞ • 本専攻は、英語による MBA プログラムではないため、評価時点の英語科目の内容面で過不足はないと考えている。一方、必要と考えられる英語科目については随時見直し、評価後の英語による専門科目数は、平成 22 年度において、下記の通り「8」科目に拡大した（「マネジメント・コントロール」「アジアの産業と企業」を追加)。＜根拠資料 4-a＞ 国際マーケティング / 企業価値創造と M&A 国際企業分析 / 国際ロジスティクス アジア・ビジネス戦略 / アジア多国籍企業 アジアの産業と企業 / マネジメントコントロール • また、「英語力の弱い学生」や「更に英語のブラッシュアップをしたい学生」に対しては、言語文化研究院が提供している「英語学習システムネットアカデミー２」による英語力向上プログラムへ

		の参加を促している。本プログラムは、入学前から、「導入教育プログラム」の段階で紹介をし、具体的受講方法等の説明会を行っている。＜根拠資料 4-b＞ ＜中国語＞ • 中国語などアジア諸国の言語については、九州大学の「言語文化自由選択科目」で提供されているので、本専攻の学生に対し、「言語文化研究院」の開講講座に関する情報提供を行い、受講を促した。 • 特に中国の関心の高い学生は、学生間で自主勉強会を開いて、学習に努めている。＜根拠資料 4-c＞ ＜プロジェクト演習＞ • プロジェクト演習における論文については、上記（「評価当時の状況」）で説明した評価時点と同じ考え方で運営しており、特段の変更はない。一方、近年、①2 年次に外国の大学に短期留学する学生が増加していること、②「項目番号 2」で詳述した QREC プログラム（アントレプレナー養成）の設置による MOT 科目が増加したこと、③2 年次における多様な科目の履修を進め、MBA としての基礎的・展開的学習推進を涵養する必要があると考えられること等から、学生に対して多様な選択肢を提供するべく、2 年次に 1 年間をかけて行う論文指導形式の「プロジェクト演習」を見直した結果、平成 23 年度入学者からは、「プロジェクト演習」を選択科目とした。＜根拠資料 4-d＞
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 • ＜根拠資料 4-a＞　平成 22 年度「学生便覧」（p.7） • ＜根拠資料 4-b＞　QBS 専任教員の鈴木教員（言語文化研究院所属）が管理する「英語学習システムネットアカデミー2」の紹介。 • ＜根拠資料 4-c＞　言語文化研究院の開講講座（アジア諸国言語）を QBS 学生に連絡した際の資料 　➢ 言語文化研究院によるアジア諸国言語開講講座資料「平成 23 年度前期　言語文化自由選択科目　開講案内」 　➢ QBS ホームページのインフォメーションボードによる学生への通知：「九州	

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">大学でのアジア諸国言語の学習機会について」（2011/3/31 付）
• ＜根拠資料 4-d＞　プロジェクト演習の見直しに関する資料：「QBS 就学 2 年目の選択肢について」（2010 年 6 月 9 日、専攻運営会議資料）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">5</td><td>項目</td><td>教育の内容・方法・成果（（２）教育方法等）</td></tr>
<tr><td>指摘事項</td><td>プロジェクト演習において、教員 1 人あたりが担当する学生数がアンバランスであるため、クラスサイズとして適切な人数がバランスよく配分されるよう、工夫することが望まれる。</td></tr>
<tr><td>評価当時の状況</td><td>• 受講人数を優先すると、学生の関心領域を超えて、配分することになるため留意して対応していた。
• プロジェクト演習の教員毎の人数のばらつきはあるものの、一定の人数（一教員について、7 名を上限）を超えての指導は行っていないことから質的な問題は生じていなかった。</td></tr>
<tr><td>評価後の改善状況</td><td>• 平成 21 年度以降、プロジェクト演習の学生配属においては、教員 1 人当たり学生数を均等化する努力を行った。その結果、平成 22 年では、教員 1 人当たり学生数は 5～6 名に均等化された。＜根拠資料 5-a＞
• 尚、本報告書「項目番号 4」で説明したとおり、平成 23 年度入学者よりプロジェクト演習は選択科目となることになった。変更後の実施体制においても、プロジェクト演習を選択する学生の減少により、引き続き教員 1 人当たり学生数のバランスを図ることが可能になった。</td></tr>
<tr><td colspan="3">改善状況を示す具体的な根拠・データ等
• ＜根拠資料 5-a＞　平成 20 年度から平成 23 年度までの「プロジェクト演習担当教員・学生配属表」</td></tr>
<tr><td rowspan="3">6</td><td>項目</td><td>教員組織</td></tr>
<tr><td>指摘事項</td><td>貴専攻の使命・目的および教育目標において、重点を置いている「アジア」および「技術経営（ＭＯＴ）」に関する分野を専門とする教員については、さらなる教員補充が望まれる。</td></tr>
<tr><td>評価当時の状況</td><td>• 専任教員配置（含、連携講座）は次の通りであった。
<table>
<tr><th>区分</th><th>人数</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>アジア専門家</td><td>3</td><td>17%</td></tr>
<tr><td>ＭＯＴ 専門家</td><td>5</td><td>28%</td></tr>
<tr><td>専任教員合計</td><td>18</td><td>100%</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td></td><td>（アジア専門教員）出頭、村藤、Ramstetter
（MOT 専門教員）吉田、永田、太田、高田、五十嵐

• 一方、認証評価の時点でも説明の通り、①本専攻の授業では、アジア及び MOT に力点を置いているが、MBA としての総合力を鍛錬する必要性に鑑み、「アジア及び MOT 一辺倒の教育体系」及び「当該分野の専門教員が太宗を占める教員配置」を企図していないこと、②非常勤講師を有効利用していること、また、③ほぼ全教員が、各授業において「アジア」又は「MOT」に関係するテーマをビルトインさせて実質的な教育的フォーカスを補完してきた。</td></tr>
<tr><td></td><td>評価後の改善状況</td><td>• 平成 22 年度の専任教員配置（含、連携講座）は次の通りで、認証評価時からは改善している。＜根拠資料 6-a＞
<table>
<tr><th>区分</th><th>人数</th><th>割合</th></tr>
<tr><td>アジア専門家</td><td>4</td><td>21%</td></tr>
<tr><td>MOT 専門家</td><td>6</td><td>32%</td></tr>
<tr><td>専任教員合計</td><td>19</td><td>100%</td></tr>
</table>
（アジア専門教員）出頭、村藤、Ramstetter、朱
（MOT 専門教員）吉田、永田、太田、高田、五十嵐、朱
• アジアについては、引き続きアジアのビジネス・スクールから客員教員を招き、「アジア・ビジネス戦略」の授業を継続している。＜根拠資料 6-b＞
• MOT については、本報告書「項目番号 2」で記したように、QREC 発足による全学的な相互履修制度により、ビジネス・スクールの学生が履修できる MOT 関連科目の幅は大きく拡張した。＜根拠資料 6-c＞</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">改善状況を示す具体的な根拠・データ等
• ＜根拠資料 6-a＞ 平成 22 年度「学生便覧」（p.1）
• ＜根拠資料 6-b＞ アジアの大学からの客員教員招聘リスト（平成 20 年度～23 年度）
• ＜根拠資料 6-c＞ QREC により、QBS 学生が履修可能な科目一覧 → 「平成 23 年度 ロバート・ファン/アントレプレナーシップ・センター（QREC） 履修のための手引き」（p.13）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>項目</td><td>教育研究環境の整備</td></tr>
<tr><td></td><td>指摘事項</td><td>貴専攻の教育方法に適した環境整備のため、教室の改</td></tr>
</table>

		装など質的改善が望まれる。また、ＩＴ教室環境について、パソコンから情報を入手しながら議論やプレゼンテーションを行う環境の整備が不十分であるため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	• 九州大学の既存校舎又は、旧教室にやや改善（例、①机に LAN 設置、②ネームプレート設置）を加えた程度の教室環境であり、ディスカッションや視聴覚教育等には不向きな設備であった。 • IT 教室環境は、手狭で、議論やプレゼンテーションを行うには不向きであった。
	評価後の改善状況	・ 平成 23 年度より平日の授業を「博多駅サテライトキャンパス」で実施することにしたため、上記指摘事項に関する対応は、主としてサテライト教室の環境整備を図ることを通じて進め、次のような改善を行った。 ➢ 博多駅サテライトキャンパスの教室は、椅子の配置が自由に設置でき、議論、グループワーク、プレゼンテーションなどに適した配置が可能となった。＜根拠資料 7-a＞ ➢ 各机から LAN ケーブルへの接続が出来るため、ネットからの情報入手も可能となった。＜根拠資料 7-b＞
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・ ＜根拠資料 7-a＞ 博多駅教室の座席レイアウト図 ・ ＜根拠資料 7-b＞ 博多駅教室の教室設備一覧表（例：ネット環境）	
8	項目	教育研究環境の整備
	指摘事項	文系合同図書室には貴専攻の教育に必要とされる書籍が、通常の書籍とは別の専用スペースに配架されており、ＡＶなどのデータも整備されつつあるが必ずしも十分なものとは言えないため、図書およびデータ類のさらなる充実が望まれる。
	評価当時の状況	① 本学（箱崎キャンパス）において、本専攻学生が利用できる図書施設は、「中央図書館（平日 22 時まで、土日 18 時まで開館)」（蔵書：97 万冊に加え、雑誌、各種データベース）及び「文系合同図書室（平日 22 時まで、土曜 17 時まで開館)」（蔵書：137 万冊に加え、雑誌、各種データベース）であり、本専攻学生優先図書・資料コーナーは、後者の中に別配架している。従って、本専攻学生

		が利用できるのは、別配架分だけではなく、全ての図書施設に配架されている図書や資料が対象であり、充分であるという認識であった。
	評価後の改善状況	② 基本的に、図書、資料、データベース等の基盤は、箱崎キャンパスの「中央図書館」及び「文系合同図書室」にあるが、平成 23 年度から、平日夜間は博多駅キャンパスで授業を行っている関係から、同キャンパス自習室にも、専門書・テキスト 169 冊、辞書 22 冊、ジャーナル 97 冊を配架した。＜根拠資料 8-a＞ ③ 博多駅キャンパスの階下には「丸善」が、隣接ビルには「紀伊國屋書店」、などの大型書店が入店しており、最新書籍へのアクセスが可能となっている。＜根拠資料 8-b＞ ④ 土曜日の授業は、「箱崎キャンパス」で実施されており、「中央図書館（平日 22 時まで、土日 18 時まで開館)」（蔵書：94 万冊に加え、雑誌、各種データベース）及び「文系合同図書室（平日 22 時まで、土曜 17 時まで開館)」（蔵書：140 万冊に加え、雑誌、各種データベース）の施設を利用することが可能であり、充分であると考えられる。＜根拠資料 8-c＞
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ⑤ ＜根拠資料 8-a＞　博多駅キャンパス蔵書一覧 ⑥ ＜根拠資料 8-b＞　博多駅「丸善」及び「紀伊国屋書店」 (ア) http://www.jrhakatacity.com/floor/f8.php (イ) http://www.kinokuniya.co.jp/store/Fukuoka-Main-Store/shopinfo.html ⑦ ＜根拠資料 8-c＞　九州大学図書館統計資料 (ア)（http://www.lib.kyushu-u.ac.jp/overview/o_stats/item_3915.html）	
9	項目	点検・評価
	指摘事項	貴専攻における自己点検・評価は、貴専攻執行部を中心に専攻に所属する全教員により行われており、今後とも組織的かつ継続的に点検・評価を行う体制を整備することが望まれる。
	評価当時の状況	・ 本専攻の自己点検・評価については、専攻執行部のイニシアチブの下、本専攻に所属する全教員がそれぞれの英知・経験等を持ち寄り、専攻運営会議にて議論の上、組織的に対応していた。

	評価後の改善状況	・ 本項目は「指摘事項」とされているが、従来から指摘事項の表現どおりの執行がなされており、評価当時以降も継続して点検・評価を行う体制を有している。 ・ 自己点検・評価は、①外部評価委員会（年一度）への説明に際して＜根拠資料 9-a＞、②本学全体（各部局）の自己点検・評価に際して＜根拠資料 9-b＞、③本学全体及び本専攻の認証評価に際して、「専攻全体の活動に係る自己点検・評価」を行っている。また、それらに加え、個々の重要活動事項については、毎月行われる「専攻運営会議」において専攻所属全教員によって点検・評価を行っている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・ ＜根拠資料 9-a＞ 外部評価委員会への提出資料（平成 22 年度の実績） ・ ＜根拠資料 9-b＞ 部局の中期目標・実績点検資料（平成 22 年度点検分）	

＜「改善報告書」の検討結果について＞

No.	概評
●	改善が適切になされていると認められる。
●	アジアで活躍できる MBA、MOT 教育という特徴ある使命・目的を貴専攻の大きな特徴として、ビジョンのような形でより明示的にアピールし広く周知されることが望まれる。
●	改善が適切になされていると認められる。
●	改善が適切になされていると認められる。
●	改善が適切になされていると認められる。
●	改善が適切になされていると認められる。
●	改善が適切になされていると認められる。
●	概ね改善が適切になされていると認められる。
●	今後は、活動の組織性、継続性をより明確化するように、自己点検・評価のための独立委員会の設置や、自己点検・評価の実施体制や方法の明文化を実施するなどの取り組みにより、評価体制をより整備することが期待される。

＜外部評価委員会＞

・ 年一回開催される外部評価委員会での議論や意見を踏まえ、それぞれの指摘事項や示唆について、項目ごとに対応している。
・ 対応状況については、翌年の外部評価委員会で報告を行い、評価委員の講評を受けている。

【８−４：自己点検・評価、認証評価の結果の教育研究活動の改善・向上への反映】

＜自己点検評価＞

① 自己点検評価において発見した課題や問題点については、速やかに専攻運営会議等で議論し、解決すべく対応している。

② 解決対応方法については、個々の問題によって異なるが、同課題が属する分野（例：教務、国際連携、社会連携等）によって、専攻執行部の担当教員がイニシアチブをとって、解決方法を決め、実行している。

③ また、解決策、改善策が本専攻の教育研究活動の改善・向上に結び付いたかについては、それぞれの課題に応じて検証を行っている。

＜認証評価＞

④ 認証評価結果についても、速やかに「専攻運営会議」等で議論し、解決すべく対応している。

⑤ 解決対応方法については、個々の問題によって異なるが、同課題が属する分野（例：教務、国際連携、社会連携等）によって、専攻執行部の担当教員がイニシアチブをとって、解決方法を決め、実行している。

⑥ 特に、教育活動の改善については、大学内の「EEP（Enhanced Education Program)」制度に応募して採択され、同資金を活用して改善策を推進した。

⑦ また、解決策、改善策が本専攻の教育研究活動の改善・向上に結び付いたかについては、それぞれの課題に応じて検証を行っている。尚、EEP については、学内における成果審査があり、客観的な成果点検がなされている。

【８－５：固有の目的に即した自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法】

固有の目的（「卓越したビジネス・リーダーの養成」「MOT～産業・技術を理解する人材養成」「ASIAで活躍できる人材養成」）の達成に向けての個別点検項目を「自己点検評価」に配置して点検している。また、これらの結果は、「専攻運営会議」にて議論の上、組織的に解決、向上を図る態勢を整えている。

＜根拠資料＞

【８－１に関する根拠資料】

① 自己点検評価書
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/kihon/program/tennken/valuation/index.php

② 外部評価委員会資料（資料 1-10）

【８－２に関する根拠資料】

① 外部評価委員会議事録（資料 2-19）

② 自己点検評価書
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/kihon/program/tennken/valuation/index.php

【８－３に関する根拠資料】

① 外部評価委員会議事録（資料 2-19）

【８－４に関する根拠資料】
① EEP（2010～2011 年度）申請書類（資料 3-5）

【８－５に関する根拠資料】
① 専攻運営会議議事録（実地調査時提出）

項目 24：情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

＜評価の視点＞

8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。（「学教法」第 109 条第１項）〔Ｆ群、Ｌ群〕

8-7：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。（「学教法施規」第172条の２）〔Ｆ群、Ｌ群〕

8-8：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。〔Ａ群〕

＜＜現状の説明＞＞

【８－６：自己点検・評価の結果の学内外への公表】

＜大学評価報告書等＞

九州大学として実施している専門職大学院を含む大学評価報告書は、本学のホームページにおいて公表し、ビジネス・スクールを含む経済学府、経済学研究院の自己点検報告書も開示されている。また各教員の教育、研究、国際貢献、社会貢献などのデータも、同様にホームページで公開されている。

＜認証評価報告及び結果＞

大学基準協会の認証評価及び結果については、当専攻のホームページに掲載している。

【８－７：組織運営と諸活動の状況にかんする情報公開】

ビジネス・スクールの運営と活動は、外部評価委員会の評価を受けると共に、ホームページやパンフレット等を通じて広く情報公開を行っている。また、大学説明会やオープンキャンパスの際には、教職員のみならず、在校生や修了生が志願者に対して紹介・説明を行っている。更に、QBS 公式フェイスブックを立ち上げ、即時性・拡散性の高い情報発信に努めている。

【８－８：固有の目的に即した特色ある情報公開】

固有の目的すべて（「卓越したビジネス・リーダーの養成」「MOT～産業・技術を理解する人材養成」「アジアで活躍できる人材養成」）の内容、その達成方法などについての導入メッセージを、本専攻のホームページにて「QBS 早分かり」の形で公表している。また平日毎朝放送の地元 FM 局の番組（「スタモニ・ビジネススクール」の中でも、QBS の養成する人材について、説明している。

＜卓越したビジネス・リーダーの養成＞

1. 「QBS 早分かり」において、特に「QBS とビジネス・リーダーシップ」という項目を設けて、解説している。

＜アジアで活躍できる MBA の養成＞

2. ICABE など、学生・教員によるアジア・ビジネス関連行事についての報告を、本専攻ホームページに公表している。

＜経営と産業技術を理解する人材の養成＞

・ MOT に係るセミナーやシンポジウムの成果を、本専攻ホームページに公表している。

＜根拠資料＞

【８－６に関する根拠資料】

① 九州大学全体の評価報告書（専門職大学院の記述あり）
http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/hyoka-home/tyuki/h18_houkokusyo.html
教員の教育、研究等研究者情報 http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/search/index.html
QBS の自己点検報告（経済学研究院の URL にて他の専攻と共に公表。QBS の URL からもリンクされている）http://qbs.kyushu-u.ac.jp/kihon/program/tennken/valuation/index.php

② 認証評価報告・結果
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/kihon/program/tennken/valuation/senmon_read.php?kind=&S_Category=L&S_Page=K04&S_View=&word=&page=1&B_Code=144

③ 九州大学大学院経済学研究院等評価委員会内規（資料 8-1）

【８－７に関する根拠資料】

① 外部評価委員会議事録（資料 2-19）

② QBSホームページ http://qbs.kyushu-u.ac.jp/

③ パンフレットp.3,5 http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf

④ ニューズレター
http://qbs.kyushu-u.ac.jp/news/newsletter_read.php?kind=&S_Category=L&S_Page=Q03&S_View=&word=&page=1&B_Code=1658

⑤ 大学説明会資料（資料 1-5）

【８－８に関する根拠資料】

① 「QBS 早分かり」 URL:http://qbs.kyushu-u.ac.jp/news/hayawakari.php

② ICABE報告書 http://qbs.kyushu-u.ac.jp/pdf/ICABE_120319.pdf

③ 情報公開に関する規程 http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm
（九州大学規則集→第１編組織 第４章 庶務）

⑤ パンフレット http://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/data/brochure_2012.pdf

【８ 点検・評価、情報公開の点検・評価】

（１）検討及び改善が必要な点

既述のように「点検・評価、情報公開」については、前回の認証評価受審時に以下のような指

摘を受けている。
「貴専攻における自己点検・評価は、貴専攻執行部を中心に専攻に所属する全教員によって行われており、今後とも組織的かつ継続的に点検・評価を行う体制を整備することが望まれる。」
本項目は「指摘事項」とされているが、その意味内容は本専攻における点検・評価の取組を肯定的に評価した上で、継続的な運用を勧告するものとなっている。これを受けて本専攻では、引き続き組織的な自己点検・評価に取り組み、その経緯を「改善報告書」にて報告したところ、検討結果では以下のような指摘が付された。
「今後は、活動の組織性、継続性をより明確化するように、自己点検・評価のための独立委員会の設置や、自己点検・評価の実施体制や方法の明文化を実施するなどの取り組みにより、評価体制をより整備することが期待される。」
本報告書にも述べてきたように、本専攻では自己点検・評価のための独立委員会としての性格を有する「外部評価委員会」を設置しており、その実施体制等は明文化されている。したがって、「改善報告書」に対して指摘された事項は、既に推進されているものと認識している。
ただし、外部評価委員会の運用に課題なしとするものではない。遠隔地居住者が多数を構成する１２名の委員からなる外部評価委員会を維持することは、現在の産業マネジメント専攻の財務状況では容易なことではなく、その運用の継続自体が、自己点検・評価の取り組みにかかる重要な課題であると言える。

（２）改善のためのプラン
外部評価委員会は、平成２３年度を以て委員の任期が満了し、平成２４年度中に新たな体制を検討することになる。その過程で持続的な運用に鑑みて適正な規模を見直し、委員会を再構成するとともに、評価機能の一層の実質化を図るための方法（例えば、年１回の委員会に加え、必要に応じて個別に委員の意見を聴取すること等）を構想する。

終　章

（1）自己点検・評価を振り返って

九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻は、「卓越したビジネス・リーダーの養成」、「MOT～産業・技術を理解する人材養成」、「アジアで活躍できる人材養成」を重視しながら、国内外で活躍できる高度職業人を養成することをビジョンとしてその実現に努力してきた。学生は、有職社会人が約 9 割を占めることから、「学びを仕事に活かし、仕事を学びに活かす」というスローガンの下で、専門的な知識とマネジメントに関するスキルと論理的な思考を涵養するカリキュラムを策定すると共に、社会人の就学環境を整えるべく、学生、教員、産官学などの意見を広く取り入れながらプログラムの改編を行ってきた。

設立後 10 年を経た今回の大学基準協会による認証評価にあたり、点検・評価の報告に向けて様々な角度から産業マネジメント専攻のプログラムの分析を行った結果、今後の展望と取り組むべき課題について以下のような点が明らかになった。

1. ドメイン
   - 本専攻は、2012 年度を終えると、設立後 10 年を経過する。この 10 年は、スタートアップ期間を含め、「九州発の本格的なビジネス・スクール」「九州圏の優秀な社会人を対象」「九州の産業・経済・社会との共生」を軸として発展してきたため、九州の活性化と成長に資する人材の養成の性格が強い。しかし、今後は、本専攻のドメインを「九州という枠」を超えて評価される「日本・アジアで有数なビジネス・スクール」に昇華していく必要があると考えている。そのためには、「QBS でしか学べないものがある」「QBS に中核となる教育・研究の圧倒的蓄積をもつこと」「QBS に優れた専門性を有する教員が集まっている」という特徴的な比較優位性が必要である。
2. 変化とビジョン
   - 本専攻設立後、世界では極めて大きな変化（例：中進国の急激な勃興、中東諸国の民主化革命、米国の一極集中崩壊など）がみられると共に、様々な危機（例：リーマンショック、タイの洪水による SCM の寸断、欧州経済危機など）が発生してきた。また、我が国においては、政権交代、3.11 大震災などの重大変化に加えて、高齢化問題、財政問題、環境問題などがゆっくりと確実に経済・産業・社会を変化させている。本専攻では、これらの変化に伴う産業・社会の変動をその都度授業や各種イベントにおいて採り上げてきたが、今後の 10 年を展望して、こうした環境の変化をどのようにカリキュラムや教育方針に反映させていくのか、また、プログラムの再編などにつなげていく必要があるかについて、十分な議論を行う必要がある
3. 競争戦略
   - 本専攻設立以来、近年に至るまで福岡には他に経営系専門職大学院が存在せず、その意味では、QBS は独占的な環境下にあったといっても過言ではない。しかし、2011 年度には山口大学大学院技術経営研究科の福岡教室が開講され、2013 年にはグロービス経営大学院が福岡校を設立することを公表している。更に、他の東京圏の有力私立大学のビジネス・スクールが北部九州圏に進出してくることが喧伝されている。こうした環境下、より競争力を高めるべく「優秀な学生の確保」「優秀な教員の確保」「質の高い競争力あ

る教育内容」「高度な専攻運営態勢の確保」などについて、組織面、戦略面から十分な議論を行っていく必要がある。

4. カリキュラム

- ＜発展的な応用テーマ＞　本専攻のカリキュラムは、MBA プログラムの基幹科目の基盤の上に、MOT やアジア・ビジネスの分野の特色ある科目群の充実を図っているが、専攻の規模の制約もあり、各分野とも発展的な応用テーマに関する教育リソース（科目及び教員）の確保に苦労している。他の関連科目でカバーするなどの工夫は重ねているものの、まだ改善及び充実の余地は残っている。
- ＜社会からの要請に関するジレンマ＞　ビジネス・スクールの教育内容は、「社会からの要請」を反映する必要があるため、本専攻においても、主に九州地区のビジネス界とのコンタクトを通じて、九州の活性化と成長に資する人材の養成を社会的要請として受け止めてきた。一方、こうした受け止め方については、地域的な偏りが出てくることが問題意識として浮上している。例えば九州地区のビジネス界からは中小企業の経営に関する「事業承継」や「地域経済の活性化」について取り上げてほしいとの要請が強く、これらに対応しつつ、同様に大切なテーマである「金融技術」や「グローバルな金融市場」など大局的・国際的な学問の学習とどのように両立させていくかが現在の検討事項である。

5. 授業方法

- ＜授業メソッドの開発と実施＞　本専攻では、様々な授業メソッドを導入している。例えば、「ケース・メソッド」「双方向授業」「多方向授業」「ロールプレー」「グループ学習」「プレゼンテーション」「IT 教室での情報分析」などである。学生も、こうした多様な授業メソッドが提供されていることを好ましいと感じ、適切なメソッドの活用によって、学習効果（参加意識、内容理解等）も格段に異なることも判明している。勿論、各科目において、また、授業テーマによって、こうしたメソッドを取捨選択する必要があるが、各教員がそれぞれのメソッドを十分に理解し、検討した上でメソッド選定を行うことが望ましい。従って、全教員がこうした多様なメソッドを十分に理解しておくことが肝要であり、各教員にとって、従来の授業方法よりも明らかに効果が上がる授業手法がある場合は、積極的にそれらを試し、導入する必要がある。各教員が、それぞれの教授法について、どのような長所短所があるのか、最適な効果を生むためにはどこに気を付ける必要があるかなどを十分に分析の上、授業の中に取り入れていく必要がある。

6. 履修科目

- ＜短期留学（Outbound）＞　2011 年度より、履修方法を改編した。これは、ビジネス・スクールの開設時から必修科目であった「プロジェクト演習（2 年次、1 年通期：4 単位）」を必修から外したことと、それに伴い「“プロジェクト演習”非履修者は、2 年次に 20 単位の履修を義務付ける」という点である。この変更の理由の一つとして、“プロジェクト演習”の履修と並んで、2 年次の集中的な科目履修と「短期留学（outbound）」を学生の選択肢とするということにあった。アジアで活躍できる人材を固有の特色としている QBS にとって、交換留学生度の活用も重要な選択肢と考えられることから、この措置がとられた。しかし、新制度後の学生へのヒアリングなどでは、プロジェクト演習を履修しない場合でも、2 年次に 20 単位（10 科目）の履修が義務付けられているため、前学

期に半年間の短期留学を行って帰還した後に、後学期で 20 単位の履修を行うことは難しいとの意見が出されている。勿論、留学先において単位互換可能科目を履修した場合には、その分 20 単位から差し引かれるものの、まだまだハードルが高いということになる。QBS としては、(1) 留学を奨励したい→プロジェクト演習の非必須科目化、(2) QBS で必要な学習はしっかり行う必要がある→MBA の質管理、という両方を満たすためのバランスをどこで採るかについてが課題であると考えている。

7．授業効果測定

- ＜統計的分析の必要性＞　本専攻では、授業の効果測定の一環として、学生の力量調査を行っている。2-15 にて説明している通り、学生への履修指導時に「ペンタゴンチャート」というツールを利用して、(1) 学生の学習希望、(2) 学生の授業履修実績、(3) 学生の成績などを比較し、学習分野や、学習到達度を点検している。これらの力量調査プロセスでは、学生と教員が個別に話し合い、学習計画を構築することで本人のキャリアパスに繋げることを意図しながら、カウンセリングを行う貴重な機会が提供されており、相応の効果を上げてきた。一方、今後は、学生の力量や授業効果を更に科学的に分析する必要があると考えている。特に、「履修学生数が極端に少ない（又は、多い）授業があれば、その理由」「学生の成績に極端なばらつきがある授業は、その理由」「学生の成績が極端に良い（又は、悪い）授業は、その理由」「学生に極端に評判の良い（又は、悪い）授業は、その理由」について、統計的に点検する必要がある。設置以来既に 10 年となり、統計的な分析を行うに足りる情報量が蓄積されていることから、こうした分析を行って、「教員の授業能力」「授業メソッド」「授業内容」「カリキュラム編成」「シラバスの書き方」「授業情報の開示方法」等の包括的な見直しを模索していくことが課題である。

8．九州大学の総合力

- ＜更なる総合力の発揮＞　九州大学は、多くの分野を擁する総合大学である。具体的には、人文科学研究院、医学研究院、比較社会文化研究院、歯学研究院、人間環境学研究院、薬学研究院、法学研究院、工学研究院、経済学研究院、芸術工学研究院、言語文化研究院、システム情報科学研究院、理学研究院、総合理工学研究院、数理学研究院、農学研究院（HP の掲載順番）の各大学院に所属する教員が幅広い研究を行っている。QBS（大半が経済学研究院所属の教員が授業を担当）は、発足以来これらの総合リソースを活用して発展してきた。例えば、人間環境学研究院所属教員による「人的資源管理」、法学研究院所属教員による「ビジネス法務」、工学研究院所属教員による「研究開発マネジメント」、QREC 所属教員による「ベンチャー企業」「起業機会探索」、言語文化研究院所属教員による「英語によるビジネス・コミュニケーション」「異文化コミュニケーション」などである。また、九州大学の 4 つの専門職大学院（医学系学府医療経営・管理学専攻、法科大学院、QBS、人間環境学府実践臨床心理学専攻）は、「相互履修制度」を設置して特定科目の相互履修が可能となっている。上記の試みは、総合大学である九州大学の強みを生かしたものではあるが、このような教育リソースの相互活用には教員の負担を強いることも事実であり、負担軽減等を図りつつ、産業や社会の変化に対応する形で学内資源の一層の活用を促進していく必要がある。

9．教員の雇用に関する制約

- 国の総人件費改革による人件費削減などの外部要因により、専攻が希望する教授職の教員採用が困難になることが懸念される。そのため、一部の科目について非常勤講師で対応することになり、その財源も勘案すると、将来的に開講科目の拡充に制約が生じる可能性もある。

１０．教員の雇用条件の柔軟性問題

- ビジネス・スクールの実務家を中心とする先端的な実務経験やノウハウを有する教員候補者を惹き付けるためには、柔軟な雇用条件（例：給与、管理業務負担などの柔軟化）を提示する必要がある。

１１．プログラム・ディレクター（PD）の必要性

- ビジネス・スクールの場合は、教員のほかに、十分な学識と管理実務経験を有し、MBA プログラムの（1）中長期戦略、（2）社会連携、（3）国際連携などの企画と運営を担う中核的人材（例：プログラムディレクター）が必要であるが、こうした人材の雇用について制度的な検討が必要である。

１２．募集・広報

- ＜募集・啓蒙活動のリソース＞　QBS に係る募集・広報活動については、本専攻の最優先事項の一つとして位置づけ、設立以来極めて多くのリソース（資金、時間、人材）を割いてきた。具体的には、QBS の存在とその目的を広く九州地域に伝達することであり、「新聞雑誌広告」「ラジオ放送（毎週、地元 FM 局で QBS 関連教員がスタモニ・ビジネススクールで講義をしている）」「セミナーの開催」「大学説明会」「企業説明会」「ホームページの充実」「Facebook での発信」「ポスター配布」「財界の応援要請」「修了生による宣伝要請」など様々な手段や機会を通じて募集活動を行っている。その結果もあって、一定の応募者を得ているものの、まだ十分とまでは言えない状況にある。新聞広告や駅貼りポスター、キャリア系の雑誌へのパブリシティー掲載等の資金については、従来、経済学研究院からの資金提供に加え、QBS 教員が企業研修などを請け負うことにより賄ってきているが、従来の活動の維持を困難とする要因となっている。また、いわゆる宣伝活動については、QBS が独自に有している「QBS 事務室」という組織で対応しているものの、現状以上の募集活動拡充は難しい。特に、九州地区においては、首都圏と異なり、経営系専門職大学院のミッションや教育内容が十分に理解されていないため、首都圏以上の広報活動の努力が必要であるが、それを支えるリソースについてはまだ充実の余地があると言える。

１３．地域性

- ＜集客の拡大強化＞　QBS は、2011 年度より「博多駅キャンパス」を設置し、九州新幹線の開通と合わせて、「熊本」や「鹿児島」へと対象が広域化している。しかし、熊本や鹿児島在住の学生が福岡まで通うことは費用的にも時間的にも制約があり、一部の「企業経営者」や「企業派遣者」のみが通学するにとどまっている。一つのハードルは、博多駅キャンパスの授業開始時間が 18:30 であることから、福岡都心部から、せいぜい北九州に勤務する学生となっている。交通の便を考慮すれば、より一層の集客効果が望めるのではないかという問題意識を持っている。
- ＜ローカル化＞　【１　使命・目的・戦略の点検・評価】の検討課題でも述べた通り、「QBS でなければ学べない何か」が十分でないため、九州圏の集客に留まっている点が

もう一つの課題である。QBS の特色を更に強化することにより、全国区で集客が可能になるはずであり、このことは、単に交通の便の拡充に頼らずに QBS の存在意義を確保するための根本的な命題といえる。この点は、QBS のドメインやミッションに影響することから、既に【１使命・目的・戦略の点検・評価】で詳細に記載している。

１４．留学生

- ＜留学生（Inbound）＞　QBS は、アジアで活躍できるビジネス・リーダーを育成するという固有の目的を有しており、学生の対象は、世界全域に広がっている。また、留学生を多く有していることは、外国人に対しても「魅力がある」という証明であり、留学生の勧誘は大いに推進すべきと考えている。しかし、QBS の授業は殆ど日本語で行われていることもあり、日本人学生に伍する日本語能力と学力を有する留学生の確保は簡単ではない。また、中国では、大規模（一学年千人規模）なビジネス・スクールの設立が盛んに行われており、それらのビジネス・スクールでは、中国語によるグローバル・ビジネス・プログラムや、「中国で活躍できるビジネス・プロフェッショナル」のための英語による Degree Program（例：上海交通大学など）の提供が行われている。更に、韓国でもビジネス・スクールが盛んで、英語プログラムをはじめとした本格的 MBA プログラムが提供されている。欧米の一流ビジネス・スクール（例：シカゴ大学 Booth ビジネス・スクールや INSEAD など）も、香港やシンガポールに進出し、「アジア・ビジネス」や「アジアを基点としたグローバルビジネス」に関するビジネス教育（Degree Program）は、百花繚乱の様相を呈し、特色あるプログラムや差別化要因の充実が必要となっている。こうした中で、留学生をどう取り込んでいくのかについては、QBS にとって大きな課題の一つである。また留学生の本格的な取り込みを図るためには、欧米の認証評価機関（例：AACSB、EFMD など）からの認証も必要になる。

１５．奨学金

- ＜奨学金の増強＞　応募学生に対しては、奨学金制度の内容を説明している。対象となる奨学金は、国家、その他団体に加え、九州大学が提供する奨学金制度であるが、QBS は、QBS は、独自の財源による奨学金制度を有していないため、学生の受給状況が不安定な一面がある。

１６．キャンパス移転と産業マネジメント部門教員の研究棟

- これから数年以内に、本専攻教員の大半が研究室を持つ箱崎キャンパスは伊都キャンパスに移転する予定である。しかし、ビジネス・スクールの教育が博多駅教室に集約されるとすれば、ビジネス・スクールの中核教員は、福岡中心部から遠く離れた伊都キャンパスに研究室を持つことになり、また、経済学研究院の教授会をはじめとした部局会議への参加（いずれも伊都キャンパスで開催）も求められるため、伊都キャンパスへの通勤は避けられず移動負担が生じる。これらの点については、伊都キャンパスの経済学研究院施設設計が本格化しつつある現段階で、方向性を決定しておく必要がある。

１７．IT 教室環境

現在、一部の講義は、九州大学情報基盤研究開発センター分室（経済学部棟 4 階）を利用して行っているが、同分室は、(1) 椅子の間隔が狭いこと、(2) 机のスペースが少ないこと、(3) 天井が低いこと、などの制約があり、議論やグループワーク等について最適な教育環境とは言えず、改善が必要となっている。

１８．管理支援組織

- ＜管理人材の必要性＞　10 年前の創設当初に比べて、当専攻の管理業務の量及び範囲（募集活動の地域的広がり、社会連携の拡大、広報活動、国際活動の広がり等）は格段に増加している。しかし、3 年前には「専門職大学院」の事務組織であった「専門職大学院係」（係長、係員 2 名の 3 名）が学生第四係（事務組織）に統合された。また、本専攻が独自に設置した「QBS 事務室」の管理人材は当初と同じ 3 名（助教、IT 技術者、事務補佐員）であり、前述の通り業務量の増加に加えて、現組織で対応する事務及び管理業務の負担が増加している。本専攻では、管理業務の一部（例：ICABE の事務手続きやシンポジウム等の準備業務など）を、社会人である学生のボランティアが行ったり、単純作業については、必要な都度、寄付金等を利用して、アルバイト学生を調達しつつ対処している。こうした状況を改善するため、管理人材の充実が必要である。
- ＜固有の目的を支援できる人材＞　本専攻は、固有の目的として、「卓越したビジネス・リーダーの養成」「MOT～産業・技術を理解する人材養成」「アジアで活躍できる人材養成」をあげており、これらを達成する為の施策を多く企図・実施してきた。しかし、これらの目的を更に進化させ、競争力を確保するためには、高度なレベルの支援人材の存在が欠かせない。例えば、英語力、国際経験、MOT 経験などに加えて予算管理知識やプロジェクト企画能力などが不可欠である。こうしたプログラム・オフィサーやコーディネーターの機能の人材を雇用するには、「適切な処遇」が不可欠であり、【３　教員・教員組織の点検・評価】の「検討及び改善が必要な点」の個所でも述べた通り、「プログラム・ディレクター」の存在と対にして検討する必要がある。

１９．財政基盤

＜運営資金の充実＞　設立以来、本専攻の予算は、本専攻が所属する経済学研究院に配分される運営費交付金を使用しているが、運営資金の一層の充実を図るため、教員がプロモーション活動を行って企業研修の受託資金や寄付金を得て、それらを専攻の運営資金として支えている。しかし、昨今では、企業業績悪化などを背景に、外部研修廃止を行う企業が続出し、本専攻にとって、受託資金や寄付金が減少傾向にある。本専攻は、特定の企業研修だけに頼っていることのリスクを早くから察知して、独自の「短期エグゼクティブ・プログラム」や「次世代経営者育成プログラム」を 2010 年度より相次いで開始しており、発足当初から継続して種をまいてきた応募者市場という苗床が芽吹きつつあり、2012 年度までの応募倍率は改善を見せているものの、ここで急速な経費削減や管理支援体制の縮小が起これば、応募倍率に影響することも懸念される。

２０．点検・評価

遠隔地居住者が多数を構成する１２名の委員からなる外部評価委員会を維持することは、現在の産業マネジメント専攻の財務状況では容易なことではなく、その運用の継続自体が、自己点検・評価の取り組みにかかる重要な課題である。

（2）今後の改善方策、計画等について

（1）で述べた課題については、それぞれ次の通り改善を行う予定である。

1.　ドメイン

- 特に、設立以来注力してきたMOT及びアジア・ビジネスの分野でQBSが確保すべき優位性について、ワーキングチームを組織してプランニングを行う。これらの作業や議論においては、学内外からも意見を募り、広い視野からの点検を行うこととする。

2. 変化とビジョン
   - 世界及び日本の変化に即したMBAプログラムを構築すべく、ワーキングチームを作って、現プログラムのレビューを行い、教育内容の改革検討を行う。これらの作業や議論においても、学内外から意見を募り、広い視野からの点検を行うこととする。
3. 競争戦略
   - 単に戦術を弄した競争対応ではなく、九州大学の使命やQBSの特色を考慮したsustainableな位置づけを確保することを考えると共に、新規進出ビジネス・スクールとの共存策などについても十分に検討する。ビジネス・スクールの市場は、働く社会人であることから、ビジネス界や官界などの有識者の意見も徴しながら、検討を行う。
4. カリキュラム
   - ＜発展的な応用テーマ＞　基幹科目の重層化について、QBS内で更に議論を重ねると共に、これらの重要性を大学内でアピールし、適切な教育リソースを確保するべく組織的な活動を行う。
   - ＜社会からの要請に関するジレンマ＞　このテーマは、QBSのドメインや競争力との関連もあるので、単に科目編成のテクニカルな問題として矮小化するのではなく、QBS内でさらに議論を重ねる。
5. 授業方法
   - ＜教授法の開発と実施＞　このテーマは、経済学研究院の全教員を対象としたFD研修会などが、主に学生の授業評価をベースとした改善活動を行なっていることから、QBSとしては、授業の手法と授業効果について先進的な取り組みを行なっているビジネス・スクールのベンチマーキングも含めて、国内外の専門研究者などと議論する場を設け、独自の検討を継続する。特に、QBS教員が、授業メソッドの全容の理解と授業効果についてのより科学的な理解が出来るような機会を設置する。
6. 履修
   - 主に2年次の、プロジェクト演習、短期留学（outbound)、広範囲な科目の履修という複数のプログラムの中からの選択の効果をより高めるべく、履修単位の設定やこれらの選択の負担のバランスについて、引き続きQBS内で検討を続ける。
7. 授業効果測定
   - ＜統計的分析の必要性＞　学生の力量や授業効果を更に科学的に分析し、それに見合った科目の設定と内容の改編に向けて、より具体的かつ統計的分析を行うべく、QBS内で検討を続ける。
8. 九州大学の総合力
   - ＜更なる総合力の発揮＞　九州大学の教育・研究リソースを更に広く活用し、ビジネス・スクールのカリキュラムを拡充するために、教員のインセンティブの検討等を、大学本部の組織と協力して検討していく。
9. 教員の雇用に関する制約
   - 寄付講座、寄付金の増強などに努力し、独自の財源で希望人事を起こす道を模索してい

く。

- 十分な財源を確保できるまでは、優秀な「非常勤講師」人材を探すなどの対応を行う。

10. 教員の雇用条件の柔軟性問題
    - 有能な人材を柔軟な雇用条件で確保するに当たっての様々なハードル（例：特別待遇者の存在の是非論、財政問題、管理業務負担の割り振り、ミッションの共有の仕方、など）についての検討を行っている。
11. プログラム・ディレクター(PD)の必要性
    - 現状では、産業マネジメント部門の教員が、様々な運営上の企画・運営業務を分担し、同部門の助教が、「社会連携」「国際連携」などについての運営をサポートしている。しかし、欧米の一流ビジネス・スクールにみられる MBA プログラム企画の中枢を、業務として担う PD の存在が不可欠であり、こうした役割を担える人材の確保や雇用条件について、検討を行っている。
12. 募集・啓蒙
    - ＜募集・啓蒙活動のリソース＞　学内においても、QBS の重要性を更に理解してもらうよう組織的な活動を行うことにより「学内リソース」を確保する努力を行う。
13. 地域性
    - ＜集客の拡大強化＞　時間割の工夫を検討する。例えば、(1) 土曜日も含めて、全ての授業を博多駅キャンパスで行うこと、(2) ウィークデーの授業は、19:30 から一コマ（裏表 2 科目、21:00 終了）とすること、(3) 土・日開講の授業を検討すること、(4) 社会人向けのコースなので、通年開講とすること、(5)現在の前学期と後学期をそれぞれ分割し、クォーター制度あるいは３セメスター制度を導入すること、などの様々な選択肢を検討する。例えば（2）の選択肢では、「せっかく通学するのに、1 コマしか受講できない」という不満を持つ学生もいることが予想されるため、(3) を検討するなど、今後、学生の意識と学内規程を踏まえつつ、検討していく。
    - ＜ローカル化＞　QBS のドメインについて検討しつつ、全国区のビジネス・スクールでも求められる要素と地域の期待に応える要素のバランスを考慮しながら、この問題を解決していく。
14. 留学生
    - ＜留学生（Inbound）＞　QBS の教育内容の競争力強化と差別化について、カリキュラムや教育・研究リソース全般を見据えながら検討していく。
15. 奨学金
    - ＜奨学金の増強＞　一朝一夕には解決できない問題であるが、(1) 寄付金による「学費の部分的な支援」、(2) 様々な奨学金制度の模索などにより、学生の資金支援の強化を検討する。
16. キャンパス移転と産業マネジメント部門教員の研究棟
    - 伊都キャンパスへの移転計画も進行中であり、早急に検討を行う。
17. IT 教室環境
    - IT 教室の環境整備には、IT 教室の環境整備には (1) 多額の資金が必要であること、(2) セキュリティーなどの関係など、制約条件が多いが、学内資源の活用など今後とも最善の施策を検討し実施する。

18. 管理支援組織

- ＜管理人材の必要性＞　大学全体としての、現状把握をもとに、学生受け入れ状況に見合った人員の割り当て方策を検討する。
- ＜固有の目的を支援できる人材＞　伝統的な九州大学の組織のスコープから外れた人材がビジネス・スクールの運営には極めて大事である旨の説明を大学本部に行い、係る人材の確保に道をつける。

19. 財政基盤

- ＜運営資金の充実＞本専攻が独自で出来る努力は引き続き行う（例：「企業研修の受託」「個々の教員による有料研修などの企画」）とともに、大学全体からみた本専攻の財政基盤の充実方策を検討し要望する。また、本専攻独自の「寄付金増強プログラム（一般社会向け)」を検討する。

２０．点検・評価

- 外部評価委員会は、平成２３年度を以て委員の任期が満了し、平成２４年度中に新たな体制を検討することになる。その過程で持続的な運用に鑑みて適正な規模を見直し、委員会を再構成するとともに、評価機能の一層の実質化を図るための方法（例えば、年１回の委員会に加え、必要に応じて個別に委員の意見を聴取すること等）を構想する。